モンゴル国
人材育成支援無償（JDS）事業
準備調査

ファイナルレポート

平成 25 年 4 月
（2013 年）

独立行政法人国際協力機構
（JICA）

委託先
一般財団法人日本国際協力センター（JICE）

要　　約

１．調査概要

調査背景

人材育成支援無償[1]（以下「JDS」）事業は、我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度よりウズベキスタン及びラオスの 2 ヵ国で開始された。その後、対象国を広げ、2012 年度までに 14 ヵ国を対象としている。

JDS 事業では従来にも増して、更なる事業効果の発現・効率化を図るべく、2008 年度より、段階的に新しい制度による JDS（以下「新方式」）がウズベキスタン、ラオス、モンゴル（以下「モ国」）、タジキスタンを対象として導入されたが、これらの国においては、2012 年度来日留学生の派遣をもって 6 年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終了する。

以上を踏まえ、今般プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握した上で、当該国における国別援助方針及び JICA プログラム等を踏まえたプロジェクトの形成を目的として、本協力準備調査が実施されることとなった。

調査目的

本調査の主な目的は次のとおりである。

- ミレニアム開発目標に基づくモンゴル国家開発総合政策(The Millennium Development Goals (MDGs)-based Comprehensive National Development Strategy of Mongolia)や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラム/コンポーネント及びサブプログラムごとの適正な受入人数案について調査団と現地運営委員が協議・合意し、また事業実施期間中を通して実施される受入大学による特別プログラムの内容・経費規模を検討し、次年度以降に実施される 4 期分の留学生受入に関する事業規模案の算定を行う。
- 各対象機関から推薦された応募者に対する選考を行い、最終的な留学候補者を決定する。その過程で、調査団と対象機関関係者との協議、受入大学の教員と現地関係者との協議を通じて得た情報に基づき、受入大学の参画を得て各サブプログラム基本計画の最終案を作成する。

調査手法

本調査の中で、2012 年 10 月から 2013 年 3 月までモ国において現地調査を実施した。

- 2012 年 10 月：　調査方針の確認

(1) 日本の援助方針、モ国の開発ニーズに合致するサブプログラム/コンポーネントの設定
(2) 各サブプログラム/コンポーネントに対する教育プログラムを有する本邦受入大学の配置案の確定
(3) 各サブプログラム/コンポーネントに対応する対象機関の選定
(4) 各サブプログラム/コンポーネントを主管する省庁（主管省庁）の選定
(5) 実施体制の確認

[1] 人材育成支援無償事業：現在 12 ヵ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarships (JDS) Program

- 2012 年 10 月から 2013 年 3 月：　第 1 期の留学候補者の募集・選考
- 2012 年 10 月：　事業規模の算定
- 2012 年 12 月：　各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）案の策定
- 2013 年 3 月　：　サブプログラム基本計画の確定

調査結果

モ国におけるサブプログラム一覧

サブプログラム（JDS援助重点分野）	コンポーネント（開発課題）			対象機関	受入大学	研究科	受入人数
1.鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化	1-1	環境に配慮した鉱物資源開発	1-1-1 環境管理	鉱業省、エネルギー省、自然環境・グリーン開発省、モンゴル科学技術大学、行政監察庁、経済開発省、法務省、地質生態系研究所、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所	慶應義塾大学	政策・メディア研究科	2
			1-1-2 資源工学	鉱業省、エネルギー省、モンゴル科学技術大学、モンゴル国立大学、中央地質研究所、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所	九州大学	①工学府（資源開発） ②比較社会文化学府（資源調査・分析）	2
	1-2	財政運営管理		大蔵省、鉱業省、モンゴル銀行、経済開発省、金融監督庁、モンゴル開発銀行、ウランバートル市役所、内閣官房、大統領府	国際大学	国際関係学研究科	2
	1-3	法体系整備		法務省、最高裁判所、金融監督庁、国家検察庁、憲法裁判所、汚職対策庁、国家大会議官房、内閣官房、鉱業省、大蔵省、経済開発省、外務省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、大統領府	九州大学	法学府	2
2. すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援	2-1	企業経営／政策立案		経済開発省、金融監督庁、大蔵省、工業・農牧業省、法務省、労働省、エネルギー省、外務省、鉱業省、モンゴル銀行、モンゴル開発銀行、ウランバートル市役所、内閣官房、大統領府	国際大学	国際経営学研究科	3
	2-2	公共政策		教育・科学省、保健省、労働省、人間開発・社会保障省、経済開発省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、モンゴル教育文化大学、モンゴル保健科学大学、その他高等教育機関、内閣官房、大統領府、鉱業省、法務省	明治大学	ガバナンス研究科	3
3. ウランバートル都市機能強化のための支援	3-1	都市開発工学		建設・都市計画省、道路・運輸省、エネルギー省、経済開発省、自然環境・グリーン開発省、行政監察庁、ウランバートル市役所、モンゴル科学技術大学、モンゴル国立大学、内閣官房、大統領府	広島大学	国際協力研究科	2
	3-2	都市環境改善		自然環境・グリーン開発省、建設・都市計画省、道路・運輸省、エネルギー省、行政監察庁、経済開発省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、モンゴル科学技術大学、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所	筑波大学	生命環境科学研究科	2

妥当性の検証

検証の結果、モ国が JDS を通じた人材育成の必要性に基づき設定されたサブプログラム／コンポーネントは、モ国開発課題や我が国の援助方針における援助重点分野に合致したものであると言える。

人材育成に関するプロジェクトにおいては長期的な視点でその効果が発現されると想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識を習得することを通じて、対象機関における政策の立案等に携わる人材の能力が向上することに留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後、各対象機関にて効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が対象機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題の解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りである。

・帰国留学生の修士号取得
・帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「帰国留学生の修士号取得」については、これまで実施されてきたJDS事業募集時における事業趣旨に合致した人材や募集分野に関連する機関をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識や学習能力、基本的な素養を踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリングによって、高い成業率を達成してきた。なお、JDS事業全体の成業率は約 99%[2]に達する。

また、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、モ国では JDS 留学生は来日前に実施機関である教育科学省（MES： Ministry of Education and Science of Mongolia、以下「MES」）との間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、最低 2 年間公務員として勤務することを誓約した契約書を締結していることから、留学生の応募時の対象機関への復職という観点では一定の担保がなされていると言える。さらに、帰国留学生を対象とした質問票及びインタビューによる調査から、現在の職務にて JDS 留学で得た研究成果を活用していることが確認されたことから、研究内容に関連する職場での勤務率については、引き続き対象機関への働きかけを強化することで高めていくことが期待される。

概略事業費

JDS を実施する場合に必要となる事業費総額は、2.34 億円となる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

（１） 日本側負担経費
2.34 億円（2013 年度事業 3 ヵ年国債）

（２） モ国負担経費
なし

（３） 積算条件
① 積算時点 ：2013 年 3 月
② 為替交換レート ：1US$＝88.53 円
：1US$＝MNT 1,350.38
③ 事業実施期間 ：事業実施期間は、実施工程（本文、図 3）に示したとおり。
④ その他 ：積算は日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

[2] 2013 年 2 月時点での JDS 事業全体の成業率（2010 年度来日生までを対象）。

２．提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

（１）　対象機関の設定について

対象機関については、その役割・マンデート及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等を考慮し、現地事業関係者との協議の結果に基づき設定を行った。モ国においては、各機関の職員数が少なく多数の応募者が見込めない事から、中央省庁の傘下機関（実施エージェンシー）、また政府直轄組織、首相・副首相直轄の傘下機関も含めて広く対象機関を設定した。また、モ国内での専門家の養成も重要課題として認識されたことから、モンゴル国立大学などの高等教育機関も対象機関として設定された。

しかし、省庁再編と同時進行で対象機関の設定を行っている事から、追加が想定される対象機関について補足調査を実施するなど、対象機関の追加について再度検討を行う必要がある。

（２）　受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、今年度の協力準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定がJICAにより行われており、その妥当性についてはモ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がモ国側よりなされた。全体としては、新設コンポーネントとなった鉱業分野の受入大学を新規設定することとなったが、新方式第 1 フェーズにおいてもモ国の JDS 留学生の受入を行っていた大学の中で、帰国留学生より大学のサポートや教員の指導が手厚く評価の高い受入大学が選定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後に亘り一貫して実施されることが望ましい。

（３）　応募要件について

2012年6月に行われた総選挙の影響により、政府機関では大幅な改組・人事異動が実施された。これにより過去 4 年間応募要件であった「対象機関において 2 年以上の実務経験を有する事」を満たす職員が大幅に減っていることが想定され、またモ国政府は省庁再編のタイミングで民間からも多くの人材を受け入れている事から、「関連職（前職が民間含む）において 2 年以上の実務経験を有する事」に変更した。これにより、民間経験者が専門面接において大学教員より高い評価を得るなど、優秀な人材の確保及び候補者の質の向上に繋がった。

（４）　応募者数について

これまでの経験から、事業趣旨に適った応募者の確保には、対象機関の人事・奨学金担当者の理解と協力及び機関内での広報や情報共有が不可欠と言えるが、今般の総選挙に伴う省庁再編のため、これまで継続的に JDS 事業を所管していた人事・奨学金担当者の多くが異動となったほか、募集期間も 3 週間程度と通常より短い設定となった。

このような状況に鑑み、10 月 10 日の応募開始に合わせて各対象機関に電話・E メールにより、人事担当者向け募集説明会の案内送付、各機関のイントラネットへの募集情報掲載依頼、推薦者

リストの提出依頼を行った。募集説明会は計 8 回開催し（人事担当者向け 3 回、応募者向け 5 回）、応募要項・ポスター等の配布、事業の目的や該当するコンポーネントと受入大学の説明、また人事担当者には応募者向け説明会の案内と伝達を依頼した。また、対象機関から応募にかかる推薦を受けたにも関わらず、募集説明会を欠席した者などを対象に説明会を追加開催するなど、多くの応募予定者に情報が流布されるように努めた。また、募集締め切りの時点で応募者が確認できなかったコンポーネントについては、締め切りを 1 週間延長し、各対象機関から提出された推薦者リストをもとに追加的な応募勧奨・フォローアップを行った結果、全コンポーネントにおいて定員の 3 倍以上である 78 名の応募者が確保された。

今年度、限られた募集期間の中で戦略的かつ効果的な募集活動を行い、また各対象機関から提出された推薦者リストをもとに十分な応募者数を確保できるよう鋭意努めたが、モ国の事情に鑑みると来年度以降も応募者数の確保は課題であることから、より余裕をもった 6 週間程度の募集期間の設定と各対象機関人事担当者への前広な協力依頼が必要である。

目　　次

要約
第 1 章　JDS 事業の背景・経緯 1
1-1.　JDS 事業の現状と課題 1
1-2.　無償資金協力要請の背景・経緯 6
1-3.　我が国の援助動向 7
1-4.　他ドナーの援助動向 8
第 2 章　JDS 事業の内容 11
2-1.　JDS 事業の概要 11
2-2.　JDS 事業の概要事業費 21
2-3.　相手国側負担事項の概要 23
2-4.　JDS 事業のスケジュール 23
2-5.　フォローアップ 24
第 3 章　JDS 事業の妥当性の検証 25
3-1.　帰国留学生及び大学による評価 25
3-2.　JDS 事業で期待される効果 28
3-3.　プロジェクト終了時評価のための補完調査の実施 29
3-4.　課題・提言 31
3-5.　JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性 32
3-6.　結論 34

[資　料]
1.　調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2.　JDS 事業　協力準備調査フロー図
3.　第一次現地調査　面会者リスト
4.　協議議事録（M/D）
5.　サブプログラム／コンポーネント毎の 4 ヵ年の受入人数
6.　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画
7.　対象機関の補足調査
8.　第 1 期（2013 年度来日）の候補者の募集・選考方法
9.　新方式導入後の復職率等について

略語表

略語	英語	日本語
ADB	Asian Development Bank	アジア開発銀行
ASEAN	Association of Southeast Asian Nations	東南アジア諸国連合
DAC	Development Assistance Committee	経済協力開発機構　開発援助委員会
E/N	Exchange of Notes	交換公文
G/A	Grant Agreement	贈与契約
GDP	Gross Domestic Product	国内総生産
IMF	International Monetary Fund	国際通貨基金
IT	Information Technology	情報技術
JDS	Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship	人材育成支援無償
JICA	Japan International Cooperation Agency	独立行政法人国際協力機構
JICE	Japan International Cooperation Center	財団法人日本国際協力センター
KOICA	Korean International Cooperation Agency	韓国国際協力団
MASP	Mongolia-Australian Scholarship Program	オーストラリア政府奨学金
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
MES	Ministry of Education and Science of Mongolia	モンゴル国教育科学省
ODA	Official Development Assistance	政府開発援助
OECD	Organization for Economic Co-operation and Development	経済協力開発機構
TOEFL	Test of English as a Foreign Language	トフルテスト
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
YLP	Young Leaders' Program	ヤングリーダーズプログラム

【補足】本報告書では、JDS 新方式（同一の分野、対象機関、受入大学のもと 4 期分の留学生を受入れる仕組み）に対して、新方式導入前を「旧方式」と呼んでいる。また、2008 年度に実施された協力準備調査及びそれ以降 4 期分の留学生の受入については「新方式第 1 フェーズ」と呼び、本調査業務及びこれ以降の JDS 本体事業は「新方式第 2 フェーズ」として区別している。

第1章 JDS事業の背景・経緯

1-1. JDS事業の現状と課題

1-1-1. JDS事業における現状と課題

人材育成支援無償[3]（以下「JDS」）事業は我が国政府の「留学生受入10万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として1999年度よりウズベキスタン及びラオスの2ヵ国で開始された。その後、対象国を広げ、2012年度までに14ヵ国[4]を対象としている。2012年度までにJDSを通じて来日した留学生は累計で2,700名を超える。

過去13年間のJDS全体としては「留学で得た成果を自国において様々な形で活用し、自国の発展に貢献している」と相手国政府関係者より高い評価を得ているが、更なる効果発現・効率化のために以下のような見直しの必要性が認識されていた。

- 国別援助計画を踏まえた対象受入分野の絞り込み
- 育成すべき対象者・対象機関の選定
- 質の向上のための、同一大学による継続的受け入れ

このような背景から、段階的に新しい制度によるJDS（以下「新方式」[5]）が導入されることとなり、2008年度はウズベキスタン、ラオス、モンゴル（以下「モ国」）、タジキスタン[6]の4ヵ国を対象に新方式導入のための協力準備調査（計画策定調査）が実施され、翌2009年度には、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、スリランカ[7]の4ヵ国において同様の調査が実施された。2010年度は、キルギス及びフィリピンが新方式によるJDSの対象国となった。さらに2011年度には、アフリカ地域にて初めてガーナがJDSの対象国となり、ガーナにて協力準備調査が実施された。

2008年度に新方式が導入されたウズベキスタン、ラオス、モ国、タジキスタンは、2012年度来日留学生の派遣をもって6年間のプロジェクトサイクルの中の留学生の派遣までの活動が終わることから、プロジェクト継続の妥当性の検証と共に、先方政府のニーズを再度把握するとともに、当該国における国別援助方針、JICAプログラムを踏まえたプロジェクトを形成することを目的として、本協力準備調査が実施されることになった。なお、モ国では2001年度よりJDSが開始

---

[3] 人材育成支援無償事業：現在12ヵ国を対象に我が国無償資金協力により実施されている人材育成（留学）スキーム。英文名称は、Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship(JDS) Program

[4] ウズベキスタン、ラオス、ベトナム、カンボジア、バングラデシュ、モ国、ミャンマー、中国、フィリピン、インドネシア、キルギス、タジキスタン、スリランカ、ガーナの14ヵ国。なお、インドネシアでは2006年来日生後の派遣はない。中国は2012年来日生後の派遣はない。

[5] 新方式：日本の援助方針（援助重点分野等）や対象国の有する開発課題・人材育成ニーズ等に基づき、対象国毎にサブプログラム/コンポーネントを策定し、その上でサブプログラム/コンポーネントへの取り組みに適した対象機関（中央省庁等）、本邦の受入大学を選定し、留学生の派遣を行う方式。JDS事業の開始当初、留学生個人の能力向上が主な目的であったが、新方式として、2009年度から目的を各国の行政能力の向上とし、将来各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象としている。4ヵ年（4期の留学生）を1つのパッケージとして、4ヵ年にわたり同一のサブプログラム/コンポーネント・対象機関・受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させるもの。また、受入大学は4ヵ年にわたり同一の対象国・対象機関の留学生を受け入れることにより、対象国に適した教育プログラムを提供することが可能となる。

[6] タジキスタンは2008年度より新規国としてJDSに加わった。

[7] スリランカは2009年度より新規国としてJDSに加わった。

されてから、2013 年 3 月時点で 208 名のJDS留学生を日本に受け入れている（表 1）[8]。

表 1　モ国 過去の JDS 実績（2013 年 3 月時点）

留学年次 研究分野	2002 1期	2003 2期	2004 3期	2005 4期	2006 5期	2007 6期	2008 7期	2009 8期	2010 9期	2011 10期	2012 11期	合計
法律	3	3	3	3	1	1	1	2	2	2	2	23
経済	3	3	3	3	2	–	–	1	2	2	2	21
経営	4	4	4	2	3	2	2	6	5	4	4	40
国際関係	3	3	3	–	–	3	3	–	–	–	–	15
行政/公共政策	3	3	3	1	5	5	3	–	–	–	–	23
情報通信(ICT)	4	4	4	5	5	3	3	–	–	–	–	28
教育	–	–	–	3	2	2	2	3	3	3	2	20
環境政策	–	–	–	2	1	1	2	2	3	4	3	18
保健行政	–	–	–	–	1	1	2	–	–	–	–	4
工学	–	–	–	–	–	2	–	–	–	–	–	2
開発工学	–	–	–	–	–	–	2	2	–	1	2	7
運輸交通	–	–	–	–	–	–	–	2	3	–	2	7
小計	20	20	20	19	20	20	20	18	18	16	17	208
うち公務員	9	10	15	9	9	8	10	18	18	16	17	139
うち民間	11	10	5	10	11	12	10					69

（※1）追跡可能な範囲での情報をもとに算出

JDS の目的である「若手行政官の育成」を達成するためには、JDS 留学生の選考において適切な人選がなされる必要がある。モ国では、2009 年（第 8 期）より対象を公務員に限定し、若手行政官の育成に主眼を置いて募集・選考を行っている。

また、2009 年（第 8 期）より、「18 名という限られた枠を有効に活用するためには本事業で対象とする受入分野を細分化せず、帰国留学生の集団（クリティカルマス）を作り出すことによる効果の発現を狙うことが必要」との認識が現地事業関係者の間で共有されており、より高い事業効果が得られるようサブプログラム（図 1）が導入された。

[8] 旧方式では 2002 年~2008 年の期間に上記 208 名の JDS 留学生に加え、日本語で就学するコースも設けられており、当該コースでは約 30 名の留学生が学位を取得している。

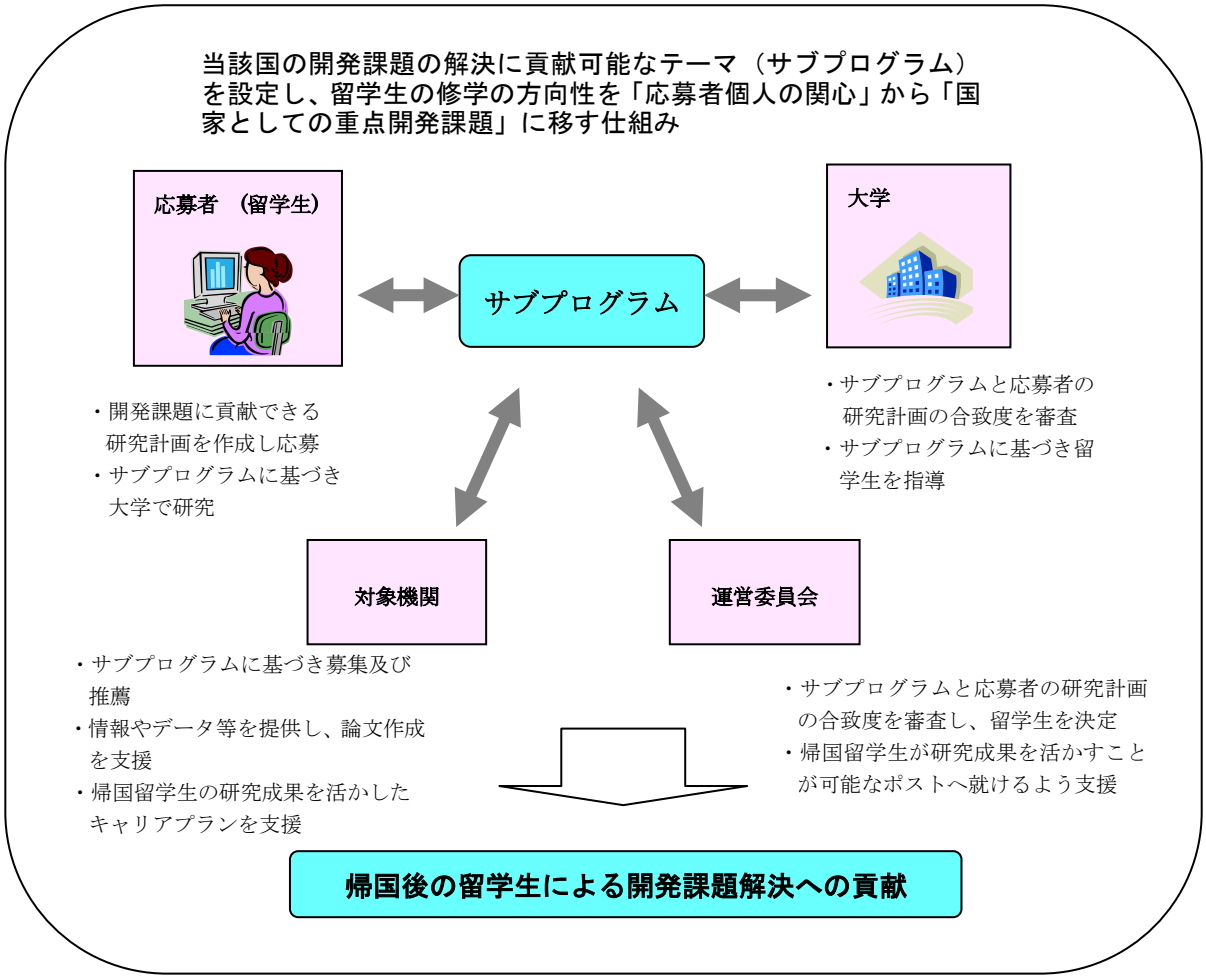

図１　サブプログラムの仕組み

加えて、育成した若手行政官が母国の社会経済開発における課題の解決に貢献するための必要条件となる帰国後の定着率の向上についても現地の JDS 関係者の間で検討され、来日前には留学生の所属省庁と本人の二者間で契約書を結び、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職できるよう取り組んでいる。

他方で、依然として、受入分野に合致した資質を持ち、かつ修士課程で研究するに十分である英語力を持つ応募者の確保、帰国後の貢献可能性が高い応募者の確保及び受入大学と応募者の研究計画とのマッチング強化といった事業課題が明らかになっている。

1-1-2. 開発計画

モ国では、現在、以下の社会経済開発戦略に基づき、政府主導の下、開発が進められている。

（１）　ミレニアム開発目標（MDGs）に基づくモ国家開発総合政策

2008年、モ国政府は、人道的かつ民主的な市民社会、そして国内外の風潮と融合しながら社会経済、科学技術、市民社会の大いなる発展を目指すとして、2008年以降14年間の政策を「MDGsに基づくモンゴル国家開発総合政策」（The Millennium Development Goals (MDGs)-based Comprehensive National Development Strategy of Mongolia ）[9]として示した。この中で①民間企業主導型の経済成長、モンゴル国民の発展、特に教育、保健、科学、技術及び自然環境の持

[9] The Millennium Development Goals (MDGs)-based Comprehensive National Development Strategy of Mongolia
http://mofa.gov.mn/coordination/images/stories/resource_docs/nds_approved_eng.pdf

続的開発に重点を置き知識と技能を有する人材を育成することによって、ミレニアム開発目標の実現を図ること、②高度な技術力と自然環境保全の観点に立った産業、サービスを創出すること、③経済成長を実現する知識に立脚した経済を築くこと、及び④人権と自由を尊重し、賄賂や汚職のない民主国家を形成するとともに中進国となること、を国家目標に掲げている。

（２）ミレニアム開発目標（MDGs）[10]

ミレニアム目標として、①貧困削減、②初等教育の完全普及、③男女平等推進・女性の地位向上、④幼児死亡率の減少、⑤母子保健の向上、⑥HIV、結核等の感染症の撲滅、⑦環境保全、⑧開発にむけたグローバルパートナーシップの構築、⑨民主的な政府の実現のための人権強化、の9つの目標を設定している。モ国においては幼児死亡率、グローバルパートナーシップの構築に関しては大幅に改善が見られたが、その他の目標に関しては、更なる努力の必要性が国連開発計画（UNDP）により指摘されている。

（３）政府行動計画

モ国政府は、先の開発総合政策やMDGsで挙げられている課題解決には多角的な経済成長が必要であるとし、「政府行動計画（2012~2016）」[11]において5つの開発重点分野を掲げている。

開発重点分野
1. 安全で快適な生活環境づくり
2. “人”中心の行政作り、地域ごとの経済開発の実践
3. 鉱物資源の適正な運営管理体制整備、重工業の基盤構築
4. 製造・加工業の競争力向上、農牧業分野における高度技術導入
5. 経済の高度成長に必要不可欠なインフラ整備

開発重点分野の「“人”中心の行政作り、地域ごとの経済開発の実践」では、公務員の等級（上・中・初級）に応じた役割の明確化と適切な体制の構築をすること、省庁の企画立案能力の向上、公務員の能力向上システムの構築など、中央省庁や公務員の能力向上を経済開発に繋げていく事を謳っており、モ国全体の社会・経済発展における政府機関の人材育成の重要性が再認識されている。

1-1-3. 社会経済状況

モ国の経済においては農牧業分野と鉱工業分野が大きな位置を占めており、経済成長率は2004年に10.6%と民主化以降初めて2桁の伸びを見せ、2007年までは毎年7～10%超の経済成長を成し遂げている[12]。また経済開発協力機構（OECD）の定めるDACリスト[13]では2008年に低所得国からの脱却を果たして中低所得国の一つとなり、国民が将来の安定を見据えられるレベルに達して

[10] United Nations Development Assistance Framework 2012-2016
http://www.undp.mn/publications/UNDAF%20ENGLISH_17%20March%202011_with%20signatures.pdf
[11] 現在のモ国政府行動計画は前政権下で策定されたものである。政権交代により本開発重点分野も見直しを検討することとなり、現在新たな計画を策定中である。
http://www.ndic.gov.mn/index.php?option=com_conten&view=article&id=177:2012-2016&catid=21:news&Itemid=483&lang=mn
[12] IMF World Economic Outlook Databases: http://www.imf.org/external/data.htm
[13] OECD DAC List: http://www.oecd.org/dac/stats/historyofdaclistsofaidrecipientcountries.htm

いると言える。しかし、社会経済の安定に向けて残された課題も多く、2008年には、世界同時経済不況の影響により資源価格が急落すると経済の落ち込みが顕著に顕れ、2009年の経済成長率はマイナス1.3%まで低下した。その後、2010年には周辺諸国への鉱工業生産物の輸出取引高の大幅な増加により、2011年の経済成長率は17.3%と大幅に回復し、2012年も12.7%の成長率をみせ順調な経済発展を見せている。

上述のとおり、モ国の経済基盤は鉱工業分野に大きく依存している一方で、同分野での雇用創出が十分でなく、首都のウランバートルにおいても失業率は8%を上回っている。鉱物資源で得られた利益を社会全体に十分還元できていない要因としては、旧ソ連時代に造られたインフラの老朽化、物流等ビジネス環境の未整備、行政制度の整備や適切な運営を行う人材の不足などが挙げられる。

更なる経済の安定には一貫した政策・方針をもって社会経済を運営する必要があるが、民主化以降4年毎に総選挙が行われ、その結果として毎回政権交代と、それに伴う省庁再編が行なわれている。2012年6月に行われた総選挙では人民党から民主党へ与党政党が交代し、これに伴った大規模な省庁再編と公務員の人事異動が実施された。また、政府方針や政策立案に関して前政権からの一貫性・関連性がなく、各分野において大幅な変更が生じている。

その一例として、外資を排除してモ国が自力で発展しようとする動きもみられる。モ国経済の発展に不可欠な鉱物資源分野においては、世界的に有名なタバントルゴイ炭鉱やオユトルゴイ鉱山など大規模な資源開発が進めら得る予定であるが、政府の経営関与を更に高める動きや、利益配分・価格変動に対する抗議をモ国が行い、事業が一時中断するという事態が発生している。これらの出来事はモ国の経済基盤と発展に大きな影響を与える事から、今後の動向が注目される[14]。

1-1-4. 高等教育及び行政官の人材育成状況

（1） 高等教育事情 [15]

モ国には 12 の国立大学、76 の私立大学があり、大学進学者数は国立大学 17,772 人、私立大学 12,590 人（2011-2012 年度入学）である。モ国人口が 285 万人であることを考慮すると、大学数も多く大学進学率も高いと言える。モ国の高等教育はモ国教育科学省（2012 年教育文化科学省から教育科学省に名称変更。MES: Ministry of Education and Science、以下「MES」）が所轄している。また、高等教育の質や標準に沿っている高等教育機関を認定するものとして、国家教育認定委員会（National Council for Education Accreditation）が MES の傘下エージェンシーとして設置されている。

（2） 行政/公務員制度

モ国の公務員は国家大会議の管轄下にあり、公務員採用および管理を担当する「国家サービス委員会」が年に 2 度（5 月、10 月）実施する「公務員採用試験」を通過した場合にのみ、正式な職員として認定される。また、地方公務員にも国家サービス委員会の各県支部が実施する採用試験を受験する義務が課せられている。なお試験通過後、合格者の専門や本人の希望により配属先が決定されるが、配属後 1 年間は試用期間とされ、その後配属先の上司の推薦により正式に公務員として認定される。

[14] The UB POST http://ubpost.mongolnews.mn
[15] Statistical Year book, Education, Culture, Science and technology (2011-2012 academic year, 2011 fiscal year)

公務員には 4 つの区分があり、各区分の公務員数は①「政府政治家」（大臣・国会議員など）2,987 人（1.85%）、②「政府運営委員」16,190 人（10.01%）、③「政府特別機関職員」29,892 人（18.5%）、④「政府サービス機関職員」112,543 人（69.64%）である。2012 年 1 月 1 日時点でのモ国の公務員総数は 161,612 人であり、モ国の全人口約 285 万人に占める割合は 5.67%である。また、2012 年 1 月 1 日時点での、ウランバートル市役所管轄機関に勤務している公務員は 25,381 人（15.7%）、市役所以外の国家政府機関（省庁・傘下機関）53,190 人（32,91%）、地方（中央県以外）の県庁に勤務している公務員は 83,041 人（51.38%）である。

モ国では 1995 年に公務員法が制定され、以後 1999 年及び 2002 年に段階的に改正されている。また 2000 年には国家行政組織法も制定され、2007 年には公務員の職位を規範化すると共に、各行政機関の役割を明確化することで機能強化および効率化を図っている。近年の内閣の方針では、省庁数を減らす統合化も計画されているが、公務員については人材不足という認識が強い。

（３） 行政組織における重点分野/開発課題及び人材育成の状況

今般、協力準備調査において、モ国における対象機関 35 機関に対し補足調査を実施し、対象機関の状況（対象機関における重点分野/開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳、対象機関における JDS 候補者数等）及び JDS に対するコメント・要望等の把握を行った（詳細は後段 2-1-1(2)）。

調査結果より各省庁において重点分野/開発課題及び人材育成のニーズが共有されていることを把握できたものの、人材育成の状況については、省庁の予算や奨学金機会の充実度等によって省庁間でばらつきが見られた。総選挙後の省庁再編により、新しく発足したり大幅な改組・人事異動等があった省庁・傘下機関では、人材育成計画は未策定でありこれから練り上げていく段階である状況が確認された。今後、補足調査等を行い更なる状況の把握に努めることとする。

1-2. 無償資金協力要請の背景・経緯

モ国は 1990 年以降、マクロ経済の安定を図りながら市場経済システムの導入を推進してきた。しかし、社会主義体制の崩壊に伴い従来の貿易市場を失い、またそれに代わる市場開拓が困難であったため、90 年代前半は経済のマイナス成長を余儀なくされ、2000 年代前半にはプラスの成長を見せるも 90 年代の水準をわずかに上回るに過ぎなかった。

こうした中で日本政府は、市場経済への移行に不可欠な法整備や経済・経営分野での人材育成の需要を抱えるモ国に対して、「社会・経済開発計画の計画・立案に資する若手行政官の育成」を目的とする人材育成支援無償（JDS）を2001年に開始した。

人口の少ないなモ国では政府機関・関係省庁の職員数もまた少なく、あらゆる分野において専門知識のある人材が不足していると言える。経済の多角化、雇用の創出、法制度整備、インフラ整備など、安定したモ国の社会経済実現のためには依然として課題が多く、各開発課題において計画策定・立案に資する行政官の育成および能力向上が望まれている。

1-3.　我が国の援助動向

モ国が市場経済へ移行した1990 年以降、我が国は他ドナーを先導する形で緊急のニーズから中長期的なニーズに応えるための支援を行ってきた。二国間協力においては2009年までモ国の最大援助供与国であり、幅広い分野で良好な関係が構築されている。特に、市場経済移行後に極度の物資不足となり深刻な経済危機に陥った時期に、我が国をはじめ各国からの援助により経済を回復させた事もあり、極めて良好な対日感情を持つ国となっている。

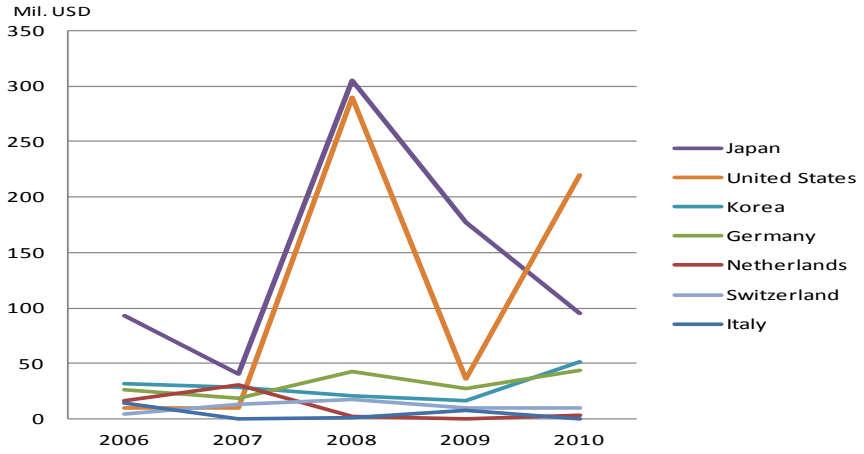

図 2　対モンゴル国DAC加盟国の経済協力実績 [16]
（支出純額ベース　単位：百万ドル）

我が国では過去 35 年以上にわたりモ国からの国費留学生を受け入れている。1974 年に締結された文化交流の取り決めに基づき、1976 年に最初の国費留学生の受入を開始した。2011 年現在、モ国からの日本への留学生数は（国費・私費）13 万人超であり、対人口比でみると世界第一位の留学生数となる。以下は我が国がモ国に対して実施している類似の留学生事業に関する主な実績である。

（1）　ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）（文部科学省）[17]

2001 年度に創設された大学院レベルの奨学金プログラムであり、モ国からも受け入れが行われている。

① 目的：アジア諸国等の将来のナショナル・リーダーとして活躍が期待される若手行政官などを日本に招聘し、日本に対する理解を深めることを通じて世界各国の指導者などの人的・知的ネットワークを創り、日本を含む諸国家間の有効関係の構築、政策立案機能の向上に寄与すること

② 専攻分野：行政、ビジネス、法律、地方行政、医療行政

③ 学習言語：英語

④ 期間：1 年間（修士課程）

---

[16] 出典:OECD http://stats.oecd.org/Index.aspx?DatasetCode=ODA_RECIP#

[17] 日本政府奨学金留学生制度概要 http://www.mn.emb-japan.go.jp/jp/bunka/ryugakumaterial2011.pdf

⑤　主な資格要件：

（年齢）40 歳以下

（学歴）学部卒以上（もしくは同等以上）

（職歴）3－5 年以上の実務経験

（医療行政コースに関しては、「原則として医療行政について、行政機関または公的な教育機関において 2 年以上の実務経験がある物が望ましい」とされる）

⑥　候補者の選考方法：対象国の推薦機関からの推薦制

⑦　受入実績：近年の実績は表 2 の通り

表 2　YLP によるモ国からの受入実績

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	合計
人数（人）	3	4	2	6	2	5	3	2	1	28

（出典：日本政府奨学金留学生制度概要 ）

（2）　国費外国人留学生制度（文部科学省）[18]

「研究留学生」、「学部留学生」、「高等専門学校留学生」、「専修学校留学生」、「日本語・日本文化研修生」、「教員研修留学生」の受入を実施しており、「研究留学生」が大学院レベルとなる。

①　目的：日本と諸外国との国際文化交流を図り、相互の友好親善を促進するとともに、諸外国の人材養成に資すること

②　専攻分野：大学の専攻分野と関連があり、日本で学習可能な分野

③　学習言語：原則日本語

④　期間：標準修業年限（正規の過程を終了するのに必要な期間）

⑤　主な資格要件：（年齢）35 歳以下

（学歴）学部卒以上（もしくは同等以上）

（職歴）不問

⑥　候補者の選抜方法：在外公館による推薦制、大学による推薦制

⑦　受入実績：1976 年度より受け入れを開始している。近年の研究留学生の受け入れ実績は表 3 の通り。

表 3　文部科学省国費外国人留学生制度によるモ国からの受入実績

年度	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	合計
総人数（人） （研究留学生人数）	70 (21)	64 (20)	70 (20)	78 (22)	64 (22)	62 (22)	79 (27)	68 (21)	39 (9)	594 (184)

（出典：日本政府奨学金留学生制度概要 ）

1-4.　他ドナーの援助動向

モ国において公務員を対象とする類似事業を実施しているプログラムは、オーストラリア国政府奨学金制度とモ国政府の奨学金制度が挙げられる。省庁・関係機関で人材育成に主に利用され

[18] 日本政府奨学金留学生制度概要 http://www.mn.emb-japan.go.jp/jp/bunka/ryugakumaterial2011.pdf

ている奨学金制度は、表 4 の通りである。その他、一般公募の奨学金制度が多くあり、各事業の目的や対象者等は様々である。

表 4　他ドナーの人材育成等の事業

プログラム/ プロジェクト	国名	概要
モンゴル国政府奨学金	モンゴル	①　概要：公務員能力の向上目指し米国、ヨーロッパ、日本などへ派遣 ②　要件：公務員 ③　取得学位：修士および博士 ④　分野：各省庁からの要請に基づき分野、大学、人数を決定
オーストラリア政府奨学金 (MASP: Mongolia-Australian Scholarship Program)	オーストラリア	①　概要：公共セクター機関のキャパシティ開発が目的のカテゴリー1、民間セクター及び市民社会のキャパシティ改善を目指すカテゴリー2 からなる ②　要件：公務員、民間等 ③　取得学位：修士 ④　分野：鉱業、エネルギー、環境、その他社会科学系の分野および、省庁からの要請にて分野決定 ⑤　人数：38 名(公務員 21 名、民間 17 名)
韓国政府奨学金	韓国	①　概要：韓国国立国際協力院が定めた 60 の大学へ留学 ②　要件：一般公募（40 歳未満、認定された大学の学士号保有者） ③　取得学位：修士及び博士 ④　分野：経済、マネージメント、物理、数学 ⑤　人数：修士 1 名、博士 1 名
インド国政府奨学金	インド	①　概要：両国政府間教育協力計画に基づく学位取得、研究者育成支援 ②　要件：一般公募（35 歳以下であり、関連分野での職務経験が 2 年以上ある者） ③　取得学位：学士、修士 ④　分野：自然科学、農業、情報技術、バイオテクノロジー等 ⑤　人数：学士 20 名、修士 10 名
ロシア連邦奨学金	ロシア	①　概要：ロシア連邦内の国立高等教育機関への留学 ②　要件：一般公募（修士：35 歳以下、博士：45 歳以下、関連分野での学士号を取得している事また関連分野で 2 年以上の職務経験があること） ③　取得学位：学士、修士、博士 ④　分野：科学、エンジニア技術、農業、医学、経済経営、文化芸術等 ⑤　人数：学士・修士 230 名、博士 50 名（1~6 ヶ月の研修あり）
エラスムス・ムンドゥス奨学金	ドイツ、その他欧州諸国など	①　概要：欧州連合地域での学習機会の提供 ②　要件：一般公募 ③　取得学位：修士、博士 ④　分野：デジタル情報、経済学、法学、航空宇宙工学等

表５　対象機関が利用している主な奨学金制度等

対象機関名	利用可能な奨学金制度
ドルノド大学	①JDS
ホブド大学	①ロシア連邦奨学金 ②モ国政府奨学金
モンゴル教育大学	①エラスムス・ムンドゥス奨学金(ドイツ) ②モ国政府奨学金 ③クンツ奨学金(中国)
鉱業省 （傘下機関含む）	①MASP ②JDS
国家検察庁	①JDS
労働省	①MASP ②韓国政府奨学金
化学・化学技術研究所	①韓国政府奨学金
国家大会議官房	①MASP ②JDS
汚職対策庁	①JDS
建設・都市計画省 （傘下機関含む）	①JDS ②MASP
行政監督庁	①MASP ②JDS ③KOICA（短期研修） ③国際金融公社奨学金制度（米国） ④食品医薬品安全庁（韓国）
自然環境・グリーン開発省 （傘下機関含む）	①MASP ②モンゴル国政府奨学金 ③JDS
人間開発・社会保障省	①MASP ②韓国政府奨学金 ③エジプト政府奨学金 ④オランダ政府奨学金
保健省	①MASP ②シンガポール政府奨学金 ③マレーシア政府奨学金
法務省 （傘下機関含む）	①MASP ②モ国政府奨学金 ③韓国政府奨学金 ④タイ王国政府奨学金 ⑤JDS ⑥ロシア連邦奨学金

対象機関名	利用可能な奨学金制度
モンゴル開発銀行	①KOICA(短期研修)
教育科学省	①MASP ②JDS
モンゴル国立大学	①エラスムス・ムンドゥス奨学金
地質生態系研究所	①JDS ②オランダ政府奨学金
内閣官房	①MASP ②KOICA(短期研修) ③インド政府奨学金
ウランバートル市役所 （関係機関含む）	①JDS ②オランダ政府奨学金
経済開発省	①MASP ②モ国政府奨学金
工業・農牧省	①MASP
外務省	①MASP ②JDS ③モ国政府奨学金
最高裁判所	①MASP ②KOICA(短期研修) ③ディプロマコース参加奨学金（ロシア、中国）
憲法裁判所	①MASP ②テキサス裁判所奨学金（米国）
大蔵省 （傘下機関含む）	①MASP ②JDS ③KOICA(短期研修)
金融監督庁	①KOICA(短期研修) ②JDS ③中国政府奨学金 ④MASP ⑤シンガポール政府奨学金
道路・運輸省	①JDS ②MASP
モンゴル銀行	①MASP ②JDS ③韓国開発研究所奨学金 ⑤その他米国への奨学金制度

第2章 JDS事業の内容

2-1. JDS事業の概要

1-1-1 項で述べた通り、JDS 事業は我が国政府の「留学生受入 10 万人計画」の一環で、途上国の社会・経済開発政策の立案や実施において、中核的役割を果たす人材の育成を目的として 1999 年度に新設された無償資金協力による留学生受入事業である。

JDS 事業では 2009 年度事業より新方式が導入され、目的を各国の行政能力の向上として明確に打ち出し、将来、各国の課題解決のための政策立案ができる人材を対象とした。したがって新方式の特徴は、個人の留学支援を目的とした従来の留学制度とは異なり、対象国が JDS の日本側関係機関と協議の上決定する援助重点分野（本協力準備調査に基づいて実施が検討される新方式第 2 フェーズにおいても新方式第 1 フェーズと同じく、サブプログラムという）に携わる人材の育成に主眼が置かれている点にある。

本協力準備調査は、上述した JDS 事業の趣旨や特徴を念頭に置きつつ、モ国の国家開発計画や我が国の国別援助方針に基づき設定されたサブプログラムにおける人材育成ニーズ及び想定される対象機関等における候補者の有無等の調査を行い、その結果に基づき 4 ヵ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラムの事業計画（サブプログラム基本計画）の策定を行うものである。

モ国においては、モ国開発中期計画・日本政府の対モ国援助方針のいずれにおいても鉱業分野が重点課題とされていることから、JDS の枠組みにおいて、第 2 フェーズからは鉱業セクターの開発とガバナンスを目指したサブプログラムの下に 4 つのコンポーネントが設定された（表 6 参照）。

表 6　モ国 JDS 新方式第 1 フェーズと第 2 フェーズにおける枠組み比較

新方式第 1 フェーズでの枠組み

サブプログラム（JDS援助重点分野）	コンポーネント（JDS開発課題）		募集対象機関
1. 市場経済を担う制度整備・人材育成支援	1-1 制度整備	1-1-1 法体系整備	法務内務省、外交貿易省、最高裁判所、国家検察庁、憲法裁判所、国有財産委員会、国家大会議官房、金融監督庁、公正競争消費庁、行政監察庁、知的財産庁、汚職対策庁、大蔵省
		1-1-2 財政運営管理	大蔵省、金融監督庁、モンゴル中央銀行、食糧農牧業軽工業省、国家開発改革委員会、国有財産委員会、公正競争・消費者庁、国家大会議官房、規格度量衡庁、国家開発委員会
		1-1-3 企業経営／政策立案	大蔵省、内閣官房、外交貿易相、食糧農牧軽工業省、鉱物資源エネルギー省、モンゴル中央銀行、国家開発改革委員会、国有財産委員会、国家開発研究所、国家開発委員会
	1-2 基礎教育及び職業訓練		教育文化科学省、モンゴル国立大学、モンゴル国立教育大学、モンゴル国立科学技術大学、モンゴル国立農業大学、モンゴル国立健康科学大学、ホヴド大学、ドルノド大学
2. 環境保全			自然環境観光省、食糧農牧軽工業省、鉱物資源エネルギー庁、原子力エネルギー庁、規格度量衡庁、モンゴル国立農業大学、モンゴル国立健康科学大学、生物学研究所、植物学研究所、地球エコロジー研究所
3. 経済活動促進のためのインフラ整備（開発工学）			（開発工学）道路運輸建設都市計画省、鉱物資源燃料エネルギー省、ウランバートル市役所、モンゴル国立科学技術大学 （ICT）道路運輸建設都市計画省、外交貿易相、郵政情報通信技術庁、通信調整委員会、モンゴル中央銀行
3. 経済活動促進のためのインフラ整備（都市環境改善）			自然環境観光省、道路運輸建設都市計画省、鉱物資源燃料エネルギー省、ウランバートル市役所、植物学研究所、地球エコロジー研究所

JICA 作成「対象分野課題表」（新方式第 2 フェーズ）

サブプログラム（JDS援助重点分野）	コンポーネント（JDS開発課題）		募集対象機関
1. 鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化	1-1 環境に配慮した鉱物資源開発	1-1-1 環境管理	鉱業省、エネルギー省、自然環境・グリーン開発省、モンゴル科学技術大学、行政監察庁、経済開発省、法務省、地質生態系研究所、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所
		1-1-2 資源工学	鉱業省、エネルギー省、モンゴル科学技術大学、モンゴル国立大学、中央地質研究所、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所
	1-2 財政運営管理		大蔵省、鉱業省、モンゴル銀行、経済開発省、金融監督庁、モンゴル開発銀行、ウランバートル市役所、内閣官房、大統領府
	1-3 法体系整備		法務省、最高裁判所、金融監督庁、国家検察庁、憲法裁判所、汚職対策庁、国家大会議官房、内閣官房、鉱業省、大蔵省、経済開発省、外務省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、大統領府
2. すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援	2-1 企業経営／政策立案		経済開発省、金融監督庁、大蔵省、工業・農牧業省、法務省、労働省、エネルギー省、外務省、鉱業省、モンゴル銀行、モンゴル開発銀行、ウランバートル市役所、内閣官房、大統領府
	2-2 公共政策		教育科学省、保健省、労働省、人間開発・社会保障省、経済開発省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、モンゴル教育文化大学、モンゴル保健科学大学、その他高等教育機関、内閣官房、大統領府、鉱業省、法務省
3. ウランバートル都市機能強化のための支援	3-1 開発工学		建設・都市計画省、道路・運輸省、エネルギー省、経済開発省、自然環境・グリーン開発省、行政監察庁、ウランバートル市役所、モンゴル科学技術大学、モンゴル国立大学、内閣官房、大統領府
	3-2 都市環境改善		自然環境・グリーン開発省、建設・都市計画省、道路・運輸省、エネルギー省、行政監察庁、経済開発省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、モンゴル科学技術大学、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所

2-1-1. JDSの実施体制

（1） 運営委員会

JDS 事業の実施体制については、2012 年 10 月より実施された本協力準備調査における現地協議において、運営委員会の実施体制及び機能や役割等が説明され、モ国政府関係者の了承を得た。また、同協議において、MES を主管省庁とすることが決定された。

MES では引き続き JDS 事業をはじめ教育全般に関する政策立案を行う省庁であることから、運営委員会の議長とすることで合意した（図 2 参照）。また運営委員会は、モ国側委員（MES、大蔵省、内閣官房、外務省）及び日本側委員（在モ国日本国大使館、JICA モ国事務所、モンゴル・日本人材開発センター）にて構成され、JDS 事業の実施・運営について協議を行うことで合意に達した。

なお、2012 年 6 月に行われたモ国総選挙の影響により、各省庁の役割の見直し、名称変更、また大幅な人事異動が行われ、ODA 事業全般を新たに設立された経済開発省が管轄する事となった。この変更を受け、2013 年 2 月には経済開発省を運営委員に追加する事が、議長・副議長をはじめ運営委員会メンバー全員の了承のもと正式に決定し、経済開発省は 2013 年 3 月 16 日に開催した第 2 回運営委員会より正式メンバーとして JDS 事業に参加する事となった。

運営委員会の機能･役割は JDS 運営ガイドラインに基づき、以下の通りである。

ア． 事前調査における本事業計画策定協議への参加：

・モ国の国家開発計画、日本の対モ国援助方針等に基づき JDS にて取り組むべき重点分野（サブプログラム）および開発課題（コンポーネント）の設定を行う。

・各サブプログラムに関連が深く、課題解決のための直接的な貢献が期待される省庁・機関を主管省庁及び対象機関として選定し、JDS の 4 ヵ年計画であるサブプログラム基本計画の策定における協力を促す。

・主管省庁及び対象機関と受入大学との協議を通じてサブプログラム基本計画を策定する。

イ． 留学生最終候補者の決定：

・運営委員会にて選考方針を決定の上、円滑な選考実施に当たって必要となる協力を行う。

・第三次選考（総合面接）の実施とその後の運営委員会における最終候補者の決定を行う。

ウ． 帰国留学生の有効活用の促進およびフォローアップ：

・プロジェクト効果発現を目指して帰国留学生の活用策を検討し、フォローアップを行う。

エ． その他本事業の運営管理に関する検討：

・その他、事業の運営管理に必要な事項について検討する。

表 7　モ国運営委員会

モンゴル国政府	教育科学省 Ministry of Education and Science of Mongolia (MES)	JDS 事業における実施機関であり、副大臣が運営委員会議長を務める。また、高等教育課長がモンゴル側の運営委員会事務局長を務める。
	大蔵省 Ministry of Finance of Mongolia	国家行政管理局長が運営委員会メンバーを務める。
	内閣官房 Cabinet Secretariat of the Government of Mongolia	運営局長が運営委員会メンバーを務める。
	外務省 Ministry of Foreign Affairs	アジア太平洋局 JDS 担当書記官が運営委員会メンバーを務める。
	経済開発省 Ministry of Economic Development	2012 年 7 月に設置された、対モ国の ODA の窓口となる省庁。運営委員会には 2013 年 2 月より加入。経済協力融資援助政策局長がメンバーを務める。
日本国政府	在モンゴル日本国大使館 Embassy of Japan in Mongolia	参事官が運営委員会副議長を務める。
	JICA モンゴル事務所 JICA Mongolia Office	所長が日本側の運営委員会事務局長を務める。
	モンゴル・日本人材開発センター Mongolia-Japan Center for Human Resources Development	シニアアドバイザーが運営委員会メンバーを務める。

（2）　対象機関

JDS 新方式では、サブプログラム毎に当該開発課題に関連が深い行政機関等（対象機関）をターゲットとして定め、当該機関の人材を集中的に育成できるよう、応募者は対象機関に所属する職員に限定して実施し、募集の段階、すなわち事業の入口部分において一定の方向付けをすることにより、JDS の実施効果の向上を目指している。

それぞれの省庁の機能について情報収集の上、「選択と集中」の観点を踏まえて、各サブプログラムと関連が深く、その課題解決のための直接的な貢献が期待される行政機関が対象機関として選定された。ただし、2013 年度第 1 回運営委員会（2013 年 7 月頃を予定）にて、本協力準備調査において実施される対象機関に対する調査の結果や、今年度の募集・選考状況を踏まえつつ対象機関の一部見直しを行う事についても合意された。

対象機関に対しては、表 6 の通り選定された各サブプログラムの対象機関の状況（対象機関における重点分野／開発課題の人材育成の必要性、対象機関の役割・職員数及び内訳（職階）、対象機関における JDS 候補者数（資格要件に会う職員数、英語能力の把握）等）を把握するため、以下の通り質問票による補足調査を実施した。

(a)　調査方法

本協力準備調査開始後、想定される対象機関候補宛に質問票を送付し回答を依頼した。併せて、今年度募集期間中に行った対象機関への個別訪問・電話を通し、(b) に関するヒアリング、及び質問票の回収、フォローアップを行った。

(b)　調査内容

①　組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

②　潜在的候補者の有無（正規職員数、対象年齢者数等）

③　帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

④　その他 JDS へのコメント・要望

(c)　調査を実施した機関

対象機関及び主要傘下機関を含む 37 機関に対して、質問票及び個別訪問による補足調査を行った。うち 35 機関より質問票の回答を受けたほか、23 機関を個別訪問し聞き取り調査の結果を得た。

(d)　調査結果概要

①　組織としての役割、課題、人材育成ニーズ

表 8 および資料 7 に示す通り、対象機関毎の組織の役割・マンデート、及びそれに基づく開発課題、人材育成ニーズ等を確認した。多くの対象機関においては、開発課題が組織内で共有されており、その解決に向けた人材育成のニーズも明確に示されていることが分かった。サブプログラム/コンポーネントの設定についても、各対象機関の開発課題及び人材育成ニーズをカバーし得る内容であることが確認され、その設定の妥当性を確認することができた。

表 8　対象省庁における人材育成ニーズ

対象機関名	人材計画、ニーズ、コメント等
地質生態系研究所	・職員の平均年齢は 34 歳と若く、新方式第 1 フェーズでは 3 名留学し帰国後昇進している ・オユトルゴイ、タバントルゴイの環境アセスメントを担当しており、CP1-1-1 との合致度が非常に高いと考える
中央地質研究所	・鉱物資源等の地質サンプルの分析を行う研究所であり、職員はエンジニアが主で博士号・修士号を保有している ・フィンランド、ドイツなどの機関、JICA および世界原子力協会などの国際機関と共同研究を行っている
工業・農牧業省	・応募前後の英語研修を活用しながら、MASP には 4 年ほど前から職員を派遣している ・その他、タイ王国への留学や JICA 短期研修を利用
鉱業省	・省庁再編後に新設された省庁であり、職員数 62 名。うち約半数は元鉱物資源・エネルギー省の職員 ・政策策定能力の向上を図っている分野 鉱物資源開発分野：①マネージメント、②開発にかかる技術全般、③採掘・加工、④環境再生 石油開発分野：探査調査、発掘加工および生産 ・ビジネス、経済、財政運営、内部監査にかかわる人材育成も研修等を通して行っている ・JICA の短期研修を利用した人材育成も行っている
人間開発・社会福祉省	・2012 年に発足 ・オーストラリア国政府奨学金制度を利用し職員を留学させている。留学する職員には、社会保障についての専門知識を身につけてもらう事が期待されている
労働省	・新設省庁であり、今後 OJT 研修を取り入れる必要がある ・人材育成ニーズは①労働安全管理、②専門学校運営管理専門家
法務省 （傘下機関含む）	・2012 年から 2014 年の開発計画において、法改定が大きく取り上げられており、それに伴い法改定・整備、ICT 部門、モニタリング・監査の分野で重点的に人材育成を行っていく
建設・都市計画省 （傘下機関含む）	・政府行動計画に基づき活動し、専門家の育成を行っている ・インフラに関する人材育成の重点分野は、建築家育成、建築材料専門家、上下水道専門家、大

建設・都市計画省（傘下機関含む）	気汚染、地質研究、行政など 10 以上の分野にわたる ・環境に関する人材育成の重点分野は、ゲル地区再開発である。大気汚染、土地管理、土壌汚染などが主な問題であるがどのように計画を立てて解決するのかが課題 ・留学をする職員には、都市開発、土地管理についての専門知識を期待する ・建築材料を輸入に頼っているため、住宅建設コストが高い事も問題である。建材の研究所も必要でこちらの人材育成も必要 ・短期研修を積極的に利用していきたい
モンゴル開発銀行	・2011 年 7 月に新設された機関。職員の多くは新卒採用されたため、資格要件を満たす職員が少なく JDS の積極的な活用が出来ずにいたが、来年より活用していきたい
モンゴル国立大学	・政府行動計画で重点分野に指定されている分野をサポートしており、鉱業分野の専門家育成に地理学部が関わっている ・環境管理に関わる学部も重点強化分野であり生物学部、地理学部での人材育成が必要
モンゴル銀行	・年間 20 名程度、海外奨学金を利用し日本、米国、ドイツ、オーストラリアに留学している ・博士課程にも年間２～３名程度留学。行き先は、米国、カナダ、韓国 ・40～50 歳の中間管理職の職員を短期研修に送り、専門知識の向上に役立てたい
外務省	・公共政策、持続性のある社会経済開発、気候変動への対応が重点分野である ・JDS 以外の奨学金制度や短期研修を若手の育成のために積極的に利用している
国家大会議官房	・法体系整備が人材育成重点分野である ・特に法の設定や整備において、新しい手法を取り入れる必要があるので他国から学ぶ必要がある
大蔵省	・2008 年より 4 名の JDS 生を輩出し、うち 2 名は復職している ・2007 年～2016 年の人材開発計画において、鉱物資源開発における法制度、財政運営、経済開発、財政計画、公共政策が重点分野となっている
道路・運輸省	・2013 年からの新たな人材育成計画となるが、鉄道技師、道路技師が必要 ・特に鉄道開発において物流の専門家が人材不足となっており、そのほか、橋梁建設専門家、航空技術専門家も人材育成が必要 ・モ国の運輸には統一性がないことから、先進国で学んだ制度をモ国で開発していく必要がある ・運輸関係の法体系整備の専門家の育成も必要 ・車が増え続けているが排気ガス検査システムがなく、システム管理や先進国での規制方法を学ぶ必要がある ・鉱山開発に伴い、大型トラックの交通量が増え環境に悪影響を与えているため、鉱山分野と環境分野の連携も必要となってくる

② 潜在的候補者の有無

調査結果によると、各対象機関における正職員のうち、JDS の年齢要件である 39 歳以下の職員が占める割合はほぼ全ての機関で 50%を超えており、比較的多数であることが確認された。英語力のある職員の割合については各省によって異なり、モンゴル銀行、モンゴル科学技術大学、外務省、国家検察庁、モンゴル科学技術大学では、英語能力の高い職員は半数以上在籍しているとの回答があった一方で、地質生態系研究所、中央地質研究所、建設都市計画省など専門知識を持った研究者が多く在籍している機関では英語能力の高い職員は全

体の 10%程度に留まっている。

人数には差があるが、ほぼ全ての対象機関において 4 年間継続的に人材を送り出す事が可能であるという回答があったうえ、来年度以降は省庁再編による人事異動の影響も小さくなると予想されるため、JDS への潜在的候補者は十分に見込まれる。

③　帰国後の復職・貢献可能性、他ドナーによる研修・奨学金機会の有無

モ国 JDS 留学生の内、2013 年 2 月までに学業を修了したものは 172 名にのぼる。JDS 留学生は来日前に誓約書に署名し、帰国後所属機関での 2 年間の就業義務を負っている。帰国留学生の中には留学で取得した知識と経験を活かし、帰国後には政府機関、国際機関、民間企業などで活躍をしている者も多い。

帰国留学生の貢献可能性を高めるためには、所属機関の理解・協力が不可欠であり、現地事業関係者からも、日本での研究成果の省内での共有や、研究内容と結び付けられるような部署への適正配置等を推奨するなどして、継続的に所属機関への働きかけを行っていく必要がある。

特に、第 10 期生（2011 年来日）、第 11 期生（2012 年来日）については、2012 年 6 月に行われた総選挙前に日本に派遣されており、政権交代後に帰国し復職することとなる。JDS 留学生の所属機関・部署の大幅な変更や、留学前の上司・関係者の異動などの事態が想定されうることから、JDS 留学生の帰国後のポスト確保については更なる働きかけが必要である。

他ドナーによる研修・奨学金機会については、「1-4. 他ドナーの援助動向」において既述の通り、各国政府・団体が広く留学の機会を提供している。積極的に留学制度を人材育成計画に取り組んでいる省庁もあり、特にオーストラリア国政府奨学金（MASP）への関心が高い。MASP では留学前に英語研修が行われるので、留学前準備として語学能力を高めてから留学できる点などが対象機関の関心を引いている理由である。

④ その他

対象機関からは、開発課題に直結した分野の人材育成を可能とする JDS への好意的な意見が多く聞かれた。その一方で、人口が少ないモ国では各機関の職員数も決して多いとは言えず、中には職員数が 100 名以下の省庁もあることから、機関全体の業務に支障をきたすことなく職員に専門性を学ぶ機会として、短期研修を歓迎する意見も多く確認された。

（3）　受入大学

JDS 新方式において、受入大学は、専門的見地からプロジェクト実施のパートナーとして協力準備調査への参画、及び後述する特別プログラムの実施等を通じたプロジェクト目的達成のための役割が求められている。そのため、選定された受入大学は、原則として以後 4 年間固定化され、該当する開発課題に対して継続的かつ体系的に取り組むことが期待される。

(a)　受入大学決定に至る経緯

本協力準備調査に先立ち、JICAはこれまでJDS留学生の受入実績のある大学及び新たに受け入れを希望する大学に対して、モ国JDSにおける想定対象分野/開発課題[19]を提示し、各大学より受け入れを希望する課題に関して受入提案書の提出を募った。その結果、17 大学 23 研究科から計 40 件の提案書が提出された。

各大学から提出された受入提案書の内容やこれまでのJDS留学生を含む留学生の受入実績等の項目について、JICAは評価要領[20]に基づき受入提案書の評価を実施した。その後、協力準備調査において、JICAよりモ国政府側に各サブプログラム上位の 5 大学の受入大学案（ショートリスト）が提示され、あらためて両国事業関係者間で協議を行い、最終的な受入大学を選定した（表 9 参照）。

表 9　モ国 受入大学

サブプログラム（JDS援助重点分野）	コンポーネント（開発課題）			受入大学	研究科
1. 鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化	1-1	環境に配慮した鉱物資源開発	1-1-1 環境管理	慶應義塾大学	政策・メディア研究科
			1-1-2 資源工学	九州大学	①工学府（資源開発） ②比較社会文化学府（資源調査・分析）
	1-2	財政運営管理		国際大学	国際関係学研究科
	1-3	法体系整備		九州大学	法学府
2. すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援	2-1	企業経営／政策立案		国際大学	国際経営学研究科
	2-2	公共政策		明治大学	ガバナンス研究科
3. ウランバートル都市機能強化のための支援	3-1	都市開発工学		広島大学	国際協力研究科
	3-2	都市環境改善		筑波大学	生命環境科学研究科

(b)　先方政府との協議

JDS 新方式において、受入大学は JDS の計画・調査段階から主体的・積極的に参画することにより、対象国の課題に即した受入体制、指導内容を整備し、留学生の母国の実情やニーズを踏まえた研究への方向付けを行うことが求められる。これにより、将来的に研究成果が社会へ還元される可能性を向上させ、ひいては JDS の事業効果の発現を促進することが期待されている。このため、JDS 留学生の選考にあたって受入大学教員をモ国に派遣し、候補者の面接を行う際に、併せて運営委員会や主管省庁・対象機関等の現地 JDS 関係者との意見交換を行った。なお、意見交換を実施する目的は以下のとおりである。

[19] JICA 及び対象国の政府関係者との協議の結果定められたモ国の援助重点分野・課題に関して、課題の背景、関連する JICA 事業、JDS 事業で想定されるニーズ等を一覧表として作成したもの。

[20] 受入大学提案書にかかる評価要領。提案書の記載項目別に評価ポイントを点数化し、JICA 国内事業部及び JICA モ国事務所によって評価が行われた。なお、受入提案書の記載項目は、①受入可能人数、②当該想定開発課題に対する取組みの基本方針、③プログラム内容、④当該研究科における受入・指導体制、⑤過去の JDS 留学生受入実績、⑥JDS 以外の留学生受入状況等、⑦当該開発課題における研究・協力実績等である。

・現地 JDS 関係者との意見交換を通じ、当該国の抱える課題や人材育成施策に対する認識を共有すること
・第 1 期留学候補者の選考及び現地事業関係者との意見交換を通じ、サブプログラム基本計画に受入大学の知見を反映すること
・受入大学が対象国のサブプログラムに特化したプログラム（特別プログラム[21]）の計画・立案を行うための当該分野課題状況、人材育成ニーズにかかる情報を得ること

現地事業関係者との意見交換を通して、受入大学は対象国の抱えるサブプログラムおける課題と人材育成ニーズ、及び対象機関や留学候補者のバックグラウンド等を把握し理解することにより、適切なカリキュラム及び受入体制を検討することが可能になる。また、4 年間継続した JDS 留学生の受け入れによる、対象国・対象機関との長期的な連携関係構築の契機となることが期待されている。

(c) 留学生の受け入れ及び帰国後の関与

JDS新方式では、受入大学において同一国、同一サブプログラムにて 4 年間継続してJDS留学生を受け入れるため、受入大学は既存のカリキュラムやプログラムに基づいた指導を行う一方で、対象国の抱える課題に適した内容かつ留学生の留学前[22]、留学中、帰国後に亘って一貫した特別プログラムの提供を行うことが期待されている。

特別プログラムの目的は以下のとおりである。

・JDS 留学生が当該国のサブプログラムにおける課題解決のために、より実践的・具体的な事例紹介等を通じて実践的な知識･経験を習得すること
・特別プログラムにおける活動を通じて、JDS 留学生あるいは先方対象機関が、本邦及び海外の研究者・機関と将来の活動に貢献するネットワークを構築すること

2-1-2. サブプログラム基本計画

本協力準備調査の現地協議において、モ国の国家開発計画と我が国の国別援助方針及び JICA にて実施中のプロジェクトとの整合性を十分に考慮しながら、JDS における援助重点分野（サブプログラム）が設定された。また、協力準備調査において行われた対象機関に対する補足調査や、大学から提出された受入提案書を基に、２つのサブプログラムそれぞれについてサブプログラム基本計画（案）が策定された（資料 6）。この後、選考段階における専門面接に際して現地に派遣される受入大学の教員とモ国対象機関との間の意見交換を経て、同計画の最終案が策定された。

サブプログラム基本計画は、それぞれのサブプログラムにおいて、留学候補者を推薦する対象機関や本邦の受入大学、投入する留学生数及び期待される成果等について、向こう 4 ヵ年の事業（4 期分の投入）を 1 つのパッケージとして策定するものである。同計画に基づいて 4 年にわた

[21] 特別プログラムとは、JDS 旧方式において設置されている「大学教育付帯講座」と新方式に新たに設けられた「研究活動促進講座」とを併せたものであり、授業料とは別に追加的な経費を受入大学に支給し実施されるプログラムのこと。「大学教育付帯講座」は当該プロジェクトで受入れる留学生に対して、大学内の既存講座の他に、直接的な付加価値を寄与する特別講座・セミナーの実施等を目的とした講座であり、一方「研究活動促進講座」は、対象国の開発課題に特化したプログラムを提供する講座のことをいう。特別プログラムの実施については、受入大学は活動計画書及び実施計画書を提出し、JICA と先方政府の協議を経て実施が決定される。

[22] 第 1 期の JDS 留学生を対象にした留学前の特別プログラムの実施については、本協力準備調査契約と無償本体事業契約の関係上、実施の対象外となっている。

り同一のサブプログラム/コンポーネント、対象機関及び受入大学の下で留学生を派遣することにより、中核的人材の政策立案・事業管理等の能力が向上し、ひいては対象機関の政策立案等の能力を向上させることを目的としている。

また、各受入大学がモ国の各サブプログラムの解決に特化して取り組むための特別プログラムを提供することにより、受入大学とモ国政府機関との関係強化の促進が期待されている。なお、サブプログラム基本計画は、協力準備調査における現地協議を通じて最終的に策定された後、向こう 4 ヵ年受入大学が留学生に対する指導を行う際の指針となるものであり、かつ 4 年後に行われるプロジェクト評価のベースとなるものである。

サブプログラム基本計画の主な項目

1. サブプログラムの概要

（1）基本情報 （2）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）（3）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでの JDS 留学生の成果含む）

2. 協力の枠組み

（1）事業の目的 （2）案件目標 （3）目標の指標 （4）受入計画人数及び受入大学 （5）活動 （6）-1 日本側の投入 （6）-2 投入期間・人数 （7）相手側の投入（8）資格要件

また、運営委員会との協議の結果、上記のサブプログラム基本計画に記載される「JDS 留学生応募者の資格要件」は以下の通り設定された。

資格要件概要

① モ国国籍であること
② 年齢：22 歳以上 39 歳以下であること（当該来日年 4 月 1 日現在）
③ 職業：・対象機関において正規雇用の公務員であること
・応募締切時点で、関連職（前職が民間含む）において 2 年以上の実務経験を有すること
・応募時点で、軍に奉職していないこと
④ 学歴：モ国政府により認定された大学において学士号を取得していること
⑤ その他：・心身ともに健康であること
・大学院で修学するに足る英語力を有すること
・過去に修士の学位取得を目的に他国政府の海外奨学金を受給していないこと
・現在奨学金を受給していないこと、また将来奨学金を受給する予定がないこと

サブプログラムはモ国の開発課題、対モ国国別援助方針と関連していることが確認されており（詳細は後述「3-5 JDS 事業と開発課題及び国別援助方針との整合性」を参照）、JDS で取り組むべき重点分野/課題として 2012 年 10 月に実施された現地調査の協議において正式に合意されている。（詳細は資料 4 参照）

2-2. JDS事業の概要事業費

2-2-1. 概要

2012年4月に日本政府が提示した2013年度以降4ヵ年の各年度の受入人数上限(18名/年度)と、受入大学が提出した受入提案書に記載された受入人数上限及び各サブプログラムの解決に最適なプログラム内容が検討された結果、サブプログラム毎の4ヵ年の受入人数（案）は調査を通じて資料5の通り決定され、これに基づき第1期の募集・選考が行われた。

なお、サブプログラム毎の受入人数は年度毎に設定されているが、募集・選考を通じて受入予定人数枠に満たないサブプログラム/受入大学が発生した場合は、運営委員会の要請に基づき他のサブプログラムに受入枠を振替えることにより、各年度の受入人数上限（18名）まで候補者を選定・確保することも併せて確認された。

2-2-2. 概算

JDSを実施する場合に必要となる事業費総額は、2.34億円となり、日本とモ国との負担区分に基づく双方の経費内訳は、下記（3）に示す積算条件によれば、次のとおりと見積もられる。ただし、この額は交換公文上の供与限度額を示すものではない。

（１）　日本側負担経費

平成25年度　モンゴル国　人材育成奨学計画（3ヵ年国債）

概略事業費総計　　約　234百万円

（単位；千円）

区分	金額(千円)	ターム1 平成25年度	ターム2 平成26年度	ターム3 平成27年度
1. 実施経費(支払代行経費)	164,680	60,205	64,061	40,414
１－１ 大学直接経費 （入学金、授業料、他）	49,044	17,872	22,142	9,030
１－２ 留学生受入直接経費 （航空運賃、支度料、奨学金、他）	79,171	27,813	32,919	18,439
１－３ 留学生国内経費 （来日時、帰国時に係る移動経費、宿泊経費）	9,465	5,520	0	3,945
１－４ 特別プログラム経費	27,000	9,000	9,000	9,000
2. 役務提供経費	28,824	21,740	2,525	4,559
２－１ 現地活動経費 (旅費、ナショナルスタッフ人件費、事務所借上費、他)	8,736	7,606	0	1,130
２－２ 募集選考支援経費	5,364	5,364	0	0
２－３事前研修経費	756	756	0	0
２－４ 留学生用資材費	583	583	0	0
２－５ 留学生保険加入費	1,813	1,813	0	0
２－６ 来日後ブリーフィング/オリエンテーション経費	3,772	3,772	0	0
２－７モニタリング経費	4,749	1,372	2,111	1,266
２－８受入付帯経費（突発対応）	915	305	305	305
２－９ 特別プログラム支援経費	218	109	109	
２－１０ 大学会議経費	60	60	0	0
２－１１帰国プログラム(本邦)経費	1,600	0	0	1,600
２－１２ 帰国プログラム（現地）経費	258	0	0	258
3.実施代理機関業務人件費	40,742	26,361	9,871	4,510
３－１ 直接人件費	32,594	21,089	7,897	3,608
３－２ 管理費	8,148	5,272	1,974	902
＜計＞	234,246	108,306	76,457	49,483

平成25年度3ヵ年国債　概略事業費総計　　234,246

（注）上記の概算事業費は、E/N 上の供与限度額を示すものではない。

（２）モ国負担経費

なし

（３）積算条件

① 積算時点　　：平成 25 年 3 月

② 為替交換レート：1US$＝88.53 円

：1US$＝1,350.38 MNT

③ 事業実施期間　：事業実施期間は、実施工程に示したとおり。

④ その他　　：積算は日本国政府の無償資金協力の制度を踏まえて行うこととする。

2-3. 相手国側負担事項の概要

JDS 留学生の募集・選考期間は、MES が全サブプログラムの主管省庁として、JDS の計画・実施・管理・監督をする主導的役割を担い、応募書類の配布促進等を通じて応募勧奨に協力し、サブプログラム毎に設定された対象機関に対しては、JDS への協力の働きかけを行うほか、サブプログラム基本計画の策定に向けて受入大学・対象機関間の協議を調整・実施する。

JDS 留学生の留学期間中は、モ国政府は実施代理機関を通じて留学生に対し定期的にモニタリングを実施し、JICA に報告を行う。また、実施代理機関から提出される定期報告書により、JDS の事業進捗や懸案事項等について確認し、必要に応じて他の運営委員メンバーと協力して適切な措置を講じるほか、JDS 留学生が修士論文を作成する上で必要なデータの提供等を行う。

JDS 留学生の帰国後は、帰国留学生が母国の開発課題の解決に向けた取り組みに貢献すること及び人的ネットワーク構築が JDS の主目的のひとつであることに鑑み、モ国政府は留学生の帰国後に帰国報告会を開催して留学成果を把握するとともに、その後の動向調査や我が国との学術、文化交流・協力の促進等について必要な措置を行うこととする。また、主管省庁である MES は、留学生の帰国にあたり、所属機関に対し帰国日程を通知するほか、留学前と同じ職務もしくは行政府等の中枢で活躍できるような職務が与えられるよう関係省庁へ働きかけ、事業効果発現を促す。

2-4. JDS事業のスケジュール

協力準備調査の結果、日本国外務省及び JICA が 2013 年度以降の JDS 事業実施を正式に決定した場合、向こう 4 ヵ年の事業については図 3 に示されたスケジュールに基づく実施が想定される。具体的には、年度毎に E/N（交換公文）及び G/A（贈与契約）の締結後、JICA が協力準備調査を受託したコンサルタントを実施代理機関（エージェント）としてモ国政府に対し推薦し、当該エージェントが JDS 事業におけるモ国政府との契約を締結した上で、モ国政府に代わり事業の実施を担うこととなる。

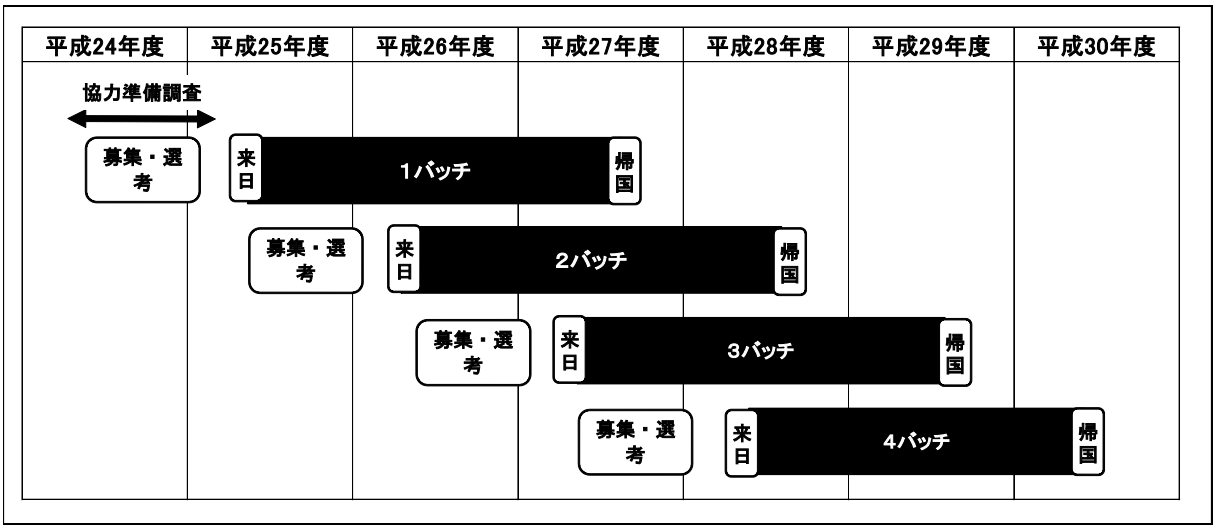

図 3　実施工程

2-5.　フォローアップ

JDS の目的は「社会・経済開発計画の立案・実施に関わり、当該国の指導者となることが期待される優秀な若手行政官等を育成すること」であり、「JDS における帰国留学生は、母国が直面している社会･経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材として活躍すること」が期待されている。この目的を達成するためには、本邦大学への留学による専門知識の習得、研究、人的ネットワークの構築だけでなく、帰国留学生に対して様々なフォローアップを行う必要がある。そしてフォローアップが効果的になされるためには、モ国政府及び事業関係者による理解と協力、そして主体的な取り組みに依るところが大きい。

モ国の JDS 事業は 2001 年に開始され、現在までに 172 名が学位を取得し帰国している。2008 年新方式導入前の JDS 留学生のうち 69 名は民間出身であり、帰国後も多方面で活躍をしている。新方式第 1 フェーズでの卒業生も、多くが復職しているが、国際機関などに転職し新たな職場でキャリアを形成している帰国留学生もいる。（新方式導入後の JDS 留学生の復職状況等については資料 9 参照。）

JDS 新方式では対象機関が絞り込まれ、JDS の趣旨に合致する十分な応募者数の獲得においては従来以上にモ国政府の主体的な取り組みが求められる中、モ国政府の JDS に対する十分な理解と協力は必要不可欠な要素である。特にターゲットである対象機関に所属する帰国留学生の活躍（活用）により、所属機関内部からの理解が促進されるよう、今後も帰国留学生とのつながりを持続していく必要がある。

加えて、受入大学による支援にも期待したい。例えば一部の受入大学では独自の同窓会を設立して帰国後のネットワークを維持しているだけでなく、帰国留学生との共同研究の実施や、大学が実施する調査・研究プロジェクトと帰国留学生及びその所属機関との連携等の取り組みが検討されている。このように、モ国政府によるフォローアップだけでなく、留学生の送り出し側（運営委員会）及び受け入れ側（大学）といった JDS 関係者が有機的にフォローアップに取り組むことにより、事業成果の一層の発現が期待される。

第3章 JDS事業の妥当性の検証

3-1. 帰国留学生及び大学による評価

3-1-1. 帰国留学生による評価

新方式導入以前（旧方式）の帰国留学生（2008 年度以前に来日した JDS 留学生）及び導入後の帰国留学生（2009 年度に来日した JDS 留学生）に対し、応募のきっかけ、開発課題に対する意識、研究テーマの決定方法、また、帰国後 JDS 留学で得た研究成果の活用方法（活用予定）等を確認するため、質問票を配布し以下 6 名から回答を得るとともにインタビューを実施した。表 10 はこれら帰国留学生の受入大学及び所属機関を示したものである。

表 10　帰国留学生

	分野 /コンポーネント	受入大学	所属機関 （来日時）	所属機関 （帰国後）
旧方式	経営	早稲田大学大学院 アジア太平洋研究科	ハーン銀行信用審査部長	ハーン銀行リスク管理部門主任
	情報技術(IT)	早稲田大学大学院 国際情報通信研究科	モンゴル銀行情報技術課ハードウエア・ネットワークエンジニア	モンゴル銀行情報技術部長
	行政	国際基督教大学大学院 行政学研究科	モンゴル開発研究センタープロジェクトコーディネーター	人間安全状況研究センタープロジェクトマネージャー
	経営	早稲田大学大学院 商学研究科	ハーン銀行法人取引部マネージャー	ニューコム株式会社海外事業部長
新方式	財政運営管理	一橋大学大学院 アジア公共政策プログラム	モンゴル銀行 監督官	同 上級監督官
	都市環境改善	東洋大学大学院 国際地域学研究科	ウランバートル市ハヌール区事務所国際関係専門家	同 渉外および広報担当課長

応募のきっかけ

調査を実施した帰国留学生 6 名のうち、旧方式により応募した 4 名はいずれも個人的な希望によるものであり、これに対し新方式で応募した 2 名はいずれも所属機関から推薦を受けて応募したとの回答があった。

開発課題に対する意識

上記帰国留学生6名のうち、旧方式で応募した4名は概ね職務内容と研究計画は密接に関連しているとの回答があった。経営分野にて留学した1名は、来日前に担当していたWTOに関する研究

を日本でより専門的に掘り下げ、高度な知見を習得したことにより、帰国後は急激に変化するビジネス環境に対応する銀行システムの構築などにその知識を活用しており、JDSが定める開発課題に合致した取り組みが実践されている旨報告された。また、行政分野にて留学した1名は、海外政府開発援助を資金源とするプロジェクトを担当し、ドナーによる経済支援がどのようにモ国の持続的な発展に寄与するか、所属機関で更なる研究を継続したい旨回答している。

新方式導入後に留学した2名についても、いずれも現在の職務内容と研究内容は密接に関連しているとの回答があった。

研究テーマの決定方法

帰国留学生 6 名は概ね所属先の業務に関連する研究テーマを選択したと回答があった。経営分野で研究した 1 名については、応募時点では中小企業における企業ガバナンスについて研究を進めるつもりであったが、収集可能なデータや実社会における活用について考察を深めた結果、留学中に研究テーマを軌道修正したと回答し、研究テーマの決定にはその実現性と現実性に鑑みて修正が加えられる場合があることが確認された。

JDS 留学で得た研究成果の活用

旧方式の経営分野で早稲田大学大学院アジア太平洋研究科へ留学した1名は、組織側の配慮により、帰国後に人事政策・管理等、人材育成に関わる業務担当へ配置され、その後企業向け金融管理部門の主任へ昇進し、組織改革など管理業務に携わる中で日本での研究成果を実践していることなどが確認された。情報技術（IT）分野を研究した1名は、帰国後にIT部長へ昇進し、管理業務に従事するとともに組織内の情報システムの安定化に取り組んでおり、新しい技術の導入や組織強化への取り組みに対し、留学で得た経験が大いに活用されていると回答があった。

新方式で応募した 2 名についても、財政運営管理分野で研究した帰国留学生は、帰国直後に上級監督官への昇進を遂げ、日本への留学で得た知識や経験により、実態経済に対する経済・財政状況の影響について理解が深まり、その結果として業務の質向上が達成されたとの回答を得た。また、都市環境改善分野の 1 名についても、帰国後課長へ昇進し、今後、研究成果を活かして、低所得者層を対象に経済的に負担が少ない住環境整備に関するセミナー等を企画したい、との回答を得た。

JDS 留学の利点・メリット等

数名から得た共通の回答として、留学中の経験や研究成果が直接的・間接的に認められたおかげで昇進につながった、留学を通じ問題解決能力が身につき職務の中で大いに役立っている、等が挙げられている。帰国留学生1名からは、帰国後に銀行での貸し付け業務に従事する中で、業務規程に対する忠実さや、業務の実施に対する勤勉さなど日本での生活を通じて身に付けたことが、業務上顧客等との良好な信頼関係の構築に役立っていると回答し、学術面での成果だけでない日本への留学の意義が認められた。

3-1-2. 受入大学による評価

2009 年度からの新方式第一フェーズより、モ国から JDS 留学生を受け入れた 7 大学 7 研究科に対し、JDS 留学生を受け入れたことによるメリット及びインパクト等のヒアリングを行った。

新方式導入後のモンゴル JDS 留学生の就学状況の変化

受入大学より、新方式は4期という長期的な観点からプログラムが組まれているため、長期的に継続して教育・指導できるという点でモ国への裨益度は高い。また、新方式の導入によりJDS留学生間に共通の開発課題が認識されることによる「人的ネットワーク」の構築・共有が、モ国にとって大きな力となる可能性があるとの回答があった。

その他、新方式への移行後、より多くの応募者が政府機関や研究機関出身であり、明確な研究課題を有した学生と指導教員とのマッチングが容易になったこと、また、自ら所属する職場の課題と直結した研究テーマへの追求意欲・目的意識は旧方式のJDS留学生と比較すると非常に高いとの意見も挙げられた。一方で、留学生の質や英語力、及び文章作成能力に関しては、旧方式による留学生と比べると全体的に低下の傾向にあるとの指摘もあった。右指摘については、新方式では対象を公務員に限定しているため、優秀な民間出身者を確保できなくなった事が主たる要因としてあげられる。

新方式導入後より JDS 留学生を受け入れたことによる受入大学側のメリット及びインパクト

英語で学習するJDS留学生を毎年一定数継続して受け入れることにより、JDS留学生以外の周囲の学生も積極的に英語で話す機会が増え、英語の授業の受講者が増えるなど、受入大学側の授業の活性化や国際化に繋がっているとの回答が複数の大学から寄せられた。更に、以前は日本語で行われていた授業を英語で開講するなど、教職員の授業に関する英語化が進み、大学の国際化の加速に貢献していることが確認された。一方で、所属先の強い意向により派遣される留学生の、就学に対するモチベーションの低さが懸念として挙げられている。

社会人経験の無い学生の中で、公務員として様々な経験を持つJDS留学生は、他の学生の良い刺激となり知的相乗効果の波及に繋がっていることも報告されている。日本人学生の中には日本政府や民間企業から派遣されている学生もいることから、卒業後も良好な関係を継続させ、日本企業の海外展開の際などに、公務員として母国で活躍しているJDS留学生との接点を活かす等、留学で培ったネットワークを通じて日本企業と自国政府のかけ橋として良好な協力関係の構築に役立っている例も報告されている。

特別プログラムのメリット及びインパクト

大学からは、特別プログラムの実施にかかるメリットについて、以下の回答が挙げられた。

- アカデミックライティング講座や数学の補習など、特別プログラムで実施する補完的な研究指導はJDS留学生の修士論文執筆（修士号取得）に不可欠であり大きな役割を果たしている。
- 欧米から一流の学者を招へいするセミナーが可能になる、国際学会に参加できるなど、国際的な視野を広げ、他国の若手研究者とのネットワークも構築できるようになった。
- 大学が有する既存プログラムのほとんどが1年単位の活動であるのに比べ、特別プログラムは4期という長期的な観点から運営されていることで、来日前の指導、留学生のニーズに合わせ

た留学中のプログラム、帰国後は卒業生と在学生のネットワーク構築等一貫した活動ができることになり効果的である。

・短期事務職員を雇用することができるようになり、書類作成、JDS生との連絡業務等における教員の負担が著しく軽減され、JDS指導教員は研究教育指導に専念する時間を確保できるようになった。その結果、教員はJDS留学生を積極的に受け入れるようになり、マッチングの問題もほとんどなくなった。さらに研究教育指導の質が向上し、修士論文の発表会における英語セッションでは活発な質疑が行われ、日本語のセッションよりも活況がある。

3-2. JDS事業で期待される効果

既述の通り JDS 事業では、社会・経済開発上の課題を実践的に解決する専門知識を有する人材である若手行政官等を育成し、開発課題の解決に貢献し活躍することを目的としている。こうした目的の達成に向けて効果的に JDS 事業を実施するために、コンポーネントごとに案件目標（上位目標及びプロジェクト目標）が設定されている（資料 6 参照)。人材育成に関するプロジェクトにおいては、長期的な視点でその効果が発現されることが想定されるため、案件目標、特にプロジェクト終了時の達成目標であるプロジェクト目標は、当該開発課題の解決に必要な知識の習得に留まらざるを得ないが、留学生が習得した知識が帰国後効果的に活用されることや、活用のための機会及び職務が所属機関によって与えられることを通じて、究極的には「母国の開発課題解決に貢献すること」に帰結することが望まれる。

なお、プロジェクト目標の達成度を測る尺度としての指標は以下の通りであるが、上記の視点に鑑み、全てのコンポーネントにおいて共通する指標が設定されている。

・帰国留学生の修士号取得

・帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

指標「帰国留学生の修士号取得」については、募集時における各サブプログラム及びコンポーネントの対象機関の人事担当や、事業趣旨に合致した人材をターゲットにした応募勧奨、学問的基礎知識・基本的な素養・帰国後の貢献可能性等を踏まえた選考、そして来日後の留学生への各種サポートや定期的なモニタリング（面談形式による学業・生活・健康面での状況管理とアドバイス）を確実に実施することにより、比較的高い成業率という形で達成してきた。

2008 年に導入された JDS 新方式は、本調査結果に基づく妥当性の検証を経て、最終的には日本政府によりモ国での継続の是非が検討されるが、JDS 留学生を送る側であるモ国政府及び対象機関には修学中のサポートが、また受入大学には、従来以上に当該国の開発課題の解決に資するカリキュラムの提供がそれぞれ求められることから、引き続き、同目標の達成が促進されることが期待される。

他方、指標「帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務」について、上記 1-1.に記載の通り、モ国では JDS 留学生は来日前にモ国政府との間で、留学生が帰国した際に留学前の所属先に復職し、最低 2 年間公務員として勤務することを誓約した契約書を締結している。

モ国における JDS 事業は 2001 年に開始され、現在までに 172 名が無事に学位を取得し既に帰国している。このうち公務員は 143 名であり、復職規定もあることから元の職場に戻り昇進して活躍している帰国留学生が多数見受けられた。一方、本年度帰国した帰国留学生 15 名の中にも、留学中に所属機関の改組があり 3 名の留学生が卒業時点で戻るべきポストが無い状況に直面した。

2013 年及び 2014 年に帰国予定の JDS 留学生については、2012 年の総選挙によりモ国政府内で大幅な再編や人事異動が起こったため、復職が懸念されることから、継続的に所属機関に対し働きかけを行っていく必要がある。

今後引き続き、対象機関が主体的に帰国留学生のモニタリングを行い、帰国留学生が日本で習得した知識を生かして活躍することで、ひいてはモ国の社会・経済の発展に貢献できるように支援することが期待される。

3-3. プロジェクト終了時評価のための補完調査の実施

新方式の導入に伴い、2009 年度よりサブプログラム基本計画に示されている 2 つの評価指標に加え、より多面的な評価を目指して、コンサルタントにおいて JDS 終了時の評価を補完するための指標を設定した。

JDS 新方式の導入に伴うプロジェクト効果の測定については、プロジェクト管理や進捗のほか、関係機関の主体性や帰国留学生の活躍状況等、幅広い基準を基にする取り組みが考えられるが、JDS の特徴でもある JDS 留学生モニタリングという留学生情報管理機能に着目し、同機能を主に活用して「JDS 留学生の能力向上の度合い」と「大学カリキュラムの適切度」について評価するための指標を設定し、アンケート調査を実施した。主な調査対象者は JDS 留学生本人とするが、「JDS 留学生の能力向上の度合い」については、対象機関の管理職ならびに大学の指導教員に対し、客観的観点から JDS 留学生の能力の変遷にかかるアンケートへの協力を依頼した。

（1） 調査内容

「留学生の能力向上の度合い」については、「若手行政官の育成」が JDS の目的であることに鑑み、JDS を通じて、途上国において公務員に求められる能力の変遷を調査することを目的とした。具体的には「科学的な調査・分析能力」「論理的な思考能力」「問題解決能力」「リーダーシップ」といった技能・思考能力の向上や、「倫理性」「規律性」「責任感」「積極性」といった態度の変遷を測るための調査を行った。

また、大学カリキュラムが開発課題の解決に合致したものであるかどうかについては、調査開始前の段階で大学より提示されたカリキュラムの審査をもってその妥当性については確認されているため、実際に提示されたカリキュラムが実行されているか、また、提供されるカリキュラムが実際の成果として開発課題に資するものであるかを確認できるような調査項目を設定した。

（2） 調査方法

留学生を対象としたアンケート調査は、来日時、就学中、修了時、帰国後（復職後）の 4 段階にて行った。来日時および就学中の調査では定期モニタリングの事前レポート取り付けを行う一方、修了時の調査では帰国直前に大学・研究科毎に留学生を招集して実施する帰国前評価会の事前レポートに代わるアンケートを配布し、回答を得た。なお帰国留学生に対しては、JICA が帰国後 3 年目にアンケートを配布し回答を得る予定である。

また対象機関の管理職を対象としたアンケート調査については、対象留学生の来日前後に現地 JDS プロジェクト事務所を通してアンケートを配布し、回答を得た。

このほか、大学の指導教員に対しては、担当する留学生の最終モニタリングの報告書を送る際

にアンケートを配布し、回答を得た。

（３）　調査結果の活用方法

留学生、対象機関の管理職及び大学の指導教員より収集したアンケート調査結果より、公務員に求められる数々の能力のうち、対象機関においてどのような技能・思考能力が必要とされているのか、及び JDS を通じて、どのような能力が最も向上し、また態度が変化したかについて分析を行い、JDS の妥当性ならびに有効性について検証を行った。

また、受入大学の提供するカリキュラムや研究指導、研究環境などの妥当性についても、分析結果より検証を行った。

なお調査結果については、JDS の今後の改善に繋げるべく、毎年度末に、当該年度および必要に応じて過年度に実施したアンケート調査の結果も含めた集計・分析結果を運営委員会ならびに受入大学へ報告し、共有する予定である。

図 4 は、新方式第 1 フェーズの第 1 年次 JDS 留学生（モ国 18 名）を対象に実施したアンケート結果の分析である。いずれの能力も来日時と終了時との比較においてに伸びが見られ、モ国では「科学的な調査・分析力」、「幅広い教養」、及び「時間管理能力」の伸び率が大きいことが特徴として上げられる。この分析結果から、JDS 留学生が大学院での研究を通じて、課題解決に向けた計画性をもった上で、自ら情報収集・処理を行い多角的に分析する能力を身につけたことが判断できる。

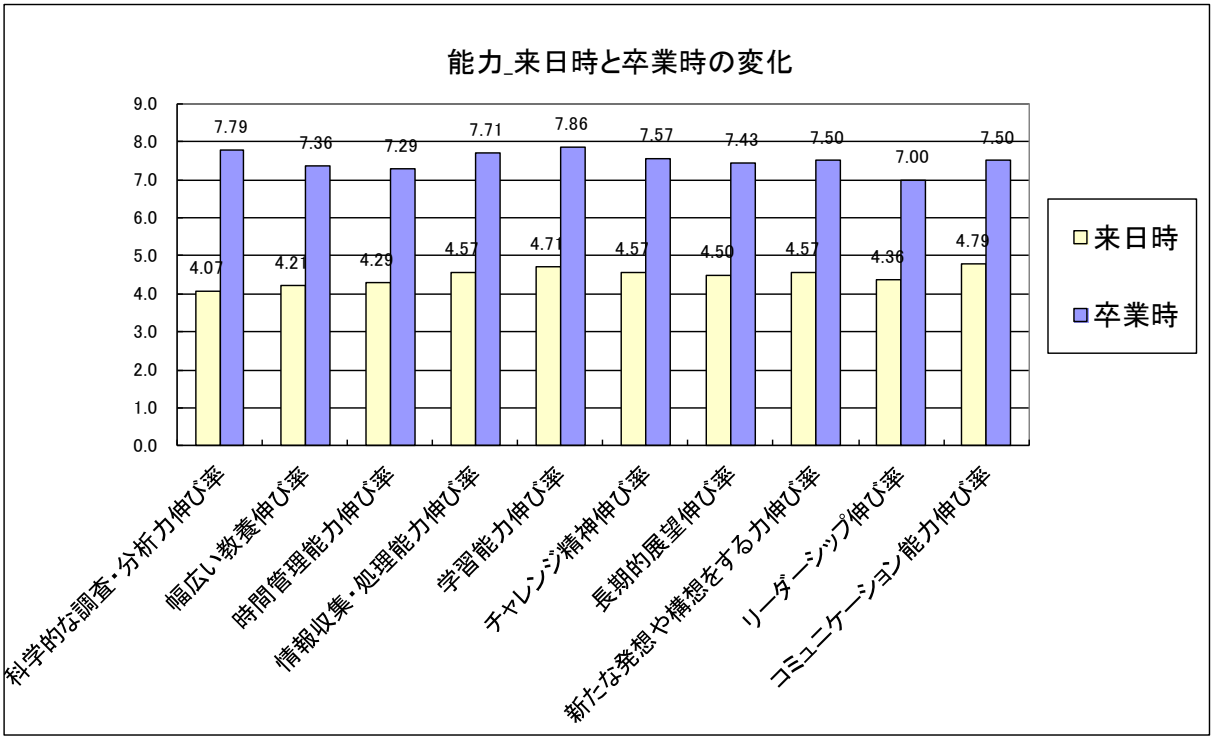

図 4　モ国留学生の留学期間中に向上した能力とその伸び率上位 10 項目
（来日時と卒業時の自己評価による伸び率を比較）

JDS 留学を通して公務員に必要な能力が向上することは、JDS の成果のひとつである。JDS 留学生が帰国後に、これらの能力を活かして所属機関並びにモ国の開発課題に貢献する事が期待される。

3-4. 課題・提言

本調査を通じて得られた課題・提言は、下記の通りである。

（1） 対象機関の設定について

対象機関については、その役割・マンデート及びサブプログラム/コンポーネントとの関連性等を考慮し、現地事業関係者との協議の結果に基づき設定を行った。モ国においては、各機関の職員数が少なく多数の応募者が見込めない事から、中央省庁の傘下機関（実施エージェンシー）、また政府直轄組織、首相・副首相直轄の傘下機関も含めて広く対象機関を設定した。また、モ国内での専門家の養成も重要課題である事から、モンゴル国立大学などの高等教育機関も対象機関とし設定された。

しかし、省庁再編と同時進行で対象機関の設定を行っている事から、追加が想定される対象機関について補足調査を実施するなど、再度対象機関の追加について検討を行う必要があると思料される。

（2） 受入大学の選定について

受入大学の選定に際しては、今年度の協力準備調査において、明確な評価要領に従い公平な選定が JICA により行われており、その妥当性についてはモ国側からも一定の理解を得られたため、基本的には日本側の提案に同意する旨の発言がモ国側よりなされた。全体としては、新設コンポーネントとなった鉱業分野の受入大学は新規設定となったが、新方式第 1 フェーズにおいてもモ国の JDS 留学生の受入を行っていた大学の中で、帰国留学生より大学のサポートや教員の指導が手厚く評価の高かった大学については、引き続き受入大学として設定された。

今後の事業でも引き続き、受入大学を含む事業枠組みの策定プロセスにおいて、受入大学と現地事業関係者及び対象機関等との直接対話・連携の強化が想定されていることから、受入大学による各サブプログラムにおける開発課題の解決に向けたより効果的な取り組みが、JDS 留学生の来日前・修学中・帰国後にわたり一貫して実施されることが望ましい。

（3） 応募要件について

2012 年 6 月に行われた総選挙の影響により、対象機関では大幅な改組・人事異動が実施され、これにより過去 4 年間設定していた応募要件である「対象機関において 2 年以上の実務経験を有する事」を満たす職員が大幅に減っていることが想定された。また、モ国政府は省庁再編のタイミングで民間からも多くの人材を受け入れている事から、「関連職（前職が民間含む）において 2 年以上の実務経験を有する事」に変更した。結果として、民間経験者が専門面接において大学教員より高い評価を受けるなど、優秀な人材の確保及び候補者の質向上に繋がった。

（4）　募集期間と応募者数について

これまでの経験から、事業趣旨に適った応募者の確保には、対象機関の人事・奨学金担当者の理解と協力及び機関内での広報や情報共有が不可欠と言えるが、今般の総選挙に伴う省庁再編のため、これまで継続的に JDS 事業を所管していた人事・奨学金担当者の多くが異動となったほか、募集期間も 3 週間程度と通常より短い設定となった。

このような状況に鑑み、2012 年 10 月 10 日の応募開始に合わせて各対象機関に電話・E メールにより、人事担当者向け募集説明会の案内送付、各機関のイントラネットへの募集情報掲載依頼、推薦者リストの提出依頼を行った。募集説明会は計 8 回開催し（人事担当者向け 3 回、応募者向け 5 回)、人事担当者向け募集説明会では応募者向け説明会の案内と伝達を依頼し、応募者向け募集説明会では募集要項・ポスター等の配布、事業の目的や該当するコンポーネントと受入大学やプログラムの説明を行った。また、対象機関から応募にかかる推薦を受けたにも関わらず、募集説明会を欠席した者などを対象に説明会を追加開催するなど、より多くの応募予定者に情報が流布されるような募集活動を実施した。また、募集締め切りの時点で応募者が確認できなかったコンポーネントについては、締め切りを 1 週間延長し、各対象機関から提出された推薦者リストをもとに追加的な募集勧奨・フォローアップを行った結果、全コンポーネントにおいて定員の 3 倍以上の応募者が確保された。

今年度、限られた募集期間の中で戦略的かつ効果的な募集活動を行い、また各対象機関から提出された推薦者リストをもとに十分な応募者数を確保できるよう鋭意努めたが、モ国の事情に鑑みると来年度以降も応募者数の確保は課題であることから、十分な募集期間が確保できるよう、6 週間程度の募集期間の設定と各対象機関人事担当者への前広な協力依頼が重要と思料する。

3-5.　JDS事業と開発課題及び国別援助方針との整合性

（1）　概要

これまで述べてきた通り、2008 年度より JDS の見直しが行われ、対象国における開発課題・モ国国別援助方針・JICA プログラムとの連携を意識した JDS の位置づけが明確化されるよう事前の調査を強化し、現地調査を通じて対象国のニーズを確認すると共に、そのニーズを満たしうる教育プログラムの提供が可能な受入大学とのマッチングの強化が行われることとなった。このような見直しの目的・背景に鑑み、JDS が①モ国における開発の優先課題、及び②対モ国国別援助方針との整合性を有しているかどうかという観点から、JDS の妥当性の検証を行う。

（2）　モ国における開発の優先課題との整合性

モ国政府が作成した「ミレニアム開発目標に基づくモンゴル国家開発総合政策」（The Millennium Development Goals (MDGs)-based Comprehensive National Development Strategy of Mongolia ）は政府の長期開発計画という位置付けにあり、主要ドナーは政府開発援助を計画・実施するための戦略文書とみなし、日本政府も対モ国国別援助方針においてこれを基礎としている。

2008 年に JDS 新方式を実施するにあたっての計画策定調査が実施された際には、国別援助計画を参照し、優先課題に対応すべく対象分野が設定された。また、今回 JDS 事業の見直しにあたり、過去 12 年間の事業実施のレビューから、策定中であったモ国国別援助方針の優先課題の中

からJDS事業において適切な課題を絞り込み、サブプログラムが設定されている（図 5)。

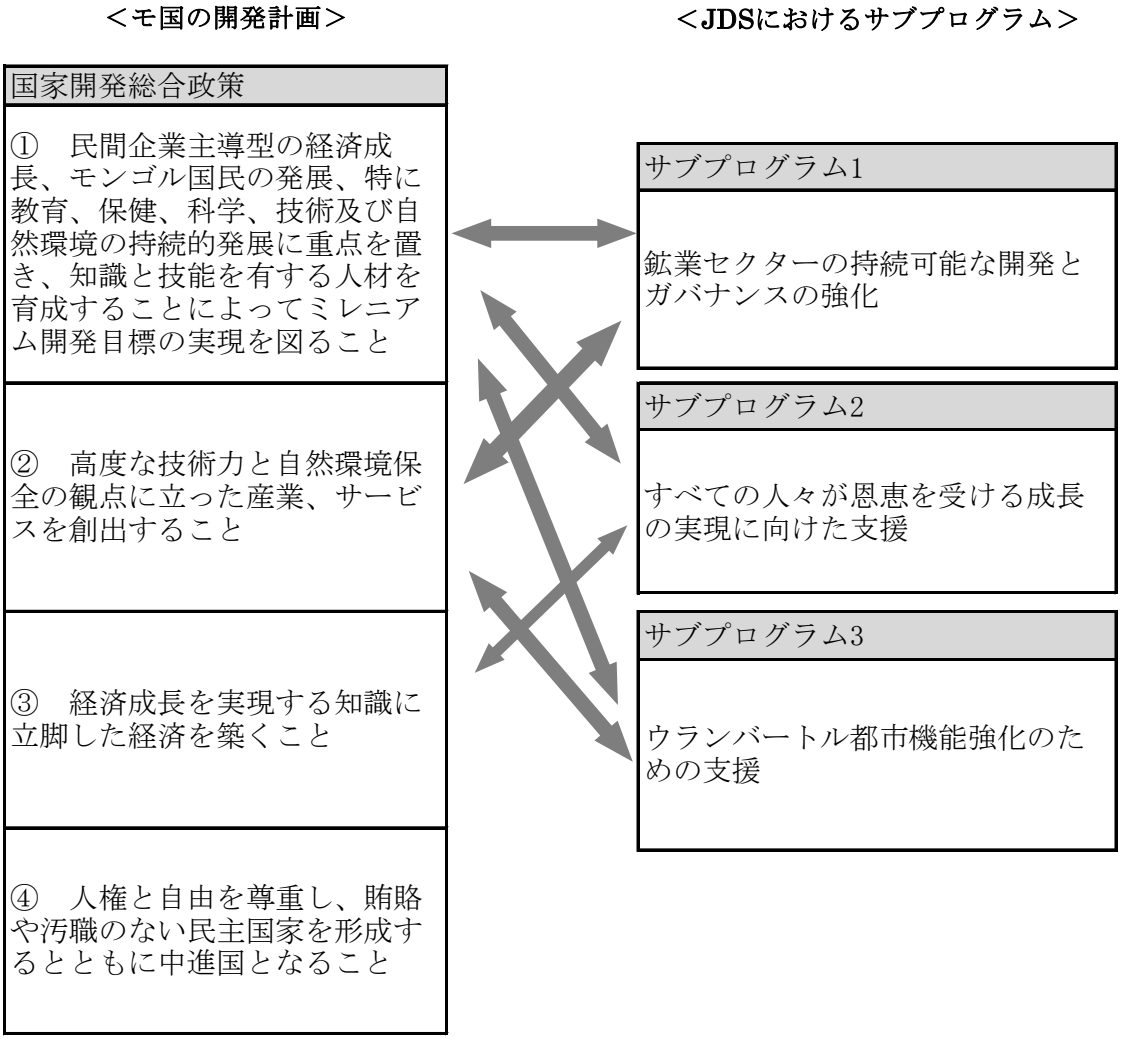

図 5 モ国の開発計画におけるJDSの位置付け

（3）　対モ国国別援助方針との整合性

2012年5月に外務省により策定された対モ国国別援助方針では、対モ国援助の柱として、「持続可能な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」する事と掲げ、3つの重点分野と5つの開発課題を設定している。

JDSにて設定されたサブプログラムは、当該援助重点分野と合致する形で設定されており、各重点開発課題に資する人材育成プログラムとして計画されている（図6)。

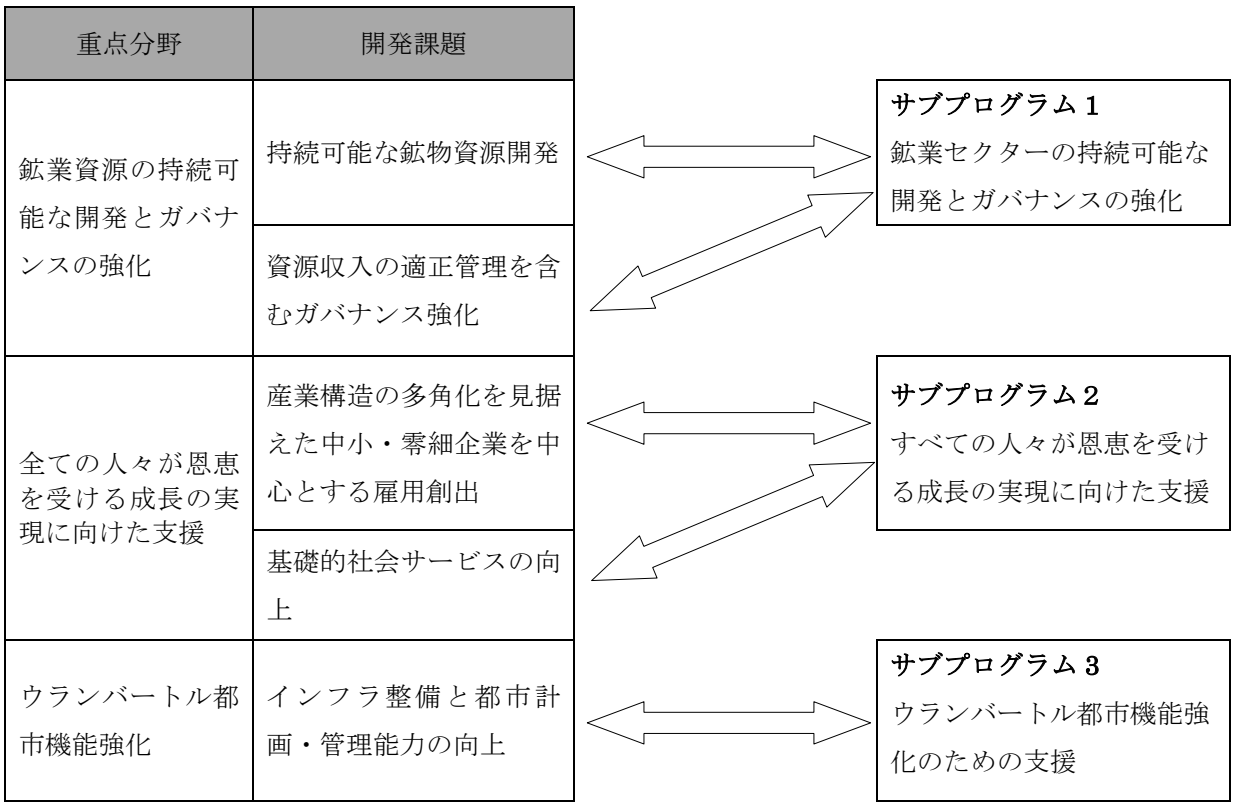

図 6　対モ国国別援助方針における JDS の位置付け

3-6.　結論

本協力準備調査では、JDS の趣旨・特徴及びモ国の政治・社会的背景や情勢等を念頭に置きながら、モ国の国家開発計画や我が国の援助方針等に基づく同国の優先開発課題を改めて整理し、サブプログラム/コンポーネントが選定された。また、当該サブプログラム/コンポーネントと関連があると想定される対象機関に対し、各機関の組織的役割・位置づけや人材育成ニーズ、潜在的候補者の有無等についての補足調査を行い、その結果に基づき 4 ヵ年を 1 つのパッケージとした JDS の事業規模と、各サブプログラム/コンポーネントの事業計画案（サブプログラム基本計画（案））が策定された。なお、3-4 にて述べたとおり、事業の位置づけは明確であり妥当性も高いと判断できることから、モ国にて JDS 新方式を引き続き実施する意義は十分にあると言える。

但し、JDS 新方式は原則 4 ヵ年のプログラムであるものの、モ国の人材育成にかかるニーズは政府方針や社会・経済情勢等によって変化し得るものであることを踏まえ、現地事業関係者との協議を通じて一定の柔軟性を確保しつつ、JDS による本邦留学を通じて身につけるべき専門知識や、対象機関において育成すべき人材像を見極め、効果的・効率的に JDS を実施していく必要があると思料する。

また、JDS 新方式では、受入大学より対象機関のニーズに対応するプログラムが 4 年間にわたって提供されることにより、JDS の目的である「修士号の取得を通じた専門知識の習得」という観点での効果の発現は確保されることが期待できるが、先にも述べた通り、人材育成事業においては「習得後」の知識の活用がいかになされ、またそれがどれだけ社会に還元されたかという長期的な視点でその効果を測っていく必要がある。

以上

付　属　資　料

1. 調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）
2. JDS 事業　協力準備調査フロー図
3. 第一次現地調査　面会者リスト
4. 協議議事録（M/D）
5. サブプログラム/コンポーネント毎の 4 ヵ年の受入人数
6. 対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画
7. 対象機関の補足調査
8. 第 1 期生（2013 年度来日）の候補者の募集・選考方法
9. 新方式導入後の復職率等について

調査団員・氏名（JICA 官団員調査団）

阿部　幸生	団長	JICA 国内事業部　研修調整課　課長
福島　桃	団員	JICA 国内事業部　研修調整課
堤　敦史	受入計画	JICE 海外事業部　部長
オイドブドルジ・オトゴンバヤル	募集/選考	JICE 海外事業部　地域 1 課
渡邉　弥生	受入手続/経理	JICE 海外事業部　地域 1 課

JDS事業　協力準備調査フロー図

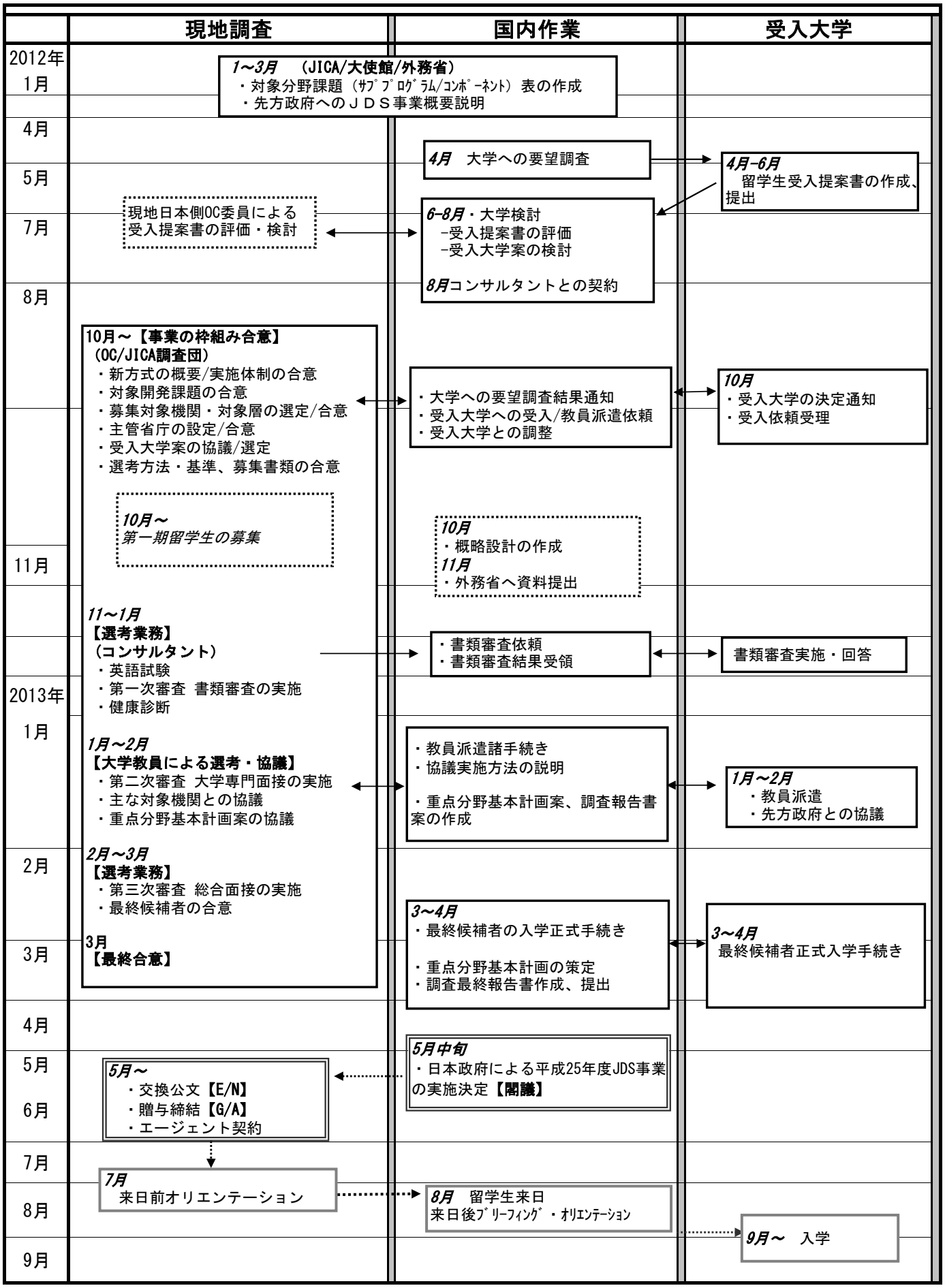

人材育成支援無償（JDS）事業　協力準備調査（モンゴル国）
第一次現地調査　面会者リスト

1.　ミニッツ協議

日時	面会者	備考
2012 年 10 月 2 日（火） 9:00-11:00	■ JICA モンゴル事務所との協議 - 磯貝　季典　JICA モンゴル事務所　所長 - 阿部　幸生　JICA 国内事業部　研修調整課　課長 （協力準備調査団　団長） オブザーバー: - 岩井　淳武　JICA モンゴル事務所　次長 - 今吉　萌子　JICA モンゴル事務所　所員 - Ms. Oyuntsetseg Ch.　所員 - 福島　桃　JICA 国内事業部　研修調整課　職員	調査団との協議
10 月 2 日（火） 15:00-16:20	■ 教育科学省との協議 - Ms. Urgamaltsetseg Bandikhuu　副大臣　（議長） - Mr. Purevdorj Erkhembulgan 政策実施管理局　副局長　兼　高等教育課　課長 - Ms. Tuya N.　対外関係課　課長 - Ms. Oyunbileg Oirov　対外関係課　職員	運営委員会メンバー（モンゴル国）との協議
10 月 3 日（水） 9:00-10:00	■ 外務省との協議 - Ms. Bolorchimeg Sukhbaatar　アジア太平洋局二等書記官	運営委員会メンバー（モンゴル国）との協議
10 月 3 日（水） 9:00-10:00	■ 在モンゴル日本大使館との協議 - 林　伸一郎　参事官　（副議長） - 櫟本　昇一　二等書記官	運営委員会メンバー（日本国）との協議
10 月 4 日(木) 9:00-10:00	■ 大蔵省との協議 - Mr. Munkhdemberel Lundeejantsan　プロジェクト予算管理局　職員	運営委員会メンバー（モンゴル国）との協議
10 月 5 日(金) 9:20-9:45	■ 先方運営委員メンバーと新方式受入計画の合意 - Ms. Urgamaltsetseg Bandikhuu　教育科学省　副大臣（議長） - 阿部　幸生　JICA 国内事業部　研修調整課　課長 （協力準備調査団　団長） オブザーバー: - 林　伸一郎　在モンゴル日本大使館　参事官　(副議長) - 磯貝　季典　JICA モンゴル事務所　所長 - 神谷　克彦　モンゴル・日本人材開発センター　チーフアドバイザー - Ms. Oyunbileg Oirov　対外関係課　職員 - Ms. Lianhua Damchii　政策立案局　職員 - 福島　桃　JICA 国内時兆分　研修管理課　職員 - 脇坂　豊　JICA モンゴル事務所　所員 - Ms. Oyuntsetseg Ch.　JICA モンゴル事務所　所員	ミニッツ署名 @教育科学省

2. 想定される対象機関への訪問

日時	面会者	備考
2012 年 10 月 2 日（火） 9:05-9:35	■ 自然環境・グリーン開発省 - Mr. Dugersuren 行政局 局長 - Me. Temuulen 行政局 職員 - Mr. Enkhtuya 行政局 職員	新方式第 1 フェーズでは、自然環境・観光省として都市環境改善分野の対象機関
10 月 2 日（火） 11:30-12:20	■ 経済開発省 - Mr. Dashzevge 行政局 局長 - Ms. Oyunbat 行政局 職員	新規対象機関
10 月 3 日（水） 11：00-11:45	■ 建設・都市開発省 - Mr. Dorjpalam Ts. 行政局 局長 - Ms. Erdenechimeg Dulamsuren 人事部 部長	新方式第 1 フェーズでは、道路・運輸・建設・都市計画省として都市環境改善、開発工学分野の対象機関
10 月 3 日（水） 14:00-14:45	■ 鉱業省 - Mr. Batbold 行政局 局長 - Mr. Demchigsuren 行政局 シニア職員 - Mr. Dulguun 対外関係・協力課 職員	新方式第 1 フェーズでは、鉱物資源・燃料エネルギー省として、企業経営/政策立案、環境保全、都市環境改善、開発工学分野の対象機関
10 月 3 日（水） 16:00-16:45	■ モンゴル開発銀行 - Ms. Azzaya B. 管理モニタリング局 シニア職員 - Ms. Bujinlkham T. 管理モニタリング局 シニア職員	新規対象機関
10 月 4 日（木） 8:00-8:45	■ 人口開発・社会福祉省 - Ms. Otgonjargal 事務次官 - Ms. Bolormaa Ts. 対外関係課 課長	新規対象機関
10 月 4 日（木） 11:00-11:45	■ 道路・交通省 - Mr. Batzaya B. 事務次官 - Ms. Enkhtuul 行政局 局長 - Ms. Baasansuren 行政局 職員	新方式第 1 フェーズでは、道路・運輸・建設・都市計画省として都市環境改善、開発工学分野の対象機関
10 月 4 日（木） 14:00-14:45	■ 法務省 - Mr. Myagmar 行政局 局長 - Ms. Narantuya 行政局 シニア職員	新方式第 1 フェーズでは、法務・内務省として、法体系整備分野の対象機関

MINUTES OF DISCUSSIONS ON THE PREPARATORY SURVEY OF THE JAPANESE GRANT AID FOR HUMAN RESOURCE DEVELOPMENT SCHOLARSHIP TO MONGOLIA

The Government of Japan (hereinafter referred to as "GOJ") decided to conduct a Preparatory Survey in respect of "Japanese Grant Aid for Human Resource Development Scholarship" (hereinafter referred to as "the JDS Program") to be implemented in Mongolia. The survey was entrusted to the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA").

In view of the above, JICA dispatched a Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") headed by Yukio ABE, Director, Training Program Coordination Division, Training Affairs and Citizen Participation Department, JICA, to Ulaanbaatar from 1 to 6 October, 2012.

The Team held a series of discussions with Government of Mongolia (hereinafter referred to as "GOM") members of the Operating Committee (hereinafter referred to as "the O/C"). The two parties confirmed the design of the JDS Program and the related items attached hereto.

The Team is to report the result of the discussions to GOJ for further preparation to implement the JDS Program in Mongolia.

Ulaanbaatar city, October 5, 2012

Yukio ABE

Leader
Preparatory Survey Team
Japan International Cooperation Agency

Bandikhuu URGAMALTSETSEG

Vice Minister
Ministry of Education and Science of Mongolia

Design of the JDS Program

1. **Flow of JDS Program for the Succeeding four Batches and the Preparatory Survey of JDS Program**

The flow of the JDS Program for the next four (4) batches from JFY 2013 to JFY 2016 and the Preparatory Survey of the Program were agreed as attached in the ANNEX-1 " Flowchart of JDS Program for the Succeeding four Batches" and ANNEX-2 "Flowchart of the Preparatory Survey for JDS Program".

2. **Maximum Number of JDS Participants**

The total number of JDS participants for the first batch in Japanese fiscal year 2013, shall be at eighteen (18) and this number would indicate the maximum number per batch for four batches, from Japanese fiscal year 2013 to 2016.

3. **JDS Sub-Programs and Components**

Based on the discussion held between the both parties, target priority areas as Sub-Programs and target development issues as Components are identified as below.

(1) Priority Area as Sub-Program 1:
Sustainable development of the mining sector and enhancement of governance
Development Issue as Component:
1-1 Environment-friendly Mineral Resource Management
1-1-1 Environmental Management
1-1-2 Resource Engineering
1-2 Fiscal Policy Management
1-3 Improvement of Legal System

(2) Priority Area as Sub-Program 2:
Assisting Inclusive Growth
Development Issue as Component:
2-1 Business Environment Development
2-2 Public Administration

(3) Priority Area as Sub-Program 3:
Enhancement of the capacity and function of Ulaanbaatar as urban center
Development Issue as Component:
3-1 Urban Development Engineering
3-2 Improvement of Urban Environment Policy

4. The Target Organizations and Managing Organization

Based on the discussion held between the both parties, the target organizations and the managing organization were identified as ANNEX-3 "Design of JDS Program for four Batches".

It was also agreed that the target organizations shall be reviewed according to the result of recruitment/selection of the first batch, discussed and decided in the O/C.

On the other hand, it was agreed that the Ministry of Education and Science of Mongolia should take role as a Managing Organization in all Sub-Programs.

5. Accepting Universities and Supposed Numbers of JDS Participants per University

Based on the discussion held between the both parties, the following educational programs of universities and the maximum number of slot allocation per Sub-Program were agreed, considering the development issues in Mongolia.

(1) Development Issue as Component:
1-1 Environment-friendly Mineral Resource Management
1-1-1 Environmental Management
University:
Graduate School of Media and Governance, Keio University (2 slots)
1-1-2 Resource Engineering
University:
Graduate School of Engineering (Earth Resource Engineering) or Graduate School of Social and Cultural Studies (Earth Sciences), Kyushu University (2 slots)

(2) Development Issue as Component: 1-2 Fiscal Policy Management
University:
Graduate School of International Relations, International University of Japan (2 slots)

(3) Development Issue as Component: 1-3 Improvement of Legal System
University:
Graduate School of Law, Kyushu University (2 slots)

(4) Development Issue as Component: 2-1 Business Environment Development
University:
Graduate School of International Management, International University of Japan (3 slots)

(5) Development Issue as Component: 2-2 Public Administration
University:
Graduate School of Governance Studies, Meiji University (3 slots)

(6) Development Issue as Component: 3-1 Urban Development Engineering
University:
Graduate School for International Development and Cooperation (IDEC), Hiroshima University (2 slots)

(7) Development Issue as Component: 3-2 Improvement of Urban Environment Policy
University:
Graduate School of Life and Environmental Sciences, University of Tsukuba (2 slots)

6. **Research Area of JDS Applicants**

Those assumed development needs described above shall be notified as "research area" to JDS applicants in order to identify the direction of study/research as well as to accepting universities in order to prevent the mismatching between the universities and the JDS applicants.

7. **Basic Plan for Each Sub-Program**

The Team explained a Basic Plan on each Sub-Program based on ANNEX-4 " Basic Plan for the Target Priority Area (Format)", which included the background, project objectives, summary of the activities of the project and other, would be prepared for mutual understanding of both parties and finalized in the Operating Committee meeting during the Preparatory Survey.

8. **Monitoring and Evaluation**

It was agreed that monitoring and evaluation of JDS graduates should be done actively by GOM.

9. **Strategic Recruitment**

The Team requested cooperation of the Mongolian party in recruiting applicants for the JDS Program and it was suggested that human resource department of each Target Organization would cooperate the recruitment activities, so that they would nominate as many suitable applicants as possible in light of the objective of the JDS Program.

II. Other Matters Discussed

The Mongolia party is making effort that they should provide an office space for a consultant during the preparatory survey and for an agent which implements JDS Program.

-ANNEX-1: Flowchart of JDS Program for the Succeeding four Batches
-ANNEX-2: Flowchart of the Preparatory Survey for JDS Program
-ANNEX-3: Design of JDS Program for four batches
-ANNEX-4: Basic Plan for the Target Priority Area (Format)

ANNEX 1

Flowchart of JDS Program for the Succeeding four Batches

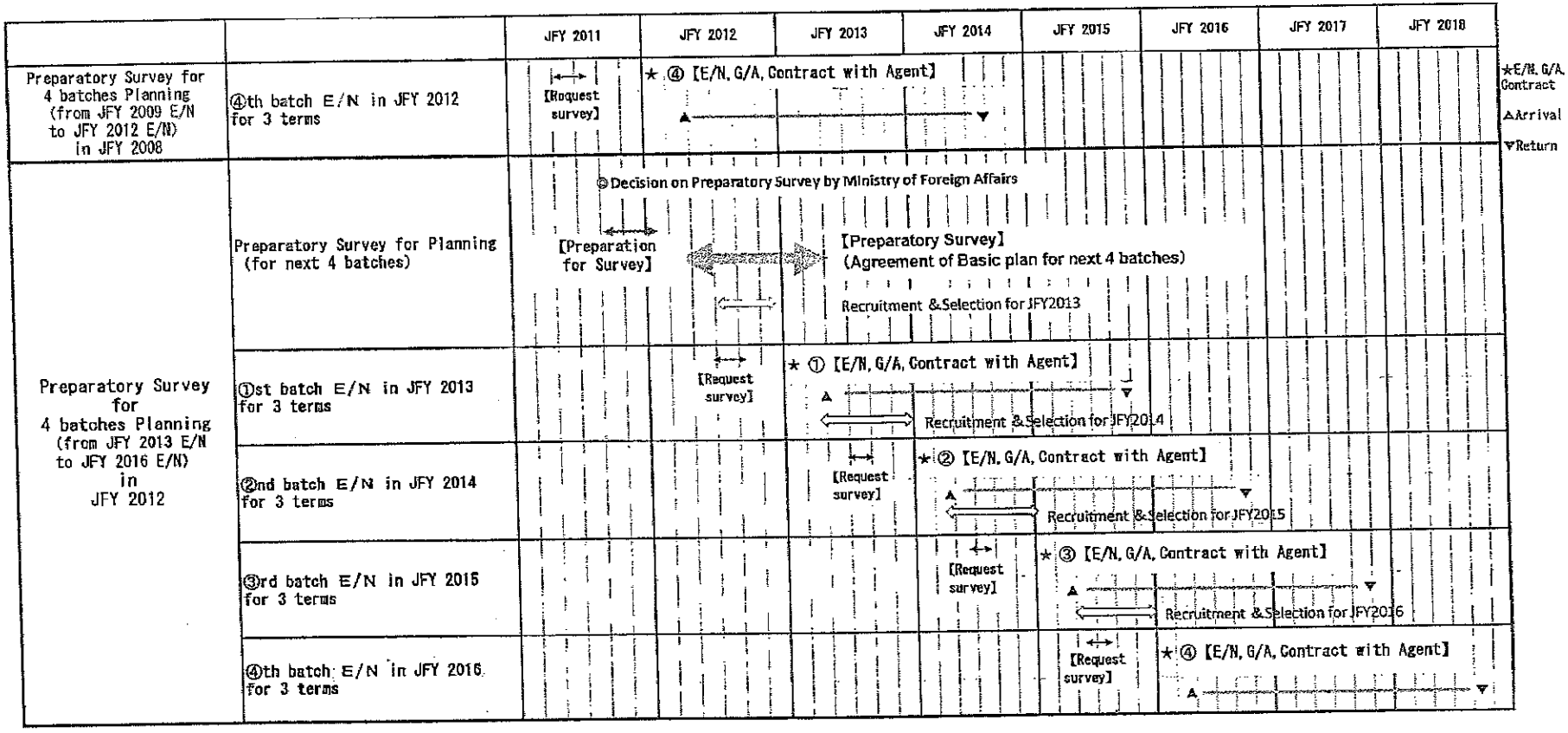

Flowchart of the Preparatory Survey for JDS Program

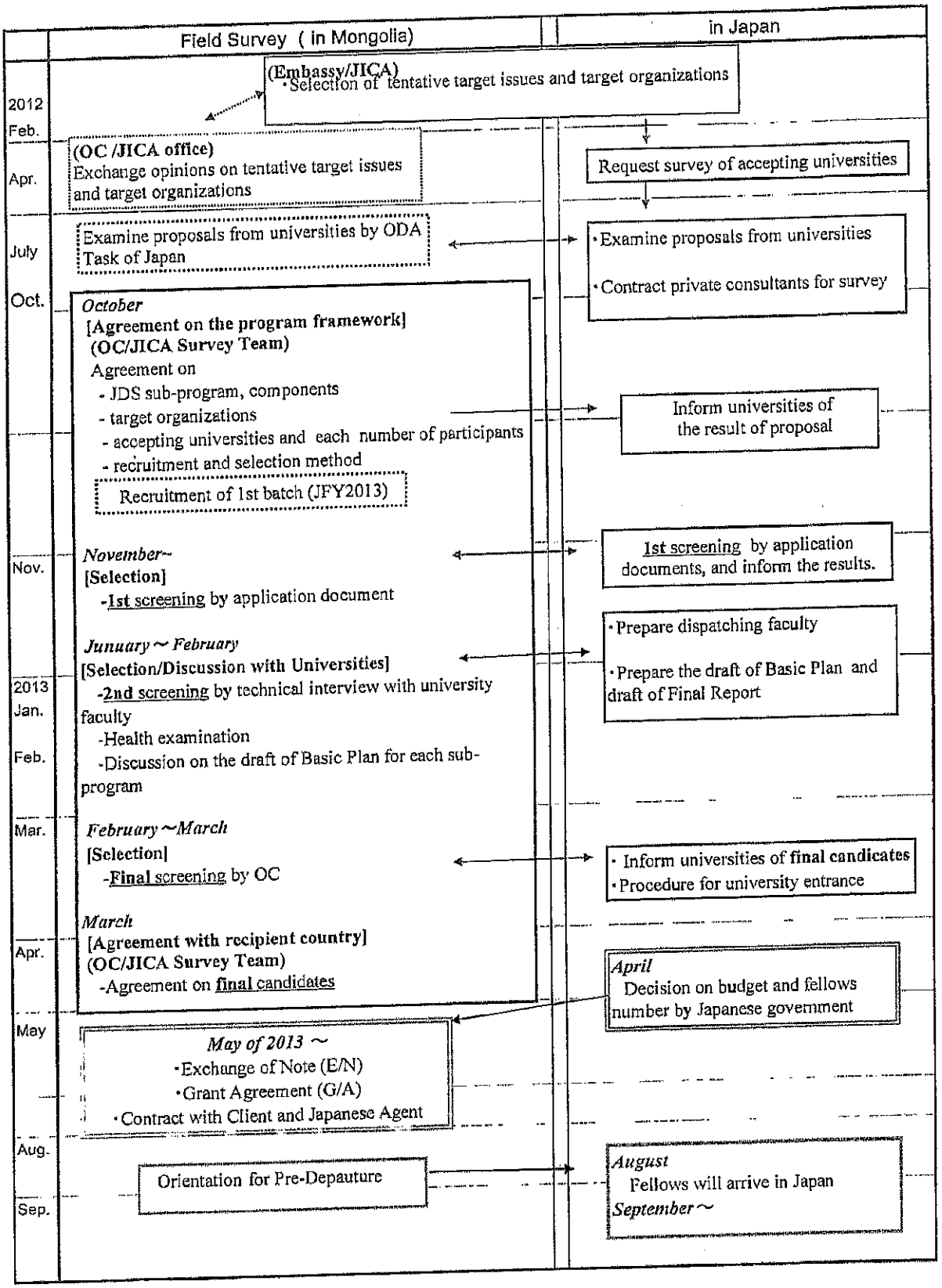

Design of JDS Program for Mongolia for four Batches (from JFY 2013 to JFY 2016)

Sub-Program (JDS Priority Areas)	Components (JDS Development Issues)		Expected Theme of the Research/ Possible Fields of Study	Supposed Target Organizations	University	Slot
1. Sustainable development of the mining sector and enhancement of governance	1-1 Environment-friendly Mineral Resource Management	1-1-1 Environmental Management	Possible Fields of Study: Antipollution policy for mining, enivironmental policy (including monitoring for mining), human resource development	- Ministry of Mining - Ministry of Energy - Ministry of Environment and Green Development - Mongolian University of Science and Technology - General Agency for Specialized Inspection - Ministry of Economic Development - Ministry of Justice - Cabinet Secretariat Government of Mongolia - Office of the President - Institute of Geoecology	Keio University	2
		1-1-2 Resource Engineering	Possible Fields of Study: Mineral processing engineering, environmental remediation, exploration geophysics	- Ministry of Mining - Ministry of Energy - Cabinet Secretariat of Government - Office of the President - Mongolian University of Science and Technology - National University of Mongolia - Central Geological Laboratory	Kyushu University	2
	1-2 Fiscal Policy Management		Possible Fields of Study: Tax system, public investment policy, fiscal policy	- Ministry of Finance - Ministry of Mining - Central Bank of Mongolia - Ministry of Economic Development - Ulaanbaatar City Government - Development Bank of Mongolia - Cabinet Secretariat of Government - Office of the President - Financial Regulatory Commission	International University of Japan	2
	1-3 Improvement of Legal System		Possible Fields of Study: Legal system, audit system	- Ministry of Justice - Ministry of Finance - Ministry of Economic Development - National University of Mongolia - Ulaanbaatar City Government - Cabinet Secretariat of Government - Office of the President - Supreme Court - General Prosecutor Office - Constitutional Court - Ministry of Foreign Affairs - Independent Authority against Corruption - Secretarat of the State Great Hural - Financial Regulatory Commission - Ministry of Mining	Kyushu University	2
2 Assisting Inclusive Growth	2-1 Business Environment Development		Possible Fields of Study: PPP, support to small and medium-sized enterprises, industrial vitalization, development of investment environment	- Ministry of Finance - Development Bank of Mongolia - Ministry of Industry and Agriculture - Ulaanbaatar City Government - Ministry of Justice - Ministry of Labor - Cabinet Secretariat of Government - Office of the President - Central Bank of Mongolia - Ministry of Economic Development - Ministry of Mining - Ministry of Energy - Ministry of Foreign Affairs - Financial Regulatory Commission	International University of Japan	3
	2-2 Public Administration		Possible Fields of Study: Public health, health administration, social welfare system, social security system, educational policy	- Ministry of Education and Science - Ministry of Health - Ministry of Labor - Ministry of Population Development and Society Protection - Ministry of Economic Development - National University of Mongolia - Mongolian State University of Education - Health Service University of Mongolia - Other higher-educational institutions - Ulaanbaatar City Government - Cabinet Secretariat of Government - Office of the President - Ministry of Mining - Ministry of Justice	Meiji University	3
3 Enhancement of the capacity and function of Ulaanbaatar as urban center	3-1 Urban Development Engineering		Possible Fields of Study: Traffic engineering, urban engineering, public health engineering	- Ministry of Construction and Urban Development - Ministry of Road and Transportation - Ministry of Economic Development - General Agency for Specialized Inspection - Mongolian University of Science and Technology - Ulaanbaatar City Government - Cabinet Secretariat of Government - Office of the President - National University of Mongolia - Ministry of Environment and Green Development - Ministry of Energy	Hiroshima University	2
	3-2 Improvement of Urban Environment Policy		Possible Fields of Study: Urban environmental policy, Environmental assessment	- Ministry of Environment and Green Development - Ministry of Construction and Urban Development - Ministry of Road and Transportation - General Agency for Specialized Inspection - Ministry of Economic Development - National University of Mongolia - Mongolian University of Science and Technology - Ulaanbaatar City Government - Cabinet Secretariat of Government - Office of the President - Ministry of Energy	University of Tsukuba	2
Total					TOTAL	16

モンゴル国　サブプログラム/コンポーネント毎の4ヵ年の受入人数

サブプログラム	コンポーネント		大学	研究科	4期の受入人数				
					第1期	第2期	第3期	第4期	計
1. 鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化	1-1環境に配慮した鉱物資源開発	1-1-1　環境管理	慶應義塾大学	政策・メディア研究科	2	2	2	2	8
		1-1-2　資源工学	九州大学	①工学府（資源開発） ②比較社会文化学府（資源調査・分析）	2	2	2	2	8
	1-2　財政運営管理		国際大学	国際関係学研究科	2	2	2	2	8
	1-3　法体系整備		九州大学	法学府	2	2	2	2	8
2.すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援	2-1　企業経営/政策立案		国際大学	国際経営学研究科	3	3	3	3	12
	2-2　公共政策		明治大学	ガバナンス研究科	3	3	3	3	12
3.ウランバートル都市機能強化のための支援	3-1 都市開発工学		広島大学	国際協力研究科	2	2	2	2	8
	3-2　都市環境改善		筑波大学	生命環境科学研究科	2	2	2	2	8
				計	18	18	18	18	72

資料5

人材育成支援無償（JDS）事業　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：モンゴル国
２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化
３．運営委員会：教育科学省、大蔵省、外務省、内閣官房、及び経済開発省、在モンゴル日本国大使館、JICA モンゴル事務所、モンゴル・日本人材開発センター

個表 1-1-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化
２．対象開発課題（コンポーネント）名：環境に配慮した鉱物資源開発（環境管理）
３．主管省庁：教育科学省
４．対象機関：鉱業省、エネルギー省、自然環境・グリーン開発省、モンゴル科学技術大学、行政監察庁、経済開発省、法務省、地質生態系研究所、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

鉱物資源開発は、モンゴル国の経済成長を牽引する最重要産業であり、持続可能な形で開発を推進する必要がある。そのためには、環境配慮も含む鉱物資源開発計画の策定、中央・地方政府によるモニタリング体制の整備、さらにそれらを支える官民の人材育成が必要であるが、戦略的重要鉱床の具体的な開発準備が先行し、これらが追いついていないのが現状である。鉱物資源セクターがモンゴル国の経済成長を牽引していくことが見込まれる中、鉱物資源開発を持続可能なものにするためにも、JDS 事業によって鉱物資源開発に関する計画策定、関連制度整備に資する行政官の育成及び能力向上が期待される。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、モンゴル国政府の機能強化に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はモンゴル国政府の一員として同政府が求める開発課題の解決に向けて他国の経験を学ぶこと、及び帰国後留学成果をモンゴル国政府に還元し政策立案能力の向上及び政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでのＪＤＳ留学生の成果含む）

対モ国国別援助方針では、基本方針（大目標）「持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」の下、重点分野(中目標)として「鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化」が置かれている。開発課題（小目標）の一つである「持続可能な鉱物資源開発」では、豊富な埋蔵量を誇り、今後のモンゴル国の経済発展の鍵を握る鉱物資源の持続可能な開発の実現に資するため、JICA により「鉱物資源開発管理能力強化プログラム」が実施され、その下で 2012 年度からは「鉱物資源セクター人材育成プロジェクト（技術協力）」「石炭開発利用マスタープラン調査（開発調査型技術協力）」などが実施されている。JDS 事業は前述の協力プログラムを補完するプロジェクトとして位置付けられている。

モンゴル国における JDS 事業は 2001 年度に開始され、現在までに 1-11 期生の合計 209 名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する環境政策分野は 18 名、行政・公共政策分野は 23 名）、このうち 1-9 期生（一部）の 169 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 9 月現在）。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標 関係行政機関における、鉱山開発に伴う環境汚染や公害被害の対処にかかる技術的知見を踏まえた政策立案・制度整備能力が帰国留学生により向上する。 ② プロジェクト目標： 対象機関において環境管理に携わる人材の、①鉱山公害対策、②環境政策（鉱山開発にかかる環境規制策やそのモニタリング含む）、③人的資源開発に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

（３）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得 ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

（４）受入計画人数及び受入大学

慶應義塾大学大学院　政策・メディア研究科　２名/年　計８名/４年

（５）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
事前学習指導の実施	指導教員を手配し、早い段階から学習指導を行う。
②留学中	
開発における複雑な社会問題を総合的にとらえて、柔軟に対処する能力を身につける	環境デザインとガバナンスプログラムにおける概念構築（EG1：気候変動緩和適応の科学）、先端研究（EG1：グリーンテクノロジ, EG2：脆弱性と回復力）、低炭素社会設計、大気環境科学 、地球環境資源科学、ヒューマンセキュリティとコミュニケーションプログラムにおける概念構築、先端研究などの授業、持続可能な鉱物資源の開発と環境管理に関する研究ゼミを通して、地球規模の環境変化に対応できる適応型のインフラ整備とグリーン経済の発展に関する新しい理論と視点を習得する。 環境イノベータコースにおいて、日本企業、国際機関、地方自治体におけるインターシップに参加する。また環境測定演習、地域創造演、環境フィールドワーク、ランドスケープエコロジーなどの演習科目を履修することによって、鉱物資源プロジェクトの計画、開発、環境影響の評価、分析、修復のために必要な基

	礎情報の収集、空間データの分析、計画設計のスキルを習得する。 さらに、モンゴルを対象に進めている研究プロジェクトの研究集会に参加させ、実践機会を提供する。また、国際会議、公開発表会、内外の国際会議に参加させ、研究発表を行い、コミュニケーション能力を高める。 これまで「モンゴルにおける気候変動適応とグリーン開発」に関するワークショップを毎年主催し、鉱物資源の持続可能な開発、水資源の管理、フードセキューリティ、生態系の保全に関して、モンゴル政府を招聘し、日本側研究者との交流を進めてきた。
高度なプロフェッショナルの育成	フィールドワーク、インターン制度を通し日本にあった環境問題、かつての公害対策の経験を学習する。本研究科は国立水俣病総合研究センターとの間に提携協定を結んでおり、センターの研究員による共同研究指導も可能となっている。
プロジェクトベース(PBL)の学習、 PDCA(Plan-Do-Check -Act)によるリーダーシップ能力の育成	モンゴルを対象に行っている本学の研究課題に参加し、本国の環境問題に関わるプロジェクトを企画し、独創的に実施する能力を育成する。それを支援するために研究科独自の大学院生向けの研究助成制度、環境イノベータコース独自のフィールドワーク助成制度を利用して、研究地域の現場での調査を展開する。本国政府、企業、NPO、国際機関との接触を通して、コミュニケーション能力を高める。 本研究科においては現在、以下の研究プロジェクトを実施している。 1） モンゴルにおける気候変動早期適応のための草地・畜産管理システムの開発と実験 2） モンゴルの永久凍土地帯における脆弱性評価及び気候変動適応策の提言に関する研究 3） ウランバートル周辺における水資源の調査と炭鉱開発の影響の調査
③帰国後	
	モンゴルを対象としている研究課題の現地協力メンバーとして参加してもらい、研究成果の現地応用を展開していただく。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）

②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×4 ヵ年　＝　8 名　2 年間の修士課程
2013 年（～2015 年修了）：2 名
2014 年（～2016 年修了）：2 名
2015 年（～2017 年修了）：2 名
2016 年（～2018 年修了）：2 名

（7）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件（仮）

①職務経験：
- 環境管理に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること（民間企業での就労も実務経験とみなす）

②その他：
- モンゴル国籍を持つこと
- 22 歳以上 40 歳未満
- 学士号を取得していること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- 軍籍者でないこと

個表 1-1-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化
２．対象開発課題（コンポーネント）名：環境に配慮した鉱物資源開発（資源工学）
３．主管省庁：教育科学省
４．対象機関：鉱業省、エネルギー省、モンゴル科学技術大学、モンゴル国立大学、中央地質研究所、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

鉱物資源開発は、モンゴル国の経済成長を牽引する最重要産業であり、持続可能な形で開発を推進する必要がある。そのためには、環境配慮も含む鉱物資源開発計画の策定、中央・地方政府によるモニタリング体制の整備、さらにそれらを支える官民の人材育成が必要であるが、戦略的重要鉱床の具体的な開発準備が先行し、これらが追いついていないのが現状である。鉱物資源セクターがモンゴル国の経済成長を牽引していくことが見込まれる中、鉱物資源開発を持続可能なものにするためにも、JDS 事業によって鉱物資源開発に関する計画策定、関連制度整備に資する行政官の育成及び能力向上が期待される。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、モンゴル国政府の機能強化に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はモンゴル国政府の一員として同政府が求める開発課題の解決に向けて他国の経験を学ぶこと、及び帰国後留学成果をモンゴル国政府に還元し政策立案能力の向上及び政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでのＪＤＳ留学生の成果含む）

対モ国国別援助方針では、基本方針（大目標）「持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」の下、重点分野(中目標)として「鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化」が置かれている。開発課題（小目標）の一つである「持続可能な鉱物資源開発」では、豊富な埋蔵量を誇り、今後のモンゴル国の経済発展の鍵を握る鉱物資源の持続可能な開発の実現に資するため、JICA により「鉱物資源開発管理能力強化プログラム」が実施され、その下で 2012 年度からは「鉱物資源セクター人材育成プロジェクト（技術協力）」「石炭開発利用マスタープラン調査（開発調査型技術協力）」などが実施されている。JDS 事業は前述の協力プログラムを補完するプロジェクトとして位置付けられている。

モンゴル国における JDS 事業は 2001 年度に開始され、現在までに 1-11 期生の合計 209 名の留学生を送り出しており（当該分野は 2012 年度より新設されたコンポーネント）、このうち 1-9 期生（一部）の 169 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 9 月現在）。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標
・鉱山開発を推進する技術系人材の不足を補うため、関係行政機関において今後のモンゴル国の資源開発を担う人材の専門性が帰国留学生により向上する。
②プロジェクト目標
・対象機関において資源工学に携わる人材の、①資源処理工学、②環境修復工学、③物理探査学に関する能力が向上する。

（３）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得
②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

（４）受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院　２名/年　計８名/４年
①工学府　地球システム工学専攻/建設システム工学専攻/海洋システム工学専攻/東アジア環境ストラテジスト育成プログラム
②比較文化学府　地球社会統合科学専攻（改組予定）

（５）活動　（例）

目標	内容・目標達成手段
工学府	
資源開発における役割及び資源開発に伴う諸問題について理解を深める	産業活動の基盤と社会生活を支えるエネルギー資源と鉱物資源の持続的開発および環境適応型の開発技術，さらに資源循環に関する独創的な技術の創生を通じて，地球規模での発想能力と創造力を兼ね備えた技術者と研究者を育成する。
資源開発や環境問題に関する課題分析能力と実践力を身につける	工学府地球資源システム工学専攻では，現代社会の産業と生活を支えるエネルギー・鉱物資源の探査から開発・利用までの地下資源に関わる高度な専門教育を行う。
論文作成を通じ、復興開発における行政機関の課題に対する解決策を考察する	「技術者としての倫理」，「工学的応用学力」，「高度専門学力」，「課題探求・解決能力」，「コミュニケーション能力」，「持続学習能力」，「マネージメント能力」，「国際性」，「リーダーシップ」などを基本とするカリキュラムを学ぶ。
比較社会文化学府	
資源開発のベールとなる地質調査に伴う諸問題について理解を深める	地球史的観点から，現代社会の発展と人類存立の条件としての物質的基盤を解明し，地球規模での問題点を解決するための発想と創造力を備えた技術者・研究者を育成する。
地質調査や資源分析に関する先端技術と実践力を身につける	比較文化学府地球社会統合科学専攻（仮称・改組中）　国際コースでは，現代社会の産業と生活を支える地下資源について，地球科学的観点から資

	源調査および分析技術に関わる高度な専門教知識を習得する。
論文作成を通じ、調査開発における行政機関の課題に対する解決策を考察する	「技術者としての倫理」，「高度専門学力」，「課題探求・解決能力」，「コミュニケーション能力」，「持続学習能力」，「マネージメント能力」，「国際性」，「リーダーシップ」などを基本とするカリキュラムを学ぶ。

（6）－1　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×4 ヵ年　＝　8 名　2 年間の修士課程
2013 年（～2015 年修了）：2 名
2014 年（～2016 年修了）：2 名
2015 年（～2017 年修了）：2 名
2016 年（～2018 年修了）：2 名

（7）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件（仮）

①職務経験：
- 資源工学に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること（民間企業での就労も実務経験とみなす）

②その他：
- モンゴル国籍を持つこと
- 22 歳以上 40 歳未満
- 学士号を取得していること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- 軍籍者でないこと

個表 1-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化
２．対象開発課題（コンポーネント）名：財政運営管理
３．主管省庁：教育科学省
４．対象機関：大蔵省、鉱業省、モンゴル銀行、経済開発省、金融監督庁、モンゴル開発銀行、ウランバートル市役所、内閣官房、大統領府

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

モンゴル国経済は鉱物資源の国際市況の影響を受けやすく、財政も同様に鉱物資源の国際価格に左右されやすい。こうした状況では、鉱物資源の国際価格が上昇し財政収入が増加する際には、その一部を貯蓄に回し、国際価格の低下に備えるという反景気循環的な財政管理が必要であるが、増加した財政収入をすぐに支出に回す放漫な財政運営になる傾向があるため、改善が必要である。また資源収入の増加をモンゴル国経済社会の安定的発展につなげるべく、社会資本投資につなげるための仕組みの整備や、市場経済システムの更なる定着に向けた制度整備や人材育成が必要である。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、モンゴル国政府の機能強化に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はモンゴル国政府の一員として同政府が求める開発課題の解決に向けて他国の経験を学ぶこと、及び帰国後留学成果をモンゴル国政府に還元し政策立案能力の向上及び政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでのＪＤＳ留学生の成果含む）

対モ国国別援助方針では、基本方針（大目標）「持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」の下、重点分野(中目標)として「鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化」が置かれている。重点分野に含まれる開発課題（小目標）の一つである「資源収入の適正管理を含むガバナンス強化」では、鉱物資源関連の歳入増加をモンゴル国経済社会の安定的発展につなげるため、「ガバナンス強化支援プログラム」が実施されている。その下で「銀行能力向上計画プロジェクト（技術協力）」「モンゴル開発銀行運営能力育成支援（技術協力）」「社会セクター支援プログラムフェーズ 2（有償資金協力）」などが実施されており、本コンポーネントは、前述の協力プログラムを補完するプロジェクトとして位置付けられている。

モンゴル国における JDS 事業は 2001 年度に開始され、現在までに 1-11 期生の合計 209 名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する経営分野は 41 名）、このうち 1-9 期生（一部）の 169 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 9 月現在）。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標 ・鉱物資源関連の歳入増加をモンゴル国経済社会の安定的発展につなげるために、関係行政機関における財政管理・金融機能の強化が帰国留学生により向上する。 ②プロジェクト目標 ・対象機関において財政運営管理に携わる人材の、①税制度、②公的投資政策、③金融政策に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

（３）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得 ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

（４）受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院　国際関係学研究科　国際開発学プログラム（公共経営・政策分析プログラム）２名/年　計８名/４年

（５）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
①　来日前	
入学前の学力補強	新学期の学業に備えるため、入学前に基礎数学、基礎経済・経営学等について事前講座を現地にて実施する。
②留学中	
経済政策に関わる専門的な知識及び高度な分析能力の習得	経済政策課題を分析・解決するために必要な専門的な論理的知見を一年目の必須科目であるミクロおよびマクロ経済学で学び、統計学および計量経済学の学習により、実証面からも対象課題を分析する能力を獲得する。
財政改革･金融安定等マクロ経済の安定化をすすめる上で必要な経済政策策定能力の獲得	より応用面に注力した経済・財政関連の科目を履修し、財政・物価水準、通貨価値に代表されるマクロ経済環境の安定に必要な能力を習得する。
政策担当者に必要とされる問題理解力ならびに実践的な解決策策定能力の獲得	日本、アジア諸国の財政政策、金融政策を主としたマクロ経済政策を管轄する省庁の政策担当者によるマクロ経済環境の安定化についての講義を通し、研究の手法の有効性を日本やアジア諸国の経験に照らして検証する能力を養成する。
政策課題分析能力と論文執筆を通した英語による高いレポート能力の獲得	担当教官の指導の下、国際基準を満たす実践的な論文を執筆する。
国際的視野、人的ネットワーク、コミュニケーション能力の獲得	キャンパスと一体化した全寮制という環境を通し、他の国々から来た学生・教官と真に交流し、国際的視野、人的ネットワークを獲得する。
③帰国後	

事後研修・フォローアップの実施	事後研修・フォローアップを、教員が現地にて実施することで、修了生の知識、理論、スキルの持続的向上を図る。また、修了生、在校生及び次年度入学生による合同セミナーを同時に実施することにより、JDS プログラム生の知識・経験の相互理解及びネットワークの強化を図る。さらに、他の公的機関の協力を視野に入れつつ、教員と修了生による共同研究も促進する。

（6）－1　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×4 ヵ年　＝　8 名　2 年間の修士課程
2013 年（～2015 年修了）：2 名
2014 年（～2016 年修了）：2 名
2015 年（～2017 年修了）：2 名
2016 年（～2018 年修了）：2 名

（7）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件（仮）

①職務経験：
- 財政運営管理に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること（民間企業での就労も実務経験とみなす）

②その他：
- モンゴル国籍を持つこと
- 22 歳以上 40 歳未満
- 学士号を取得していること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- 軍籍者でないこと

個表 1-3

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：鉱業セクターの持続可能な開発とガバナンスの強化
２．対象開発課題（コンポーネント）名：法体系整備
３．主管省庁：教育科学省
４．対象機関：法務省、最高裁判所、金融監督庁、国家検察庁、憲法裁判所、汚職対策庁、国家大会議官房、内閣官房、鉱業省、大蔵省、経済開発省、外務省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、大統領府

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

モンゴル国経済は鉱物資源の国際市況の影響を受けやすく、財政管理も完成化されていない中、資源収入の増加をモンゴル国経済社会の安定的発展につなげるべく、社会資本投資につなげるための仕組みの整備や、市場経済システムの更なる定着に向けた制度整備や人材育成が必要である。鉱物資源関連の歳入増加をモンゴル国経済社会の安定的発展につなげるため、市場経済システムの更なる定着に向け、JDS 事業によって、法・制度整備や関連人材育成を通じ、ガバナンス体制の確立・定着に向けた支援を行う。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、モンゴル国政府の機能強化に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はモンゴル国政府の一員として同政府が求める開発課題の解決に向けて他国の経験を学ぶこと、及び帰国後留学成果をモンゴル国政府に還元し政策立案能力の向上及び政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでのＪＤＳ留学生の成果含む）

対モ国国別援助方針では、基本方針（大目標）「持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」の下、重点分野(中目標)として「鉱物資源の持続可能な開発とガバナンスの強化」が置かれている。重点分野に含まれる開発課題（小目標）の一つである「資源収入の適正管理を含むガバナンス強化」では、鉱物資源関連の歳入増加をモンゴル国経済社会の安定的発展につなげるため、「ガバナンス強化支援プログラム」が実施されている。「調停制度強化プロジェクト（技術協力）」「内部監査及び業績モニタタリングにかかる能力向上プロジェクト（技術協力）」などが実施されており、本コンポーネントは、前述の協力プログラムを補完するプロジェクトとして位置付けられている。

モンゴル国における JDS 事業は 2001 年度に開始され、現在までに 1-11 期生の合計 209 名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する法律分野は 23 名）、このうち 1-9 期生（一部）の 169 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 9 月現在）。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標 ・関係行政機関における市場経済システムの定着にむけた行政官の能力が帰国留学生により向上する。 ②プロジェクト目標 ・対象機関において法体系整備に携わる人材の、①法制度、②監査制度等に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

（３）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得 ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

（４）受入計画人数及び受入大学

九州大学大学院　法学府　国際経済ビジネス法 LL.M コース　２名/年　計８名/４年

（５）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
①　来日前	
基礎学力の補完	プレアライバル・トレーニングを実施し来日前の約半年の間、担当教員が留学生の基礎たる部分を徹底的に補完・強化する。
②留学中	
理論と実践のバランスのとれた研究方法論の理解	国際経済・ビジネス法を中心に、現代の国際貿易や商取引の広範囲にわたる法律事項について、理論と実践の両面から学ぶ。また、JDS フォーラムを実施し、担当教員との会合の場を設け、論文、パワーポイントの作成、英語による発表やディベート方法の指導を受け、研究・論文の構想および発表に不足する部分を繰り返し練習し補う。
課題の解決に必要とされる日本･先進国の経験や国際制度・ルールの習得	当該開発課題と関連のある国際制度やルール、日本及び先進諸国の法制度・事例を中心に最先端の指導を行う。
課題に対する解決策の提案	理論と実践のバランスの取れた教育を通じて、問題解決ができる指導を行う。また、留学生及び留学生の所属機関のニーズを最大限収斂しながら、留学生と教員が研究・指導の内容を共同にデザインする「双方向対話型」教育を行う。
国際感覚の向上	JDS 事業の目的に則し、若手行政官の受入と育成及び、日本のよき理解者として両国友好関係の基盤拡大と強化の貢献が実現できる指導を行う。また、JDS フロントを通じて、国内・国外で開かれる国際セミナーにも積極的に参加することによって国際感覚を最大限向上させる。

③帰国後	
協力関係の維持	卒業生と定期的にコンタクトをとりながら（普通はメール、一年間二回以上の会合（現地面接とプレアライバル・トレーニングの際））、協力関係を維持する。
その他活動	合同セミナー、機関レベルの交流、著作の出版などの可能性を視野にいれて、卒業生と相談しながら、進めて行く。（但し、政権が変わったり、卒業生の職場が変わったりするので、計画の変更可能性がある。）

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×4 ヵ年　＝　8 名　2 年間の修士課程
2013 年（～2015 年修了）：2 名
2014 年（～2016 年修了）：2 名
2015 年（～2017 年修了）：2 名
2016 年（～2018 年修了）：2 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件（仮）

①職務経験：
- 法体系整備に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること（民間企業での就労も実務経験とみなす）

②その他：
- モンゴル国籍を持つこと
- 22 歳以上 40 歳未満
- 学士号を取得していること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- 軍籍者でないこと

人材育成支援無償（JDS）事業　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：モンゴル国 ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援 ３．運営委員会：教育科学省、大蔵省、外務省、内閣官房、及び経済開発省 在モンゴル日本国大使館、JICA モンゴル事務所、モンゴル・日本人材開発センター

個表 2-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：企業経営／政策立案 ３．主管省庁：教育科学省 ４．対象機関：経済開発省、金融監督庁、大蔵省、工業・農牧業省、法務省、労働省、エネルギー省、外務省、鉱業省、モンゴル銀行、モンゴル開発銀行、ウランバートル市役所、内閣官房、大統領府

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

1990 年の市場経済化以降、経済改革や法律の整備が急速に進められているが、モンゴル国の経済成長の牽引役である鉱業セクターは雇用吸収力が低く、また雇用を吸収する他の産業が成長していないことが、貧困層が減少しない要因となっている。今後、労働市場に参入する若年層の増加が見込まれており、社会の安定の観点からも雇用創出が重要な課題の一つになると考えられる。また、市場経済国として機能するには、依然として制度面、運用面両面において不十分な状況であり、ルールの整備、ルールを適切に運用する組織の整備、人材の育成等が課題となっており、市場経済を前提とした政府部門における人材育成・政策策定施行能力の向上が急務となっている。 日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、モンゴル国政府の機能強化に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はモンゴル国政府の一員として同政府が求める開発課題の解決に向けて他国の経験を学ぶこと、及び帰国後留学成果をモンゴル国政府に還元し政策立案能力の向上及び政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでのＪＤＳ留学生の成果含む）

対モ国国別援助方針では、基本方針（大目標）「持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」の下、重点分野(中目標)として「全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援」が置かれている。開発課題（小目標）の一つである「産業構造の多角化を見据えた中小・零細企業を中心とする雇用創出」では、国内産業の多角化促進のため、貿易・投資環境を含めたビジネス環境整備を支援ため「民間セクター支援プログラム」が実施されている。「外国直接投資促進のためのキャパシティ・デベロップメント（技術協力）」、「モンゴル・日本人材開発センター・ビジネス人材育成プロジェクト（技術協力）」、「中小企業育成・環境保全ツーステップローン（フェーズ 2）（有償資金協力）」などが実施されており、本コンポーネントは前述の協力プログラムを補完するプロジェクトとして位置付けられている。 モンゴル国における JDS 事業は 2001 年度に開始され、現在までに 1-11 期生の合計 209 名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する経営分野は 41 名、経済分野は 20 名）、このうち 1-9 期生（一

部）の 169 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 9 月現在）。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標 関係行政機関における、民間企業の活力も利用した経済成長を進めるための計画立案・政策策定能力が帰国留学生により向上する。 ② プロジェクト目標： 対象機関において政策立案に携わる人材の、①官民連携、②中小企業支援、③産業活性化（育成）、④投資環境整備等に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

（３）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得 ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

（４）受入計画人数及び受入大学

国際大学大学院　国際経営学研究科　MBA プログラム　３名/年　計１２名/４年

（５）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
来日後のスムーズに学習を進める	来日前の留学生に対し、現地事前研修（講義）を実施する（特に数学、統計学及びベーシックコンピュータースキル）。
②留学中	
効果的な企業経営戦略を実施するための理論および枠組みの習得	一年次に特定の分野に偏ることなく、経営管理者として必要不可欠な基本知識を習得し総合的な視野を養成する。二年次にはキャリアプランに合わせ「財務・会計」、「インフォメーションテクノロジー/オペレーションズ・マネジメント」、「マーケティング」、「戦略的マネジメント」、「ジェネラル」の５つのエリアから一つを選択し特定分野の知識を習得する。
金融や投資、それに関連する政策に携わるにあたり必要な理論的知識の習得	市場化を進める新興国における法や経済制度、インフラ等のビジネス環境、産業開発と雇用の促進について日本をはじめ先進国との比較をもとにその違いを理解した上で、課題への取り組みについて学ぶ。

中小企業や投資戦略を含めた、企業経営に関する実践的な理解を深める	実際の経営現場を見学するフィールドトリップや、財界トップを招くセミナーを企画し、現地のマネジメントを直接体験する。
国営企業や中小企業も対象に含めた企業経営の実践に関連する修士論文の作成	修了生、支援企業、政府、NGO、など広く参加を呼び掛けながら問題解決への共同研究を進める。
③帰国後	
ネットワークの形成	現地にて修了生の集いを開始し、それぞれの国での多くの卒業生や政府関係者を集め強固なネットワークを継続する。

（6）－1　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2　投入期間・人数

1 バッチ　3 名　×4 ヵ年　＝　12 名　2 年間の修士課程
2013 年（～2015 年修了）：3 名
2014 年（～2016 年修了）：3 名
2015 年（～2017 年修了）：3 名
2016 年（～2018 年修了）：3 名

（7）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件（仮）

①職務経験：
- 企業経営/政策立案に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること（民間企業での就労も実務経験とみなす）

②その他：
- モンゴル国籍を持つこと
- 22 歳以上 40 歳未満
- 学士号を取得していること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- 軍籍者でないこと

個表 2-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援
２．対象開発課題（コンポーネント）名：公共政策
３．主管省庁：教育科学省
４．対象機関：教育科学省、保健省、労働省、人間開発・社会保障省、経済開発省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、モンゴル教育文化大学、モンゴル保健科学大学、その他高等教育機関、内閣官房、大統領府、鉱業省、法務省

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

モンゴル国では、急速な経済成長にも拘わらず、貧困者比率、貧富の格差ともに悪化した。その大きな要因は、国内経済の雇用吸収力が十分でないこと、及び保健、教育等の基礎的な社会サービスの質及びアクセスに問題があり、且つ、地域間格差も大きいことがある。今後見込まれる資源収入の急拡大を、貧困層の削減、貧富の格差の縮小につなげるためには、これらの問題の改善を図る必要がある。

これまで日本政府が行ってきた技術協力の成果を活かし、また他の開発パートナーと連携し、政策制度整備と関連人材の育成等の両面から、基礎的社会サービスの向上に取り組む必要がある。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、モンゴル国政府の機能強化に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はモンゴル国政府の一員として同政府が求める開発課題の解決に向けて他国の経験を学ぶこと、及び帰国後留学成果をモンゴル国政府に還元し政策立案能力の向上及び政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでのＪＤＳ留学生の成果含む）

対モ国国別援助方針では、基本方針（大目標）「持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」の下、重点分野(中目標)として「全ての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援」が置かれている。開発課題（小目標）の一つである「基礎的社会サービスの向上」では、経済成長が全ての人々が恩恵を受ける公正な成長に結びつくよう、保健医療、教育等の基礎的社会サービスの質とアクセスの改善、貧困層に配慮した社会保障制度の改善を図るために「基礎的社会サービスの向上プログラム」が実施されている。「社会セクター支援プログラム（1～2 次）（有償資金協力）」、「初等教育施設改善計画(1～4 次)（無償資金協力）」、「子供の発達を支援する指導法改善プロジェクト（フェーズ 1～2）（技術協力）」などが実施されており、本コンポーネントは前述の協力プログラムを補完するプロジェクトとして位置付けられている。

モンゴル国における JDS 事業は 2001 年度に開始され、現在までに 1-11 期生の合計 209 名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する行政・公共政策分野は 23 名）、このうち 1-9 期生（一部）の 169 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 9 月現在）。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標
・関係行政機関において、基礎的社会サービスの向上実現のため、①基礎的社会サービスの質とアクセスの改善、②貧困層に配慮した社会保障制度の策定・整備に関する能力が帰国留学生により向上する。
②　プロジェクト目標
・対象機関における公共政策に携わる人材の、①公衆衛生、②保健行政（人材育成含む）、③社会福祉行政、④社会保障行政、⑤教育政策、に関する能力が向上する。

（３）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得
②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

（４）受入計画人数及び受入大学

明治大学専門職大学院　ガバナンス研究科　ガバナンス専攻　３名/年　計１２名/４年

（５）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
①留学中	
政府、民間企業並びに市民による新しい社会運営の在り方・関わり方を理解する	日本の公共団体における人材育成についての実地視察を含めた調査・研究、環境や危機管理、地域コミュニティの分野では行政と地域住民・行政と産業界の協働にも焦点を当て、授業及び実地視察を行う。研究科の夜間コースに在籍している社会人学生と留学生の合同授業を実施し、実際に日本で行われている事例や課題を学生どうしでも議論し、より理解を深める。
経済基盤整備、都市計画、道路行政、コミュニティ政策、環境行政、危機管理に関する政策形成・遂行能力が向上する	日本及び開発途上国は、グローバル化の中で経済水準は異なるもののある種共通した課題に直面している事から、自国の公共圏が抱える課題をグローバルな視点から客観的かつ体系的な分析を行う能力を習得する。
アジア諸地域との交流も含めた国際関係･開発に視野を持った人材を育成する	研究者、プラクティショナーとしての能力を養成することに加え、特に昨今のグローバルかつローカルな諸問題を適切に解決しうる政策形成能力と政策遂行能力を十分に身につける。
②帰国後	
帰国留学生のフォローアップ	留学生が帰国後にアクセスできるウェブサイトを運営し，日本の政治経済，公共政策，およびガバナンス研究の先端的成果などに関する情報提供サービスを行い，日本での研究成果を基に継続的に当該国の発展に寄与できるようにする。また現役留学生と帰国生，研究科教員や日本人学生・ＯＢとの間の情報交流の促進のためのシステムを運用する。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（６）－２　投入期間・人数

1 バッチ　3 名　×4 ヵ年　＝　12 名　2 年間の修士課程
2013 年（～2015 年修了）：3 名
2014 年（～2016 年修了）：3 名
2015 年（～2017 年修了）：3 名
2016 年（～2018 年修了）：3 名

（７）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（８）資格要件（仮）

①職務経験：
- 公共政策に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること（民間企業での就労も実務経験とみなす）

②その他：
- モンゴル国籍を持つこと
- 22 歳以上 40 歳未満
- 学士号を取得していること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- 軍籍者でないこと

人材育成支援無償（JDS）事業　対象重点分野（サブ・プログラム）基本計画

重点分野の基本情報

１．国名：モンゴル国 ２．対象重点分野（サブ・プログラム）名：ウランバートル都市機能強化のための支援 ３．運営委員会：教育科学省、大蔵省、外務省、内閣官房、及び経済開発省 在モンゴル日本国大使館、JICA モンゴル事務所、モンゴル・日本人材開発センター

個表 3-1

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：ウランバートル都市機能強化のための支援 ２．対象開発課題（コンポーネント）名：都市開発工学 ３．主管省庁：教育科学省 ４．対象機関：建設・都市計画省、道路・運輸省、エネルギー省、経済開発省、自然環境・グリーン開発省、行政監察庁、ウランバートル市役所、モンゴル科学技術大学、モンゴル国立大学、内閣官房、大統領府

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

インフラ部門は民間セクターの活性化、貿易・投資の促進のためにも不可欠な要素であり、モンゴル国経済発展の基礎となるものだが、既存の設備は旧ソ連時代の支援によるもので大半が老朽化している。市場経済化移行後に日本を含むドナーの支援によりインフラ整備が進められたものの、まだ十分ではなく、加えてインフラ全般の維持管理・整備の充実を行うための制度や組織を整備し、インフラの経済効率化を向上させることが課題となっている。その他、人口増と家計所得の急増により、自家用車の保有者が増加し、ピーク時間帯の交通混雑は深刻化し、交通事故が増加していること、人口増と都市化により、郊外でのアパート・マンション建設が無秩序に進められていることも課題として挙げられる。 日本政府は、これまでの支援の方向とウランバートル市都市計画マスタープラン策定調査の都市整備方針から、運輸交通部門においては「新ウランバートル国際空港建設（有償資金協力）」、都市開発・地域開発部門においては「ウランバートル市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム」等により支援を行っているが、まだ人材育成は不十分な状況である。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでのＪＤＳ留学生の成果含む）

対モ国国別援助方針では、基本方針（大目標）「持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」の下、重点分野(中目標)として「ウランバートル都市機能強化」が置かれている。 開発課題（小目標）である「インフラ整備と都市計画・管理能力の向上」では、モンゴル国経済の中心地である首都の都市機能の維持・強化のため、「ウランバートル都市機能強化プログラム」が実施され、「新ウランバートル国際空港建設計画（有償資金協力）」、「ウランバートル市高架橋建設計画（無償資金協力）」、「ウランバートル市水供給改善計画（無償資金協力）」、「モンゴル国都市開発実施能力向上プロジェクト（技術協力）」等が実施されている。本コンポーネントは、前述の協力プログラムを補完するプロジェクトとして位置付けられている。 モンゴル国における JDS 事業は 2001 年度に開始され、現在までに 1-11 期生の合計 209 名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する開発工学分野は 7 名、運輸交通分野は 7 名）、このうち 1-9 期生（一部）の 169 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 9 月現在）。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標 都市インフラ整備による経済効率向上の実現のため、都市インフラにかかる政策策定・実施、制度・組織面の整備等に関する関係行政機関の能力が帰国留学生により向上する。 ② プロジェクト目標： 対象機関において開発工学に携わる人材の、①交通工学、②都市工学、③衛生工学等に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

（３）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得 ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

（４）受入計画人数及び受入大学

広島大学大学院　国際協力研究科　途上国の持続的発展を担う人材育成特別プログラム　２名/年　計８名/４年

（５）活動　（例）

目標	内容・目標達成手段
① 来日前	
コース履修に必要な基礎的知識の事前習得	入学後、学生が大学院レベルの講義・演習および自身の研究を円滑に進めるための体制を築くため、学習進捗状況の確認を目的とした定期的な小テストを行う。
②留学中	
実践的な知識の習得	・他大学や研究所で研究する専門家と議論し、政府・国際機関の実務家からの実践的な知識を習得する。 ・国内外の専門家や実務家を招聘し、最新の研究成果からより一般的な内容に関する研究報告を行う。 ・学術会議や国際会議への参加に資金援助を行い、学生の積極的な参加を促す。
研究資料、関連図書の利用による研究の推進	研究推進の補助として、学生の研究分野に最低限必要となる研究資料、関連図書、空間分析のためのソフトウェア(Arc GIS 等)、データベース等が支給される。

メンター制度を利用した研究の推進	メンター制度を整備し、全ての学生が研究推進上のアドバイスを得られる体制を整える。メンターによる適切なアドバイスと十分なサポートにより研究推進をはかる。
英語での論文執筆に必要な知識の習得	「英語論文作法Ⅰ」「英語論文作法Ⅱ」の履修により、英語での修士論文作成のために必要不可欠な知識と技術を学ぶ。専門性を有したネイティブスピーカーによる英文校正を行い、論文の質を向上させる。
③帰国後	
留学で得た知識および成果の活用	留学生帰国後 1-2 年以内にフィードバックセミナーを開催する。留学を通して得た知識をどのように活かしているか成果を確認し、学術的な見地からのアドバイス・評価を得る。

（6）－1　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等）
②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等）
③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×4 ヵ年　＝　8 名　2 年間の修士課程
2013 年（～2015 年修了）：2 名
2014 年（～2016 年修了）：2 名
2015 年（～2017 年修了）：2 名
2016 年（～2018 年修了）：2 名

（7）相手側の投入

①留学生の派遣
②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件（仮）

①職務経験：
- 開発工学に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること（民間企業での就労も実務経験とみなす）

②その他：
- モンゴル国籍を持つこと
- 22 歳以上 40 歳未満
- 学士号を取得していること
- 修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること
- 現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと
- 過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと
- 軍籍者でないこと

個表 3-2

１．サブ・プログラム／コンポーネントの概要

（１）基本情報

１．対象重点分野（サブ・プログラム）名：ウランバートル都市機能強化のための支援
２．対象開発課題（コンポーネント）名：都市環境改善
３．主管省庁：教育科学省
４．対象機関：自然環境・グリーン開発省、建設・都市計画省、道路・運輸省、エネルギー省、行政監察庁、経済開発省、ウランバートル市役所、モンゴル国立大学、モンゴル科学技術大学、内閣官房、大統領府、化学・化学技術研究所

（２）背景と必要性（当該国の開発政策における本事業の位置づけ）

市場経済化移行後経済活動が活発となり、それに比例し首都ウランバートルでは急速な都市化が進展したため、都市型の環境悪化が著しい状況となっている。牧畜業の衰退による牧民の都市周辺部への流入や首都ウランバートル市への急激な人口集中に伴い、廃棄物処理、上下水道、土地私有に関わる紛争、ゲル地区の拡大、大気・土壌汚染等、各種の都市問題が深刻化しており、都市問題解決のためのインフラ整備・適切な管理運営、都市開発行政の推進が求められている。ODA ではウランバートル市の急激な都市化に対応するための各種プロジェクト（廃棄物管理能力強化プロジェクト、大気汚染対策能力強化プロジェクト等）が実施されている。

日本政府による人材育成支援無償(JDS)事業は、モンゴル国政府の機能強化に貢献しうる人材の育成を支援するものであり、同事業を通じて育成する人材はモンゴル国政府の一員として同政府が求める開発課題の解決に向けて他国の経験を学ぶこと、及び帰国後留学成果をモンゴル国政府に還元し政策立案能力の向上及び政府行政組織の機能強化に資する人材として活躍することが求められている。

（３）我が国及び JICA の援助方針とその実績（これまでのＪＤＳ留学生の成果含む）

対モ国国別援助方針では、基本方針（大目標）「持続的な経済成長を通じた貧困削減への自助努力を支援」の下、重点分野(中目標)として「ウランバートル都市機能強化」が置かれている。

開発課題（小目標）である「インフラ整備と都市計画・管理能力の向上」では、ウランバートル市都市計画マスタープラン開発調査やモンゴル国政府の年開発方針を踏まえつつ、日本の得意とする分野における知見および技術を優先的に活用してインフラ整備支援等による都市機能の維持・強化を支援するため、「中小企業育成・環境保全ツーステップローン（フェーズ 2）（有償資金協力）」、「ウランバートル市廃棄物管理能力強化プロジェクト（技術協力）」、「ウランバートル市大気汚染対策能力強化プロジェクト（技術協力）」等が実施されている。本コンポーネントは、前述の協力プログラムを補完するプロジェクトとして位置付けられている。

モンゴル国における JDS 事業は 2001 年度に開始され、現在までに 1-11 期生の合計 209 名の留学生を送り出しており（当該分野に関連する環境政策分野は 18 名）、このうち 1-9 期生（一部）の 169 名が既に卒業し帰国済みである（2012 年 9 月現在）。

２．協力の枠組み

（１）事業の目的

同国の社会・経済開発に関わり、将来的に重要な役割を果たすことが期待される若手行政官などが本邦大学院において学位（修士）を取得することにより、帰国後に中核人材として同国の開発課題の解決に寄与し、もって、人的ネットワーク構築を通して、将来的な両国のパートナーシップの強化に資するもの

（２）案件目標

①上位目標 ・ウランバートル都市機能強化のため、関係行政機関における①都市環境改善に繋がる技術的な側面の強化、かつ、②計画・政策策定・実施及びマネージメント能力が帰国留学生により向上する。 ②プロジェクト目標 ・対象機関における都市環境改善に携わる人材の、①都市環境政策、②環境アセスメント等に係る政策策定・制度構築に関する能力が向上する。

（３）目標の指標

①帰国留学生の修士号取得 ②帰国留学生の日本で研究した内容に深く関連する職場での勤務

（４）受入計画人数及び受入大学

筑波大学大学院　生命環境科学研究科　環境科学専攻　２名/年　計８名/４年

（５）活動（例）

目標	内容・目標達成手段
②　来日前	
修士論文テーマに沿って，研究着手準備を行う．	電子メールによる研究教育指導を通じて，習得しておくべき基礎知識と専門知識を充実させ，論文テーマの研究に必要な情報とデータを収集，整理する．
②留学中	
修士論文において自国の課題解決に寄与する提案を行う	モンゴル国をはじめ日本および他国における都市環境改善の技術・政策課題に関する専門知識や調査・分析手法を習得し，さらに，第三国における海外インターンシップ等により実践力を養う。
都市環境改善の即戦力として母国への貢献	修士課程 2 年間を通して自立的な課題分析能力および課題解決能力を習得する。
③帰国後	
修了生ネットワークの構築	教員による指導，他国からの JDS 生および一般留学生，日本人学生との交流，さらには国内外セミナーにおける一流専門家からの助言を通じて，都市開発・都市環境改善行政に係る国際的ネットワークを構築することができる。帰国後も継続的に様々な知見や海外事例をモンゴル国の環境管理行政に反映させることができる。

（６）－１　日本側の投入

①受入大学による事前・事後・留学中の特別活動の経費（現地での活動を含めた事前指導、特別講義・ワークショップ等の実施、帰国後のフォロー等） ②留学に係る経費（渡航費、本邦滞在中の奨学金、検定料、授業料等） ③留学中の支援経費（モニタリング、各種生活支援等）

（6）－2　投入期間・人数

1 バッチ　2 名　×4 ヵ年　＝　8 名　2 年間の修士課程 2013 年（～2015 年修了）：2 名 2014 年（～2016 年修了）：2 名 2015 年（～2017 年修了）：2 名 2016 年（～2018 年修了）：2 名

（7）相手側の投入

①留学生の派遣 ②事後活動（所属機関・対象機関における留学で習得した知識の普及機会の設定）

（8）資格要件（仮）

①職務経験： ・　都市環境改善に関連する分野において 2 年以上の実務経験を有すること（民間企業での就労も実務経験とみなす） ②その他： ・　モンゴル国籍を持つこと ・　22 歳以上 40 歳未満 ・　学士号を取得していること ・　修士課程で研究を行うにあたり十分な英語力を有すること ・　現在奨学金を受給していない、または今後受給する予定がないこと ・　過去に他国政府の奨学金を得て留学し、修士号を取得していないこと ・　軍籍者でないこと

対象機関の補足調査 Summary of Target Organizations

No.	Name of Organization	No. of Valid Applicants 2012	Basic Information						Affiliated Agency (# of Permanent Staff)	Role/ Mandate of Organization	Development Issues	Supporting system for scholars		
			# of Parmanent Staff	% of Employee Age between 20 and 39	# of Bachelor's degree holders	# of Engineers among the bachelor's degree holders	# of Master's degree holders	% of Employees with good command of English				Before Studying	During the period of Study	After Graduation
1	**The Bank of Mongolia**	9	435	54%	222	-	148	80		1. Special right to turnover Mongolia's currency 2. Monetary policy and its implementation 3. Government's finance intermediary 4. Control of banks 5.Organize interbanking payments 6.Possess and manage Mongolia's foreign currency resources	Laws, legal policy	Support staff in foreign language improving Support staff in re-tarining	Offer 50% of salary during first 12 months study Pay the social insurance for the rest period	Offer a work place in connect with research. Offer work place with future carrer up
2	**General Agency for Specialized Inspection /with central laboratory/**	8	137	92%				20	1. Metropolitan Agency for Specialized Inspection/ with its laboratory/ (700)	To reinforce law on the territory of Mongolia, form favourable environment for human and social development, running business, provide with conditions for living in safe environment, being applied with quality products and service.	Methods on controlling and monitoring the reinforcement of mining related and environment protection laws, food security	Paid leave for attending language courses	Resume paying social insurance Keeping the job position	Immediate getting previous work position Graduate can be offered a promotion
3	**Ministry of Economic Development**	6	150	78%	115	-	89	40		Planning economical development strategy of Mongolia, regulating relations between the government organizations, economical foreign relations policy, innovation policy formulating	Innovation policy making, policy on developing free economic zones, concession policy,	1-2 months paid leave	Free access to the statistical data and other related information A work position will be kept	Can be offered to get promotion
4	**Ministry of Construction and Urban Development**	6	68	43%	66	34	13	11	1. Administration fo Land Affairs Geodesy and Catography (73) 2. Construction Development Center <governmental organization> (99) 3. Land Affairs, Construction amd Urban Development (245)	To complete population's good living standarts by the way of improving the impact of construction, urban development , land affairs, construction materials, apartment construction	Specialists on urban planning, land affairs, utilities and housing policy are listed as urgently necessary and approved by the Ministry	Support staff in foreign language's improving Make policy for stable employment	Provide information on staff studying abroad on organization website Provide necessary statistical data and other information	There is a policy to offer getting promotion to those who gained master degree. And offering a job position in connect with research
5	**Ulaanbaatar City Administration**	4	94	60%	52	8	32	12	1. Capacity City Department (176) 2. Road Department (89)	For the purpose to implement the action plan of the Mayor and goal of social economic and society, centralizing the activities of departments, agencies and organizations. To complete the conditions for Mayor's activities.	Urban planning, urban favourable environmental policy, eco-friendly transportation planning, assessible state service policy within UB city	Support staff in language proficiency Offer leave during study abroad	Provide necessary data and information.	Offer a work place in connect with research and future career up
6	**Khovd University**	4	190	63%	27	3	108	15	1. Bayan-Ulgii Provincie Branch (57)	Higher education, scientific research organization with introducing its outcomes into traning and manufacturing process	1. Issues on introducing and developming eco-friendly technology industry in the region 2. Educational reforms 3. Issues on regional socio-economic development	Provide 6 months paid leave and and travel allowance for the students studying in Russia Provide travel allowance between Khovd and UB for the overseas scholarship students	Free access to the database of the University	Provide with a job and offer a favourable promotion
7	**General Department of Customs**	4	1362	71%	1082	-	853	70		To faciliate foreign trade, provide national security, support economic growth by increasing customs revenue, make contribution to national development	Customs department scheduled to improve qualification of staff in issues related to budget forming, improvement legal environment, public administration, IT	Will be issued leave for attending English courses	Pays social and medical insurance	Work position will be kept Promotion depending on results of graduation
8	**Financial Regulatory Commission**	4	99	78%	61	-	43	15		To provide sustainable development of finnacial market, regulate financial service, monitor law observance, protect rights of investors and financial customers. Since 2006, FRC was estabilshed to monitor and regulate activities on financial market excepr banking.	Strategy on detecting, preventing and taking measures on possible threats and risks in order to provide sustainability on financial market, to develop legal environment on stock market in accordance with international standarts, enhance legal regulation on microfinancial market, policy on risk management	Provide a visa fee, travelling expenses Organizes Enlish courses	Pay social insurance	Offer a work position in accordance with research conducted Offer promotion for Master's degree holders
9	**Instutute of Chemistry and Chemical Tecnology**	4	98	60%	13	10	31	20		To research physico-chemical, chemical, characteristics of chemico-technological characteristics of flora, fauna and other related fields	To launch new product /geopolymer/ based on recycling industrial waste develop organic bio-active substances for producing drugs and supplements, especially biochemistry, biotechnology and nanotechnology specialists are needed to be attended foreign scholarships	Approve to leave job for improving foreign language proficiency Provide with possibility to improve professional skills	Provide necessary materials and professinal advice Provide work space during temporaly visit to home country	Provide the position related to a research Provide an opportunity to career up

No.	Name of Organization	No. of Valid Applicants 2012	Basic Information						Affiliated Agency (# of Permanent Staff)	Role/ Mandate of Organization	Development Issues	Supporting system for scholars		
			# of Parmanent Staff	% of Employee Age between 20 and 39	# of Bachelor's degree holders	# of Engineers among the bachelor's degree holders	# of Master's degree holders	% of Employees with good command of English				Before Studying	During the period of Study	After Graduation
10	**Central Geological Laboratory**	3	182	59%	96	74	28	10		Digital and half-digital analysis of mineral resourses and raw materials - Environmental analysis and assessment - Technological experinent on mineral enrichment characteritics - Survey on non-minerals physic-mechnaical characteristics - Manifacturing of stone products	Mineral resourse enrichment and engineering, improving qualification of employees capable to handle with Pro-Lab program, XRF, ICP analysis tools, AAC and new ICP chemical engineering equipment and other advences equipment in order to meet world laboratory standarts	Assist staff during language proficiency study Approve a leave during 2 years study abroad	Keep workplace during study abroad Provide with necessary data and information	Offer a work place in connect with research and future carrer up Upgrade the salary
11	General Department of Taxation	3	1803	58%		-				To create the correct environment of taxation, support economic growth of the country through the taxation policies, habituate taxpayers to determine their taxes themselves pay voluntarily and form mutual trust and cooperation.	To enhance skiils knowledge of tax officers in laws /shadow economy, fraud, etc/, accounting, taxation policy and professional foreign languages, analysis on world currency market	Conducts training on improving English proficiency among the personnel	Pay social insurance during study abroad Provide allowance equal to 1-6 monthe salary	Keep a work position Offer promotion depending on the results of research
12	**Cabinet Secretariat of Government**	2	122	59%						To provide the Prime Minister and the Cabinet with professional and prompt comprehensive support, to form a favourable environment for continuous, normal and effective activities of the Government.	Public administration, IT and legal policy		Pay social and medical insurance	Cannot preserve a work position with full gurantee
13	**Ministry of Labor**	2	65	68%	65	-	39	23		To implement the goal regarding the labor in the activity program of the Government and organize and coordinate actvities regarding making and implementing of laws and policy on labor issues	Policy on regulating working forces migration, suues related to supporting employment,	Support staff to improve English language knowledge	Provide necessary statistical data Pay social insurance during study abroad	Provide a position for career up
14	**Mongolian State University of Education**	2	687	43%	422	27	200	10		Higher education, scientific and training activities	Assessible education for all levels and in this way to support children's development	Approve a paid leave during pre-studying and studying process	Free access to thestatistical and other necessary information, and surveys	Offer a work position related to the research A favourable promotion will be suggested
15	**Secretariat of the State Great Hural**	2	201	67%	138	20	81	30		To consult, support and serve for elaborating laws, determining governmental policy.	Laws, legal policy	Support staff during they attending English language study Provide a leave during 2 years study	Pay social insurance fee during study abroad	Provide a work place after graduation
16	**Mongolian University of Science and Technology**	2	1140	62%		8	781	80		To prepare specialists and researchers capable to compete on domestic and international levels by studying market's supply and demand, run quality, effecient activiities designed to make contribution to education based economic development by intensifying knowledge and innovation based intellectual capital	To develop bio- and nanotechnology, electronics and physics and chemistry for introducing in mining, agriculture, renewable energy, specialists capable to develop national innovation system, its infrastructure and favourable legal environment, introduce IT in education, civil service, business, commerce, road and transportation and improve its service and quality		Work position will be kept acoording to an agreement	Return to the previous position or offer promotion depending on the result of research
17	**National University of Mongolia**	2	1417	70%	343	65	940	611		To become a national university with missions to create, spread new knowledge in natural, social, humanitarian and technological fields, with sustainable development principles, to provise unification of science and education, to prepare graduates capable to compete in knowldge based society	Innovation, support of enterpreneurship environment, natutal and biological resourses based advanced technology engineering, mongolian studies	NA	NA	NA
18	**Office of the President**	1	53	58%	27	3	24	50	1. National Development Institute (26)	Preparation of drafts of law and rules initiated by the President and the President's order	Laws, legal policy	Give a paid leave during study	Free access to the statistical data and other related information	Offer a work position related to research and a career up for Master's degree holders
19	**General Prosecutor Office**	1	797	80%	580	-	60	11		According to item 56 of Constitution of Mongolia to register crimes, investigate crimes, convict and suprevise court decisions implementation and to participate in trial on behalf of state.	Legal environment improvement	Support to improving staff's foreign language knowledge (Hindi, English, French, Chinese, German)	Provide statistical data and information	Offer a job related with research a position for future career up

No.	Name of Organization	No. of Valid Applicants 2012	Basic Information						Affiliated Agency (# of Permanent Staff)	Role/ Mandate of Organization	Development Issues	Supporting system for scholars		
			# of Parmanent Staff	% of Employee Age between 20 and 39	# of Bachelor's degree holders	# of Engineers among the bachelor's degree holders	# of Master's degree holders	% of Employees with good command of English				Before Studying	During the period of Study	After Graduation
20	**Dornod University**	1	87	64%	63	1	42	12		Higher education, scientific and training/manufacturing activities	Fiscal policy, business management, IT and English teachers	Previous position will be kept during the pre-studying and studying period		Offer a favorable work position
21	**Independent Authority Against Corruption**	1	115	69%	72	7	22	24		To prevent and educate population from corruption, to detect and investigate corruption crimes	White collar and corruption crimes investigation, prevention, promotion of anti-corruption education among population	Support foreign language training Give a leave during study abroad	Provide necessary staistical data, information, and contacts of related persons	Offer a work position related to the research
22	**Ministry of Environment and Green Development**	1	108	65%	88	10	35	15	1. Metereology, Hydrology and Environment Assessment Agency (64)	To provide ecobalance by regulating socio-economic development acoording to ecosystem capability, to use sustainably natural resources, to support green development by providing opportunities for natural reclaiming, to ensure the rights of living in safe environment by putting efforts of state, private sector and public in activities of sustainable development	Conducting survey for introducing clean technology industry, policy on preserving nature	Permit a paid leave during attending language course depending on duration of studying	Pay social insurance Provided with information necessary for research	Preserve a work position Offere a promotion depending on research
23	**Ministry of Population Development and Social Protection**	1	76	62%					!. General Agency for Social Insurance (1,300) 2. General Agency for Soceial Welfare (1,060)	To implement comprehensive policy on population development and social protection, to ensure favourable environment for increasing social guarantee of a citizen	Policy on supporting child and family development and aging issues, PPP policy methodology, fiscal and insurance policy, social psychology	Give a paid leave while attending English course	Pay social insurance during study	Offered a promotion depending on research conducted
24	**Ministry of Justice**	1	113	50%					1. General Authority of Police (60) 2. General Authority for Imprementating Court Decisions (113) 3. State Civil Registration Authority (174) 4. Archival Authority (96) 5. Mongolian Immigration Authority (159)	To implement the principles of justice and respect law, to create legal warranty of providing human rights and freedom by the state	Legal reforms policy elaborating, formulating finance related laws, specialists on anticipating economic development of laws	Provide a leave for attenfing a language lesson	Provide necessary statistical data, information and contacts of related persons Pay social insurance during satudying abroad	Offer promotion related to a research conducted
25	**Ministry of Education and Science**	1	102	53%	97	-	45	30		To formulate and reinforce laws, implement policy and strategy on education and science, provide with iprofessional contancy the PM and Government and to maintain full support, to ensure professional and operative service to the people.	Evaluation of education quality, education ecomics and education IT	Provide opportunities to attend English courses Approve a paid leave during it according to appropriate law	Free access to the statistical data and other related information	Keep a previous work position Offer promotion depending on the result of research
26	**Institute of Geoecology**	1	95	56%	37	12	36	9		Formulates state policy on environment field; for the purpose to make various results used for making of natural resource management and development model do research on Mongolia's eco system's changes ,correct use and protect of nature. Working together with Ministry of Environment and green development and Minstry of Industry and Agriculture.	Research and management on soil regarding to development of agriculture and local development policy. Forest resource management and research on impact of climate change on forest ecosystem	Arrange a language course Approve a leave during stury abroad Provide a financial support to attend a language course	Provide necessary data and information.	Offer a career up
27	**Ministry of Industry and Agriculture**	1	104	83%	77	-	42	15		To develop value added product network by determining and implementing policy of the sector, use effectively resources of raw materials, increase economical growth of the sector, develop industry and provide food safety	Policy on heavy industry, organizing establishment of industrial complex, development of export oriented light industry, policy on implementing and regulating food safety, protection of genetical fund of livestock, breeding and intensification of agriculture.	Permit a paid leave during study abroad Allow an absent to attend a alnguage lesson	Keep a work position Provide necessary infiormation and data for research	Offere promotion
28	**Ministry of Finance**	1	145	79%	145	-	64	50		To form favourable economic environment for improving living standarts of people, provide with the governmental unified optimal financial management	Fiscal and legal policy improvement	Permit a leave	Pay social insurance	Offered a vacancy position

No.	Name of Organization	No. of Valid Applicants 2012	Basic Information						Affiliated Agency (# of Permanent Staff)	Role/ Mandate of Organization	Development Issues	Supporting system for scholars		
			# of Parmanent Staff	% of Employee Age between 20 and 39	# of Bachelor's degree holders	# of Engineers among the bachelor's degree holders	# of Master's degree holders	% of Employees with good command of English				Before Studying	During the period of Study	After Graduation
29	**Ministry of Mining**		54	8	54	27	24	20	1. Petroleum Authority (86) 2. Mineral Resource Authority (162)	Prepare laws, rules, strategy on mining sector, organize implementing and coordinating activities. Analizing, inner audit and monitoring of results during policy, planning, coordinating, implementing	Oil industry, mining processing technology, state administration policy	Pay social insurance for the period to attend a language course	Pay social insurance during study abroad, provide statistical data and other neseccary information	Offere a job in relation to the reserch and possible career up
30	**Ministry of Health**		104	N/A						To ensure the availability, accessibility, affordability and equity of quality health care services for all Mongolians. The ultimate goal is to promote social and economic development through poverty alleviation.	Pediatrics, pediatric neurology, transplantology, child defectology, neonatal care	Arrange English courses	Pay social and medical insurance	Keep a work position
31	**Development Bank of Mongolia**		37	68%	22	-	12	60		To provide sustainable economic development and its diversifying, to support value added product industry, to introduce financial solutions of unifying and implementing development policy of Mongolia	Foreign investment and stock market policy formulating, implementing, monetary policy, banking policy			
32	**Ministry of Foreign affairs**		261	64%	86	27	206	70		To implement unwaveringly the principles and indications of doctrines of National security and foreign policy in accordance with newest situation in the country and over the world, carry out independent multifundamental foreign policy, unwaveringly keep implementing policy on reinforcing sovereignty, position in international community	International law, world economics, diplomatic studies	Support for language proficiency Offer a leave during study abroad	Provides necessary data and information	Offer promotion
33	**Supreme court**		83	80%	66	-	8	30		Review by way of revision cases and disputes with decisions of the province, capital city, soum or Intersoum and districts courts; Consider matters concerning protection of human rights and freedoms Exercise original jurisdiction over an application to register newly established political parties in the state register; Develop unified policies for the administration of justice, provide professional guidance of all courts; Issue official interpretations or correct application of laws except for the Constitution	Policy on court reform management , internal audit and evaluation	N/A	Pay social and medical insurance	Keep a work position
34	**Constitutional court**		34	65%	12	-	12	40		To supervise implementation of the Constitution, make a conclusion on violation of the Constitution, settle dispute throuth its verification	Improving qualification on legal policy enhancement	Provide a paid leave while studying at English course	Resume paying social and medical insurance	Keep a previous position Offer promotion
35	**Ministry of Road and Transportation**		160	61%						To establish road and transportation system for ensuring econmic and social development, implement policy on developing and regulation of all types of transportation	Engineers and specialists of constructing railway and road bridges and pipelines, logistic centers organization and management to increase volumes of passengers to regional markets	N/A	Pay social insurance	Keep a work position Offer promotion
36	**Ministry of Energy**		98							To formulate policy on energy sector development, improve system on power generation, supply, transmission, distribution, support and develop new renewable energy sources, enhance regional power supply, develop and reinforce abilities of preventing from accidents, organizing necessary measures to be taken	Policy on renewable energy sources, energy efficiency, enhancing power supply			

第 1 期生（2013 年度来日）の候補者の募集・選考方法
（モンゴル国）

モンゴル（以下「モ国」）における第 1 期の留学候補者の募集・選考は、以下の通り実施された。

1. 応募者の募集（2012 年 10 月 10 日～11 月 30 日）

第 1 回運営委員会にて了承を得た応募者資格要件、募集要項・応募書類、選考スケジュールにしたがって、現地調査期間中に対象機関に対して以下の募集支援を行った。

(1) 募集要項及び応募書類等の準備

応募に必要な募集用資料一式として、

- 募集要項および応募書類　400 部
- ポスター　100 枚
- Web サイト掲載　（掲載期間：2012 年 10 月 10 日～11 月 30 日、追加募集 11 月 30 日～12 月 6 日）

(2) 応募者選出依頼

全対象機関の人事および当該事業担当部署の担当者に対して、前述の募集用資料一式を各対象機関及び JDS プロジェクト事務所経由にて配布し、応募者選出依頼を行った。

(3) 募集説明会の実施

10 月 10 日の応募開始にあわせ各対象機関に電話・メールで、人事担当者向け募集説明会の案内、各機関のイントラネットへの募集情報掲載依頼、推薦者リストの提出依頼を行った。人事担当者向け募集説明会は計 3 回開催し、応募要項・ポスター等の配布、ならびに事業の目的、該当するコンポーネントと受入大学の説明、あわせて応募者向け説明会の案内と伝達を依頼した。対象機関人事担当者からの情報周知の時間を考慮し、人事担当者向け説明会の 1 週間後より応募者向けの説明会を開始した。

対象機関より提出された推薦者リストに名前が記載されている対象者のうち半数近くが説明会に参加していなかったため、11 月 20 に追加開催し 35 名の参加があった。

(4) 応募書類の回収及び応募の状況

11 月 30 日までに各対象機関から 78 名の応募を受け付けた。またコンポーネント 1-1-1、1-1-2 については追加募集を行い、提出期限の 12 月 6 日までに 16 名の追加応募があった。

JICE が資格要件や書類の不足等を確認したところ、72 名の応募が有効と認められた。

なお、各サブプログラムの対象機関別応募者数は表 1 のとおりである。

表１　第１期　対象機関別応募者・留学者数（サブプログラム別）

（単位：人）

1-1-1 環境に配慮した鉱物資源開発 ＜環境管理＞	
対象機関	応募者 （※1）
General Agency for Specialized Inspection	5 (1)
Institute of Geoecology	1 (1)
Ministry of Mining	0
Ministry of Energy	0
Ministry of Environment and Green Development	0
Mongolian University of Science and Technology	0
Ministry of Economic Development	0
Ministry of Justice	0
Cabinet Secretariat Government of Mongolia	0
Office of the President	0
Institute of chemistry and chemical technology	0
合計	6

（単位：人）

1-1-2 環境に配慮した鉱物資源開発 ＜資源工学＞	
対象機関	応募者 （※）
Central Geological Laboratory	3 (2)
Institute of chemistry and chemical technology	3
National University of Mongolia	1
Ministry of Mining	0
Ministry of Energy	0
Cabinet Secretariat of Government	0
Office of the President	0
Mongolian University of Science and Technology	0
合計	7

1-2 財政運営管理	
対象機関	応募者 （※1）
Ministry of Finance	3
Central Bank of Mongolia	3 (1)
Ministry of Economic Development	2 (1)
Ministry of Mining	0
Ulaanbaatar City Government	0
Development Bank of Mongolia	0
Cabinet Secretariat of Government	0
Office of the President	0
Financial Regulatory Commission	0
合計	8

（単位：人）

1. 制度整備 ＜財政運営管理＞	JDS2009-2010 (1期留学生)		JDS2010-2011 (2期留学生)		JDS2011-2012 (3期留学生)		JDS2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象省庁	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者 合計	留学生 合計	%（※2）
Ministry of Finance	1		2	1	2		3	1	8	2	29%
Financial Regulatory Commission	1		4		4	2	1		10	2	29%
Central Bank of Mongolia	1		1	1			1		3	1	14%
Ministry of Food, Agriculture and Light Industry			1		1		1		3	0	0%
State Property Committee									0	0	0%
State Specialized Inspection Agency									0	0	0%
Secretariat of the State Great Hural			1						1	0	0%
Mongolian Agency for Standartization and Metrology	1								1	0	0%
Mongolian Development Institute					1				1	0	0%
National Development and Innovation Committee							2	1	2	1	14%
Ministry of Health	2								2	0	0%
Ministry of Road , Transportation, Construction and Urban Development	1	1							1	1	14%
Academy of Management	4								4	0	0%
	11	1	9	2	8	2	8	2	36	7	100%

※1　括弧内は合格者数

※2　各サブプログラムの1－4期留学生合計数に占める割合

（単位：人）

1-3 法体系整備	
対象機関	応募者（※）
Ministry of Justice and Internal Affairs	3
Ministry of Economic Development	2
Secretariat of the State Great Hural	2
Ministry of Justice	1
Office of the President	1 (1)
General Prosecutor Office	1
Independent Authority against Corruption	1
Financial Regulatory Commission	1 (1)
National University of Mongolia	0
Ulaanbaatar City Government	0
Cabinet Secretariat of Government	0
Supreme Court	0
Constitutional Court	0
Ministry of Foreign Affairs	0
Ministry of Mining	0
合計	12

（単位：人）

1. 制度整備 <法体系整備>	JDS2009-2010 (1期留学生)		JDS2010-2011 (2期留学生)		JDS2011-2012 (3期留学生)		JDS2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象省庁	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者合計	留学生合計	%（※2）
Ministry of Justice and Internal Affairs	6	2	4		4	1	1		15	3	38%
Ministry of Justice and Internal Affairs					1		2		3	0	0%
Ministry of Foreign Affairs and Trade									0	0	0%
The Supreme Court	2		1						3	0	0%
Mongolian National Audit Office	3		5		1		2	1	11	1	13%
Constitutional Court					1		1	1	2	1	13%
State Property Committee			2						2	0	0%
Secretariat of the State Great Hural			2	1	1		1		4	1	13%
Financial Regulatory Commission	1		1	1			1		3	1	13%
Authority for Fair Competition and Consumer			2				1		3	0	0%
National Emergency Management Agency of Mongolia			1		2		1		4	0	0%
Intellectual Property Committee			2						2	0	0%
Independent Authority against Corruption			1		2	1	1		4	1	13%
Ministry of Road , Transportation, Construction and Urban Development	4								4	0	0%
Ministry of Social Welfare and Labor	1								1	0	0%
	17	2	21	2	12	2	11	2	61	8	

※1　括弧内は合格者数

※2　各サブプログラムの1－4期留学生合計数に占める割合

（単位：人）

2-1 企業経営/政策立案	
対象機関	応募者（※1）
Ministry of Finance	2
Development Bank of Mongolia	0
Ministry of Industry and Agriculture	1 (1)
Ulaanbaatar City Government	1
Ministry of Justice	0
Ministry of Labor	1
Cabinet Secretariat of Government	0
Office of the President	0
Central Bank of Mongolia	6 (1)
Ministry of Economic Development	2
Ministry of Mining	0
Ministry of Energy	0
Ministry of Foreign Affairs	0
Financial Regulatory Commission	3 (1)
	16

（単位：人）

1. 企業経営/政策立案	JDS2009-2010 (1期留学生)		JDS2010-2011 (2期留学生)		JDS2011-2012 (3期留学生)		JDS2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象機関	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者合計	留学生合計	%（※2）
Ministyr of Finance	3	2	1	1	1	1	2		7	4	21%
Cabinet Secretariat of Government	1								1	0	0%
Ministry of Foreign Affairs and Trade	2		1	1					3	1	5%
Ministry of Food, Agriculture and Light Industry					1		2	1	3	1	5%
Ministry of Mineral Resourses and Energy	2	1	2	2	3	2	3	1	10	6	32%
Central Bank of Mongolia	1	1	1	1	1	1	4	2	7	5	26%
National Development and Innovation Committee							2		2	0	0%
Ministry of Road , Transportation, Construction and Urban Development	3								3	0	0%
Ministry of Health	2								2	0	0%
Ministyr of Health	2								2	0	0%
Ministry of Inductry and Trade	1	1							1	1	5%
Ulaanbaatar City Government	1								1	0	0%
Financial Regulatory Commission	4								4	0	0%
Academy of Management	1								1	0	0%
Institute of Finance and Economics	4	1							4	1	5%
Mongolian University of Science and Technology	1								1	0	0%
	28	6	5	5	6	4	13	4	52	19	100%

2-2 公共政策	
対象機関	応募者（※）
Ministry of Education and Science	1
Ministry of Health	0
Ministry of Labor	1 (1)
Ministry of Population Development and Society Protection	1
Ministry of Economic Development	0
National University of Mongolia	0
Mongolian State University of Education	2 (1)
Health Service University of Mongolia	0
Khovd University	4
Dornod Institute	1 (1)
Ulaanbaatar City Government	0
Cabinet Secretariat of Government	2
Office of the President	0
Ministry of Mining	0
Ministry of Justice	0
合計	12

※1　括弧内は合格者数

※2　各サブプログラムの1－4期留学生合計数に占める割合

（単位：人）

3-1 都市開発工学	
対象機関	応募者（※1）
Ministry of Construction and Urban Development	3
Ministry of Road and Transportation	0
Ministry of Economic Development	0
General Agency for Specialized Inspection	0
Mongolian University of Science and Technology	2 (2)
Ulaanbaatar City Government	1
Cabinet Secretariat of Government	0
Office of the President	0
National University of Mongolia	0
Ministry of Environment and Green Development	0
Ministry of Energy	0
合計	6

（単位：人）

3. 経済活動促進のためのインフラ整備（開発工学・ICT）	JDS2009-2010 (1期留学生)		JDS2010-2011 (2期留学生)		JDS2011-2012 (3期留学生)		JDS2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象機関	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者合計	留学生合計	%（※2）
Ministry of Road , Transportation, Construction and Urban Development	3	2	5		4		11	1	23	3	60%
Ministry of Mineral Resourses and Energy	1				2	1	1		4	1	20%
Ulaanbaatar City Government	11		1		2		2		16	0	0%
Mongolian University of Science and Technology	1				4		2		7	0	0%
Ministry of Foreign Affairs and Trade			1						1	0	0%
Information Communication Technology and Post Authority	4				3		3	1	10	1	20%
Communications Regulatory Commission			3		1				4	0	0%
Central Bank of Mongolia			2		2				4	0	0%
Ministry of Nature, Enviroment and Toursim	2								2	0	0%
University of the Humanities	2								2	0	0%
	24	2	12	0	18	1	19	2	73	5	100%

※1　括弧内は合格者数

※2　各サブプログラムの1－4期留学生合計数に占める割合

（単位：人）

3-2 都市環境改善	
対象機関	応募者（※）
Ministry of Environment and Green Development	1
Ministry of Construction and Urban Development	3 (1)
Ministry of Road and Transportation	0
General Agency for Specialized Inspection	3 (1)
Ministry of Economic Development	0
National University of Mongolia	1
Mongolian University of Science and Technology	0
Ulaanbaatar City Government	2
Cabinet Secretariat of Government	0
Office of the President	0
Ministry of Energy	0
Institute of chemistry and chemical technology	1
合計	11

（単位：人）

3. 経済活動促進のためのインフラ整備（都市環境改善）	JDS2009-2010 (1期留学生)		JDS2010-2011 (2期留学生)		JDS2011-2012 (3期留学生)		JDS2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象機関	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者合計	留学生合計	%（※2）
Ministry of Nature, Environment and Tourism									0	0	0%
Ministry of Road , Transportation, Construction and Urban Development			2	1	1		6	2	9	3	38%
Ministry of Mineral Recourses and Energy	1		1						2	0	0%
Ulaanbaatar City Government	1	1	2	2			4		7	3	38%
Institute of Botany			1		1		2		4	0	0%
Institute of Genecology			1		1	1	1		3	1	13%
Mongolian University of Science and Technology	1								1	0	0%
Khovd University	1								1	0	0%
Mongolian Development Institute	1	1							1	1	13%
	5	2	7	3	3	1	13	2	28	8	100%

（単位：人）

2. 環境保全	JDS2009-2010 (1期留学生)		JDS2010-2011 (2期留学生)		JDS2011-2012 (3期留学生)		JDS2012-2013 (4期留学生)		1-4期留学生 合計		
対象機関	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者	留学生	応募者合計	留学生合計	%（※2）
Ministry of Nature, Environment and Tourism	6	1	15	2	4	2	3	1	28	6	50%
Ministry of Food, Agriculture and Light Industry									0	0	0%
Ministry of Mineral Recourses and Energy			1						1	0	0%
Nuclear Energy Agency									0	0	0%
Mongolian Agency for Standardization and Metrology					1	1			1	1	8%
Mongolian State University of Agriculture	2		4		2		2		10	0	0%
Health Service University of Mongolia									0	0	0%
Institute of Biology	1		2		2		2	1	7	1	8%
Institute of Botany			1		4	1	2		7	1	8%
Institute of Genecology			1	1	1		2	1	4	2	17%
Ministry of Industry and Trade	3								3	0	0%
Ulaanbaatar City Government	2								2	0	0%
Mongolian Agency for Standardization and Metrology	1	1							1	1	8%
Mongolian University of Science and Technology	1								1	0	0%
Academy of Management	1								1	0	0%
	17	2	24	3	14	4	11	3	66	12	100%

※1 括弧内は合格者数

※2 各サブプログラムの1－4期留学生合計数に占める割合

2.　受入大学による書類審査（第一次審査）の実施及びその結果

提出された応募書類のうち、資格要件を満たす 72 通の応募書類を各受入大学に送付し、大学教員による書類審査を実施した（2013 年 1 月 7 日～1 月 24 日）。また、書類審査に先立って、英語及び数学試験を実施（2012 年 12 月 12 日）し、1 月 24 日までに、6 大学 8 研究科から書類審査の結果を得た。なお、英語および数学試験結果については、書類審査および専門面接の参考資料として大学側に提供した。

各試験・選考の詳細については、以下の通り。

(1)　ベーシックチェック

2012 年 12 月 10 日から 12 月 27 日にかけて、書類審査の事前段階として、応募時に設定された資格要件、必要な提出書類の有無、応募書類上の記入内容等に関して確認し、不明な点に関して本人または対象機関に確認を行った。その結果、全応募書類 25 通がベーシックチェックを通過した。

(2)　英語試験及び数学試験

ベーシックチェックを通過した 72 名のうち 71 名に対して、書類審査の参考資料として基礎的な学力を確認するための英語及び数学試験を 12 月 12 日に実施した。英語試験には、候補者の基礎的な英語能力を確認するために TOEFL テスト（ITP）を利用したほか、数学試験には、過去の JDS 事業で経済分野での受入実績のある大学が、修士課程レベルに必要な数学能力を確認するために作成した問題を利用した。

いずれの試験の結果についても、選考上の合否の最低ラインは設定せず、各受入大学に対して受験者全員分の結果[1]を書類審査および専門面接の参考資料として提供した[2]。

(3)　書類審査

審査項目は、学業成績（25 点）、帰国後の知識活用法（20 点）、研究計画（30 点）、推薦状（5 点）、該当開発課題との合致度（20 点）の 5 項目であり、100 点満点で採点が行われた。合否判定については審査得点による合否ラインは設定せず、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入予定人数の 3 倍を上限として書類審査通過とした。

以上の結果、55 名が書類審査を通過した。

3.　受入予定の大学教員による専門面接（第二次審査）の実施及びその結果

その後、2013 年 2 月 4 日から 2 月 8 日にかけて大学教員による専門面接、及び対象機関関係者と大学教員との協議を以下の日程にて実施した。

---

[1] 数学試験に関しては、採点結果に加えて、解答のプロセスが記載されている解答用紙の原紙も受入大学側に提供。

[2] 英語試験及び数学試験結果の取扱については、英語・数学能力の重要性や入学後に求められる基礎能力等が大学毎に異なるため、大学側の判断に委ねている。

月日		日程
2 月 4 日	月	日本発、現地着
2 月 5 日	火	ブリーフィング・オリエンテーション
		在モ国日本大使館表敬
		JICA モンゴル事務所表敬
2 月 6 日	水	専門面接実施 【慶應義塾大学、九州大学（工学/比較社会文化、法学）、国際大学（国際関係、国際経営）、明治大学、広島大学、筑波大学（全 6 大学 8 研究科）】 対象機関との意見交換会議（サブプログラム毎）
2 月 7 日	木	結果報告会
2 月 8 日	金	現地発

審査項目は、学問的背景と学習能力（50 点）、留学を成し遂げるための素養（25 点）、タ国の開発に寄与する可能性（25 点）の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。また、合否判定は二段階方式（「○」は受入可能、「×」は受入不可）で行われた。審査得点による合否ラインは特に設定せず受入大学毎に応募者の順位づけを行い、「○」と判断された候補者のうち、各大学の受入予定人数の 2 倍を上限として専門面接の合格対象者とした。その結果、55 名の面接対象者のうち 28 名が専門面接を通過した。

また、専門面接実施に合わせて、1 月 28 日～2 月 1 日の期間中に健康診断を実施したが、上記 11 名全員に留学に支障があるとされる健康上の問題は発見されなかった。

4. 運営委員会による総合面接（第三次審査）の実施及びその結果

大学教員による専門面接を通過した候補者 28 名に対して、2013 年 3 月 16 日に運営委員による面接が実施された。審査項目は、モ国の開発に寄与する可能性（40 点）、留学の成果を長期的に活かしていく素養（30 点）、留学を成し遂げるための素養（30 点）の 3 項目であり、100 点満点で採点が行われた。合否については、受入大学毎に応募者の順位づけを行い、各大学の受入人数を上限として 18 名が最終候補者として選考された（表 2）。

対象機関別に見る応募者・合格者数は表 1 のとおりである。選考結果については、過去 4 年間多くの合格者を輩出していたモンゴル銀行から引き続き多くの応募者獲得できたほか、新設機関である経済開発省、労働省などからも合格者が選出された。

候補者の質を高めるには応募者数の維持もしくは増加が不可欠であることから、今後も対象機関に対して積極的に応募勧奨を行う必要があるといえる。

表２　第１期応募者の選考結果（サブプログラム別）

サブプログラム	コンポーネント		大学	研究科	応募者数	有効応募者数	書類審査合格者数（＊１）	専門面接合格者数（＊２）	総合面接合格者数	第１期最終合格者数	受入上限人数
1 鉱業セクターの持続可能な開発とカバナンスの強化	1-1 環境に配慮した鉱物資源開発	1-1-1　環境管理	慶應義塾大学	政策･メディア研究科	6	6	6	3	2	2	2
		1-1-2　資源工学	九州大学	①工学府(資源開発) ②比較社会文化学府(資源調査･分析)	7	7	6	2	2	2	2
	1-2　財政運営管理		国際大学	国際関係学研究科	8	7	6	5	2	2	2
	1-3　法体系整備		九州大学	法学府	12	12	6	2	2	2	2
2. すべての人々が恩恵を受ける成長の実現に向けた支援	2-1　企業経営／政策立案		国際大学	国際経営学研究科	16	13	10	5	3	3	3
	2-2　公共政策		明治大学	ガバナンス研究科	12	11	9	4	3	3	3
3. ウランバートル都市機能強化のための支援	3-1　都市開発工学		広島大学	国際協力研究科	6	6	6	3	2	2	2
	3-2　都市環境改善		筑波大学	生命環境科学研究科	11	10	6	4	2	2	2
				計	78	72	55	28	18	18	18

（＊１）受入上限人数の３倍を目安　　（＊２）受入上限人数の２倍を目安

新方式導入後の復職率等について

【新方式導入後　2009 年以降に来日した JDS 留学生について】

新方式第 1 フェーズでは、JDS事業で取り組むべき課題と育成すべき対象の「選択と集中」という観点の元、JDSで取り組む開発課題（コンポーネント）が 7 つに絞られ、対象は指定された政府機関に属する正規職員と限定された。またJDS留学生はモ国教育科学省に、卒業後 2 年間はモ国で社会経済発展のために尽くす誓約書を提出した上で、所属機関と二者契約を結び、学位を取得して帰国後に所属機関に戻り 2 年以上就労する事を約束している。その結果、復職率は 75%に達しており、旧方式のもとで留学したJDS留学生と比べ飛躍的に復職率は上昇している [1]。

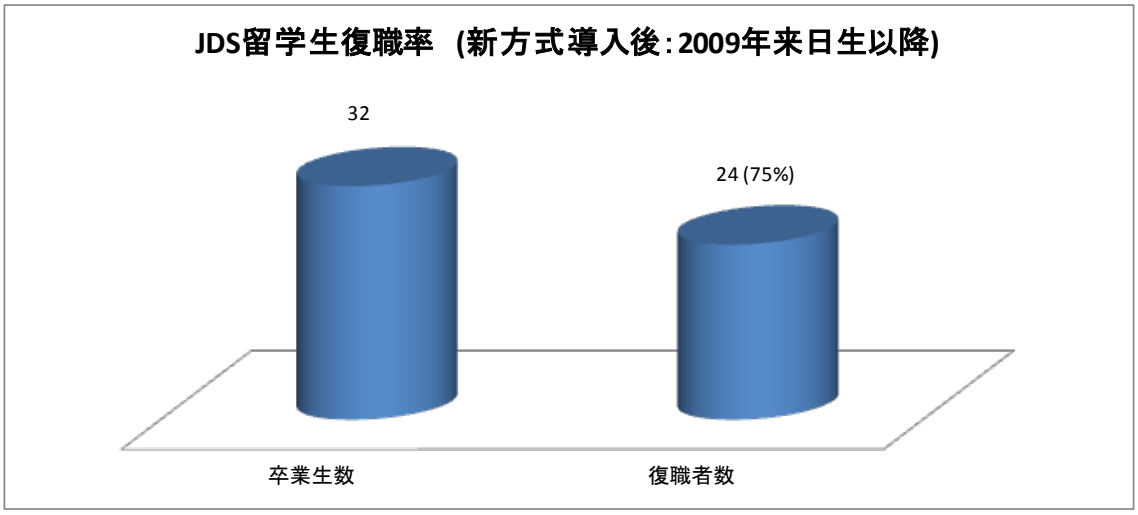

元の職場へ復職をしていないJDS帰国留学生 8 名の内 5 名は第 8 期の卒業生、3 名は第 9 期の卒業生である。第 8 期生は、アジア開発銀行など国際機関や国際NGOへ転身している者や、オユトルゴイプロジェクト [2]で会計監査官として活躍している者など、モ国の発展に各分野で貢献している。

第 9 期生の 3 名については、留学中に政権が代わったために戻るべきポジションが無く、民間企業に法律専門家とし転職をした者が 1 名、国際 NGO で農学専門家として活躍している者が 1 名、省庁傘下機関からウランバートル市役所へと転職をした者が 1 名となっている。右 3 名は所属機関に復職しなかったものの、前職で培った専門性や JDS 留学を通して得た知識を十分に発揮できる職場へ移り活躍している。

[1] 旧方式のもと学位を取得した JDS 留学生は 137 名であるが、このうち 2012 年 10 月末に聞き取り調査を行った時点で留学前と同じ職場に在籍していた者は 9 名であった。なお、旧方式では JDS 留学生が留学後に同じ職場に戻ることを必ずしも目的とはしていない。

[2] オユトルゴイ鉱山での金や銅など豊富な鉱物資源の採掘に関する世界的プロジェクト。

【新方式導入前　2002 年～2008 年来日の JDS 留学生について】

2001 年の JDS 事業開始以前は、モ国から国費にて海外留学した学生が帰国することなく日本等の留学先に留まり、就職や起業することが問題となっていた。JDS 事業はモ国政府によって実施される人材育成事業であるため、旧方式では「帰国後の国の発展に貢献できる人材の育成を目的とし、留学生は必ず帰国すること」が重要との認識のもと、公募の段階から「留学後帰国し、国の発展に寄与する人材が本事業の対象である」旨を明確にすることで、本事業においては JDS 留学生が学位取得後速やかに帰国し、国の発展に寄与するよう努めてきた。

旧方式の JDS 留学生の対象は、モ国において将来リーダーとなりうる若手行政官僚および市場経済の発展に資する民間人とし、応募対象年齢は 35 歳までと設定されていた。また留学生の意識を高め留学後は直接的に国の発展に貢献してもらうために、応募の段階から帰国後は公的機関で働く事を応募条件として提示することと定めていた。なお対象分野は本文中表 1 （本文 2 ページ目）の通り最大で 9 分野に及び、モ国からの多様な人材育成の要望に応え、より幅広く優秀な人材を募っていた。

旧方式のもと学位を取得したJDS留学生は 137 名であるが、このうち 2012 年 10 月末時点でモ国に帰国し国内で活躍しているJDS留学生は全体の 117 名 [3]で、全体の 85%以上のJDS留学生が学位を取得後モ国に帰国し国の発展に貢献している。JDS帰国留学生の中には、JDS留学後に中央銀行で管理職レベルに昇進した者やモ国の主要テレビ局NTVの社長となった者もおり、日本のよき理解者として日本・モ国両国間の友好関係構築に貢献している。

[3] JDS 留学後、現在国外に居住している者は 20 名であった。右のうち博士課程などに留学をしている者は 12 名であった。